

平成23年度版

島根の財政

島根県

平成23年5月31日

島根県報号外第121号別冊

目 次

I. 平成23年度予算の概要	1
1. 特 徴	2
2. 概 要	4
・主要事業一覧	4
3. 一般会計歳出予算	42
・目的別歳出の状況	42
・県民1人当たり歳出の状況	43
・性質別歳出の状況	44
・一般財源の性質別充当の状況	45
4. 一般会計歳入予算	46
・款別歳入の状況	46
・県 税	47
・地方交付税	49
・国庫支出金	53
・使用料・手数料	54
・繰 入 金	55
・県 債	57
5. 特別会計予算	62
II. 島根県の財政健全化への取組	63
1. 財政健全化基本方針（概要）	64
2. 財政見通し（平成22年度～29年度）（平成22年10月改訂）	69
III. 資 料 編	75
1. 地方財政計画	76
2. 一般会計予算の推移	80
3. 普通会計決算の推移	88
4. 島根県における健全化判断比率等	92
5. 財政指標で見る島根県（平成21年度普通会計決算ベース）	96
6. 都道府県勢一覧	98
7. 市町村勢一覧	99
8. 行政投資実績	100
9. 島根県の財務4表	102
◆財政用語の解説◆	112

I. 平成23年度予算の概要

1. 特 徴

【平成23年度当初予算編成】

平成20年秋のリーマンショックによる世界的な急激な景気後退の後、我が国においても、輸出の増加などから生産が相当程度回復してきましたが、昨年、欧州の金融不安や円高の進行などにより、景気の先行きは不透明で難しい状況にあり、本県経済も同様に大変厳しい状況にあります。

こうした状況下で、本県としましては、引き続き、景気の回復と雇用の確保を図るため、雪害復旧支援等への対策も含め、平成22年度12月補正予算（100億円）及び2月補正予算（72億円）に加え、平成23年度当初予算（276億円）により、総額448億円の経済対策及び緊急対策を切れ目なく実施することとしました。これらの経済対策及び緊急対策については、地方交付税の増額やこれまでの国の経済対策により積み立てられた各種基金を活用しています。

平成23年度当初予算には、こうした経済対策及び緊急対策のほか、産業振興、医療の確保、子育て支援、福祉の充実、定住対策、中山間地域対策、教育の充実、交通の確保、安全・環境対策など、当面する課題の解決や県の総合的な発展に資する事業に予算を重点的に配分することとしました。

平成23年度当初予算においては、約96億円の収支不足となりましたが、不足する財源については、基金の取崩しにより対応しました。

この収支不足は、「財政健全化基本方針」による改革努力後の収支不足額に沿ったものとなっています。

【平成23年度当初予算の概要】

平成23年度の一般会計の当初予算規模は、前年度当初予算比0.6%減の5,322億円となっています。

歳出では、給与関係経費が昨年の人事委員会勧告等の反映により前年度当初予算比0.7%減の1,214億円、公債費が同比0.6%増の927億円、投資的経費が5.2%減の1,100億円の計上となっています。

歳入では県税579億円、地方交付税1,806億円、国庫支出金691億円などを計上しています。

第1表 平成23年度予算規模

(単位：千円・%)

会計区分	平成23年度当初予算 (A)	平成22年度当初予算 (B)	予算増減額 (A) - (B)	伸 率
一 般 会 計	532,225,187	535,492,571	△3,267,384	△0.6%
特 別 会 計	150,700,957	132,519,084	18,181,873	13.7%
企 業 会 計	31,992,923	30,782,931	1,209,992	3.9%

第2表 一般会計予算額の推移

(単位：千円・%)

区 分	平成19年度 (6月補正後)	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
当 初 予 算 額	516,646,892	501,198,842	527,069,947	535,492,571	532,225,187
対前年度伸率	△1.3	△3.0	5.2	1.6	△0.6

【地方財政の状況】

地方財政全体の収支見込みを明らかにする地方財政計画（平成23年度）では、極めて厳しい地方財政の現状等を踏まえ、歳出面においては、経費全般について徹底した節減合理化に努める一方、社会保障関係費の増加を適切に反映した計上を行うとともに、地域活性化・雇用・子育て施策等に取り組むために必要な経費を計上するほか、歳入面においては、「財政運営戦略」（平成22年6月22日閣議決定）に基づき、交付団体始め地方の安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源総額について、実質的に平成22年度の水準を下回らないよう確保することを基本として、引き続き生ずることとなった大幅な財源不足について、地方財政の運営上支障が生じないよう適切な補填措置を講じることをとしています。

この結果、平成23年度の地方財政計画の歳入歳出の規模は82兆5,054億円、前年度比0.5%の増となり、公債費等を除く地方一般歳出は66兆8,313億円、前年度比0.8%増となりました。

また、地方交付税についても、前年度比2.8%増となっています。

《参考》国の予算と地方財政計画

(単位：億円・%)

区 分	平成23年度予算	平成22年度予算	伸 率
国 の 一 般 会 計	924,116	922,992	0.1
地 方 財 政 計 画	825,054	821,268	0.5
(地方一般歳出)	(668,313)	(663,289)	(0.8)

2. 概要

主要事業一覧

I 活力あるしまね

1. ものづくり・IT産業の振興

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
しまねのものづくり産業活性化プロジェクト	320,058	<p>○ものづくり企業の経営管理・生産管理・技術力の強化、人材育成、新規取引先の開拓、新分野への進出などを支援</p> <p>①しまねのものづくり高度化支援事業 県内製造業の競争力強化を図るため、経営管理や技術力の強化を支援</p> <p>②新ビジネスモデル構築・連携支援事業 人材育成・技術移転・取引関係構築のため、県外企業への人材派遣を支援【経済対策】</p> <p>③技術革新支援総合助成事業 企業の技術革新や取引拡大のための試作開発・技術開発への助成や大学・高専の技術シーズ活用等への助成</p> <p>④ものづくり産業中核人材育成支援事業 技術革新や次世代技術に対応できる中小企業の技術者の養成研修を実施</p> <p>⑤戦略的取引先確保推進事業 県内企業の販売力強化を図るため、首都圏等の県外市場開拓を支援</p> <p>⑥ものづくり産業販路開拓緊急支援事業 機械金属製造業の受注拡大のため、首都圏等で商談会等を実施【経済対策】</p> <p>⑦ものづくり産業戦略的強化事業 業界や企業グループに対し、国内外の市場を見据えた経営戦略の構築や戦略に基づく技術力向上、販路拡大を支援</p> <p>⑧しまね産学官連携促進支援事業 県内企業の製品開発力等の強化に向け、大学の研究シーズと企業ニーズのマッチングをさらに推進</p> <p>⑨地域産学官共同研究拠点事業 しまね電気電子産業技術高度化支援拠点を活用した電気電子材料等に関する共同研究や人材育成等を実施</p>
しまねIT産業振興事業 【経済対策】	150,632	<p>○より収益性の高い産業構造への転換を目指し、人材育成、技術力強化や販路開拓支援を行うとともに、県内企業の固有サービスの確立を支援</p> <p>①IT人材育成支援事業 OSS、Ruby講座や学生Ruby合宿の開催等</p> <p>②Rubyビジネスモデル普及啓発事業 Rubyの特徴を活かした開発手法の有効性についてセミナーを開催</p> <p>③Rubyビジネスモデル創出支援事業 Rubyを活用した先駆的な受託システム開発を支援</p> <p>④ITサービス開発助成事業 県内IT企業による自社固有の最終製品の開発を支援</p>

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
		⑤ I T産業新技術研究開発助成事業 県内企業・大学等によるRuby等に係る研究開発に対する助成 ⑥ Ruby技術会議開催事業 先進的な利用事例、技術情報を発信するための国際的なイベントを開催 ⑦ Ruby利用開発促進事業 県システムにおけるRuby導入の促進 ⑧ Ruby導入促進支援事業 県内市町村等の情報システムにおけるRuby導入に対する助成 ⑨ しまね I Tビジネス拡大支援事業 県内企業の質の高い I Tサービスの情報発信など、市場開拓機会の創出に資する事業
新産業創出プロジェクト	285,300	○県が研究開発した新技術や新素材を活用した事業化の実現、拡大を進めるため企業との共同開発と市場開拓等を推進 ①新産業創出プロジェクト推進事業 ・新産業創出プロジェクト事業化推進会議の開催、関係機関との連携、開発技術の特許化等により、新産業創出プロジェクト全体を推進 ・H25年度以降に取り組む新規研究テーマの検討 ②熱制御システム開発プロジェクト 高熱伝導材料について、県内での事業化を目指す企業との共同研究開発と、開発材料のさらなる品質の向上に向けた研究開発及び市場開拓支援を実施 ③新エネルギー応用製品開発プロジェクト 色素増感太陽電池について、県内での事業化を目指す企業との共同研究開発と、さらなる性能の向上に向けた研究開発及び市場開拓支援を実施 ④機能性食品産業化プロジェクト 県内農林水産物を活用した産学官連携による機能性食品の研究開発と総合販売、全国規模の展示会への出展等による販路拡大支援を実施 ⑤プラズマ熱処理技術開発プロジェクト プラズマ熱処理技術を活用して事業化した企業の事業拡大への支援と県内企業へのさらなる技術移転及び人材育成を実施 ⑥ I C T技術開発プロジェクト デジタルコンテンツ開発技術を活用した県内外企業の連携による事業展開の促進と企業誘致に向けた人材育成を実施
企業誘致のための各種助成制度	制度拡充	○県内立地企業（製造業）の県内での生産拠点化を促進するための支援制度の創設及び企業立地促進助成金制度の見直し ①生産拠点化補助制度 ・県外に工場を有する企業が県内工場の拡張などのため3億円以上の設備投資をした場合、投資額の1/10を助成（助成限度額5億円）

(単位：千円)

事業名	予算額	概要																							
		<p>[要件]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他県に工場を有する企業で、県内での常用従業員を50人以上有する企業 ・立地後10年以上経過又は新規設備投資により県内工場の設備簿価が企業グループ全体の1/3以上となる企業 ・補助申請時の雇用者数の維持 ・H23～24年度に事業開始届を受理 <p>②企業立地促進助成金の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・立地区分に応じて適用する助成率について、県内企業が建物の新增築や設備を増設する場合、現行1/2～1/4を10/10に引き上げ ・H23～24年度に立地計画認定申請書を受理したものを対象 <p>【現行】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">投資助成</th> <th rowspan="2">雇用助成</th> <th rowspan="2">上限額</th> </tr> <tr> <th>助成率A</th> <th>助成率B</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規立地</td> <td rowspan="2">投資額 ×10%～20%</td> <td>× 10/10</td> <td rowspan="2">100万円/人</td> <td rowspan="2">10億円 ～ 15億円</td> </tr> <tr> <td>県内増設</td> <td>× 1/4～1/2</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>【改正後】 10/10</p> <p>※企業立地促進助成金は、業種等に応じた助成割合（助成率A）と立地区分に応じた助成割合（助成率B）の両方の適用により算定</p> <p>○新産業創出プロジェクトの成果を活用した県内での事業化を促進するため、企業立地促進助成金制度に「新産業創出プロジェクト関連業種」枠を創設</p>		投資助成		雇用助成	上限額	助成率A	助成率B	新規立地	投資額 ×10%～20%	× 10/10	100万円/人	10億円 ～ 15億円	県内増設	× 1/4～1/2									
	投資助成			雇用助成	上限額																				
	助成率A	助成率B																							
新規立地	投資額 ×10%～20%	× 10/10	100万円/人	10億円 ～ 15億円																					
県内増設		× 1/4～1/2																							
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>業種（製造業のみ）</th> <th>投資額</th> <th>新規雇用</th> <th>業種等に応じた助成割合 ※（ ）内は技術者加算</th> <th>雇用助成 (100万円/人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>製造業</td> <td rowspan="2">3億円以上</td> <td rowspan="2">10人以上</td> <td>10% (15%)</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>指定誘導業種</td> <td>15% (20%)</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>特例企業</td> <td>1億円以上</td> <td>5人以上</td> <td>10%</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>「新産業創出プロジェクト関連業種」</td> <td>1億円以上</td> <td>5人以上</td> <td>15% (20%)</td> <td>あり</td> </tr> </tbody> </table>	業種（製造業のみ）	投資額	新規雇用	業種等に応じた助成割合 ※（ ）内は技術者加算	雇用助成 (100万円/人)	製造業	3億円以上	10人以上	10% (15%)	あり	指定誘導業種	15% (20%)	あり	特例企業	1億円以上	5人以上	10%	なし	「新産業創出プロジェクト関連業種」	1億円以上	5人以上	15% (20%)	あり
業種（製造業のみ）	投資額	新規雇用	業種等に応じた助成割合 ※（ ）内は技術者加算	雇用助成 (100万円/人)																					
製造業	3億円以上	10人以上	10% (15%)	あり																					
指定誘導業種			15% (20%)	あり																					
特例企業	1億円以上	5人以上	10%	なし																					
「新産業創出プロジェクト関連業種」	1億円以上	5人以上	15% (20%)	あり																					
輸出促進支援プロジェクト	30,000	<p>○アジアを中心とした成長する海外市場に向けた県内企業の販路拡大、海外市場での競争力強化等の取組を支援</p> <p>①輸出促進支援事業 県内企業等の海外への輸出、販路拡大に要する経費の補助 補助率：1/2、限度額100万円 補助採択：企業の計画等を審査会で審査の上、決定</p> <p>②県産品販路拡大事業 県が戦略商品、国・地域を定め、企業、専門家と共同で集中的なマーケティング活動を実施</p>																							
建設産業経営革新促進事業【経済対策】	119,197	○建設産業の経営の多角化・新分野進出などの経営革新に向けた取組を支援																							

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
		<p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設産業総合相談事業 ・経営改善アドバイザー派遣事業 ・新分野進出支援事業助成金 新分野進出のための初期調査、販路拡大・事業拡張のための調査費用への助成 ・補助率：2/3（上限：700千円） ・新分野進出促進事業補助金 新分野進出、事業拡張のための初期投資への補助 ・補助率：1/3（上限：4,000千円） など

2. 自然が育む資源を活かした産業の振興

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
しまねの元気な郷づくり事業	63,000	<p>○農林水産品の生産のみならず、農産加工や農家レストランなどの経営の多角化や取引拡大により所得・雇用の拡大に率先して取り組み、産地や地域を牽引する経営体を支援</p> <p>[補助件数] 2経営体×7圏域（3年間）</p> <p>[事業期間] H22～24</p> <p>[補助率] 戦略立案・試行経費1/2以内 施設機械等整備経費1/3以内</p>
島根の水田利活用総合促進対策事業	35,000	<p>○農業者戸別所得補償制度の本格実施にあたり、水田不作付地の解消のため、新規需要米や加工用米の生産・需要拡大の取組及び水田の多面的な利用を支援</p> <p>※新規需要米とは、米粉用米・飼料用米・稲WC S（発酵粗飼料）等</p> <p>①飼料用米需要拡大推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・肥育農家での飼料米給与実証 <p>②米粉用米需要拡大推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食の米粉食材導入実証、ネットワーク構築等 <p>③新規需要米等拡大条件整備支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規需要米等の生産拡大に繋がる施設等整備 <p>[事業主体] 担い手組織、市町村、JA等</p> <p>[補助対象] 機械・施設</p> <p>[補助率] 1/3</p> <p>④水田の多面的利活用確立事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域等の不作付地の解消を図るため、新規導入作物の生産・流通・販売の確立に向けた水田の新たな利活用の提案事業に支援 <p>[事業主体] 担い手組織、市町村、JA、NPO法人等</p> <p>[補助対象] 実践活動経費</p> <p>[補助率] 1/2</p>

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
耕作放棄地再生利用緊急対策基盤整備事業 【経済対策】	65,000	○地域耕作放棄地対策協議会が行う耕作放棄地の用排水施設や鳥獣害防止施設等の整備を支援 ・基盤整備 2,350千円/ha×100ha×1/4 ・鳥獣害防止施設 3千円/m×1,800m×1/2
企業の農業参入促進事業 【経済対策】	162,750	○新規農業参入企業が行う試作・研究や機械・施設整備及び既参入企業が経営拡大するために行う機械・施設整備等を支援 [補助率] ソフト事業 1/2以内 ハード事業 1/3以内 [事業期間] ソフト事業 H20～23 ハード事業 H21～23
農林水産振興がんばる地域応援総合事業	241,000	○農林水産物の地域ブランドの育成や地域が抱える課題解決に向けた提案型の取組及び雇用就農を促進するための農業法人等の事業拡大など、地域の主体的な取組を支援 ①地域提案型フリープラン方式及びメニュー選択方式により、ソフト及びハード支援 [補助率] ソフト事業 1/2以内 ハード事業 1/3以内 [事業期間] H20～23 ②メニュー選択方式 ・産地における米づくりの課題解決を図るため、「島根米生産・販売対策支援」メニューを追加 ③事業拡大を図る農業法人等支援【経済対策】 ・ふるさと雇用再生特別交付金を活用し、事業拡大を行う農業法人等に対して、必要な機器整備等の導入を支援
就農者確保緊急総合支援事業 【経済対策】	30,257	○雇用就農者を中心とした就農者の確保を図るため、県農業振興公社の就農相談体制を強化 就業プランナー2名の配置 ○農業法人等に対して雇用就農者の研修経費を支援 [対象者数] 新規10名、継続2名 [助成額] 97千円/月・人 [事業期間] H21～23
UIターン就農者定住定着支援事業 【経済対策】	43,200	○自営就農や雇用就農などの専従就農だけでなく、「兼業就農」型の就農者に対して、就農前研修費や就農後の定住定着のための運転資金等の助成額を拡充して支援 ①自営就農研修経費助成 [対象者] UIターン者の認定就農者 [助成額] 12万円/月・人×13人 (単価改正 H22：5万円→H23：12万円) ②農業+α実践者研修経費助成 [対象者] UIターン者の兼業就農者(就農前) [助成額] 12万円/月・人×15人 (単価改正 H22：5万円→H23：12万円) ③農業+α実践者定住定着助成 [対象者] UIターン者の兼業就農者(就農後) [助成額] 12万円/月・人×14人×1/2(県1/2、市町村1/2)

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
		(単価改正 H22：10万円→H23：12万円以内) [事業期間] H22～23 ※農業+α実践者 ・市町村ごとの営農モデルを基本とした営農計画作成者 ・農産物の販売金額が年間50万円以上 ・農業技術研修を6カ月以上受講
みんなで作る「しまね有機の郷」事業	62,000	○しまね農業の「環境保全や食の安全」のブランドイメージを向上させるとともに、UIターン者等の受入れによる担い手育成と定住化を推進するため、地域からの企画提案等による有機農業の取組を支援 ①企画提案事業 [事業主体] 農業者、消費者団体、市町村等 [補助率] ソフト1/2、ハード1/3 ・チャレンジコース (新規参入や有機農業への転換等の試行) 6事業 ・実践コース(本格展開、規模拡大) 5事業 ②県サポート事業 ・ネットワーク会議の開催 ・オーガニックフェアやフォーラムの開催 ・有機米の実証研究 ・JAS認定取得支援 など
青年農業者等早期経営安定資金貸付金	制度拡充	○環境にやさしく安全で付加価値の高い有機農業を促進するため、取組から収穫・品質安定まで一定期間を要する課題に対し、就農後の早期の経営安定化を目的とした貸付金制度の貸与期間を1年から3年に延長して支援
区分	現行	拡充
貸付対象 (40歳未満の青年)	①認定就農者(自ら専門的に農業の経営を開始する者) ②認定就農者(専門的に農業に従事する者)を雇用する農業法人	認定就農者(自ら専門的に有機農業に取り組む者)
貸与月額	①100千円(県1/2 市町村1/2) ②80千円(県1/2 市町村1/2)	100千円(県1/2 市町村1/2)
貸与利息	無利息	無利息
貸与期間	1年以内	3年以内(現行1年分含む)
償還期間	9(5)	9(5)
償還免除	貸付後、県内で5年間農業に従事	拡充分(2、3年目)は免除なし
有機農業担い手育成事業	2,550	○農業大学校の園芸畜産科に、H24年度の有機農業専攻の新設に向けて、研修コースを設置 [スケジュール] H23：有機農業の研修コースの設置 H24：有機農業専攻の開始 [H23予算] ・研修コース運営費 ・指導者養成のための長期研修派遣 など

(単位：千円)

事業名	予算額	概要																
農業大学校奨学金 【経済対策】	12,000	○新規学卒者の農業大学校への就学及び就農を促進するため、奨学金の貸与枠を拡大（園芸畜産科50名分） ・1年生 定員30名分 ・2年生 現員20名分 ※森林管理科の生徒には、林業就業促進資金（国資金）により貸与																
鳥根県野菜経営安定支援事業 【経済対策】	5,075	○県単独の野菜価格安定制度において、肥料価格の高騰に対する緊急措置として、野菜価格の保証基準額に肥料価格上昇分を加算し、農家経営への影響を緩和 [事業期間] H21～H23 [事業主体] (社)県野菜価格安定基金協会 [負担割合] 県:45% 市町村:12.5% 農協連:15% 農協:27.5%																
高能力乳用初妊牛緊急導入対策事業 【経済対策】	5,160	○乳量を向上し酪農家の生産性向上を図るため、他県産地からの高能力初妊牛の導入を支援 [事業期間] H21～H23 [事業主体] 全農鳥根県本部 [導入予定頭数] 480頭 [補助率] 43千円/頭（定額）																
森林整備加速化・林業再生事業 【経済対策】	949,544	○間伐・路網整備、高性能林業機械の導入、木材加工流通施設整備等、森林整備から木材の伐採・搬出・利用までの一体的取組を支援（国基金事業） [H23実施予定] 間伐 1,470ha 路網整備 63,100m 森林病虫害対策 4,822㎡ 木材加工流通施設 2施設 高性能林業機械 4台 など																
県産木材を生かした木造住宅づくり支援事業（森林整備加速化・林業再生事業） 【経済対策】	40,000	○県産木材を利用した住宅等の新築、増改築及び修繕工事に対し、その経費の一部を助成（国基金事業） [事業期間] H21～23 [H23助成戸数] 410戸（3年間で1,233戸） [助成額] ・新築、増改築 住宅：上限30万円（石州瓦使用は、別途、10万円を上限に加算） ・修繕 住宅：定額10万円 商店・社会福祉施設：定額20万円 [事業主体] 鳥根県木材協会																
県立施設の木造化・木質化	(14施設)	○県産木材の利用促進のため、県立施設の新築や増改築に県産木材を積極的に利用（予算は、各事業費の中に計上） [H23年度整備予定施設数] <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>種別</th> <th>施設数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">木造化・木質化</td> <td>交番・駐在所</td> <td>8施設</td> </tr> <tr> <td>県営住宅</td> <td>2施設</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">木質化</td> <td>学校</td> <td>2施設</td> </tr> <tr> <td>県営住宅</td> <td>1施設</td> </tr> <tr> <td></td> <td>病院</td> <td>1施設</td> </tr> </tbody> </table> [木造化] ・柱や梁など構造上重要な部分に木材を使用 [木質化] ・壁や床などに木材を使用 ・このほか、公共土木事業（案内板や防護柵など）にも県産木材を積極的に利用	区分	種別	施設数	木造化・木質化	交番・駐在所	8施設	県営住宅	2施設	木質化	学校	2施設	県営住宅	1施設		病院	1施設
区分	種別	施設数																
木造化・木質化	交番・駐在所	8施設																
	県営住宅	2施設																
木質化	学校	2施設																
	県営住宅	1施設																
	病院	1施設																

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
民間木造建築促進事業	47,800	<p>○住宅に比べて木造率の低い民間建築物に対して、県産木材の利用促進に向けた取組を推進</p> <p>①民間建築物の木造モデル化への助成 民間木造建築物の普及啓発のため、施工後には見学会場などにも活用 【建築棟数】 H23：6棟 (H23～25：30棟) 【補助単価】 木造化：5千円/m² 木質化：10千円/m²</p> <p>②中・大型木造建築に精通する建築士の養成 【養成人数】 H23：20名 (H23～25：60名) ・設計監理費助成 木造建築物の設計監理に不慣れなための掛かり増し経費を助成 【補助率】 木工事費の7.5%以内 ・研修会の開催、専門家の派遣</p> <p>③普及啓発活動 ・事例集作成 など</p>
地さかな利用・消費拡大事業	5,000	<p>○低迷する魚価の向上を図るため、本県漁獲量の大半を占めるアジ、サバ、イワシ等の多獲性魚や未利用魚を活用し、特産加工品の開発及び消費拡大に向けた実証実験を実施</p>
農林水産物の流通促進事業	64,761	<p>○県産農林水産物の県外への販路拡大を図るため、生産者や生産団体が取り組む販売促進活動を支援</p> <p>①農林水産物商談会出展事業 専門性の高い商談会への出展を支援【経済対策】</p> <p>②しまねの農畜産物まるごと企画提案事業 農業団体が外食・中食企業や異業種企業へ島根の農畜産物をパッケージ化して企画提案・販路拡大する取組を支援【経済対策】</p> <p>③島根ならではのこだわり産品販路拡大事業 こだわり産品について、生産者・関係JA等が取り組む振興戦略の構築や販売促進活動を支援 (品目) シャインマスカット、トルコギキョウ、あすっこ、きぬむすめ【経済対策】</p> <p>④しまねの畜産販路拡大事業 東京食肉市場の仲卸や小売を対象にした商品説明会や市場関係者を対象とした本県産地ツアーを開催【経済対策】</p> <p>⑤しまねの水産物販路拡大事業 国内最大規模の東京築地市場の卸や仲卸を対象とした本県水産物のPRや市場関係者を対象とした本県産地ツアーを開催【経済対策】</p>
県産品販路拡大事業	71,352	<p>○県産品の販路拡大を図るため、大消費地を対象に事業者が取り組む販売促進活動を支援</p> <p>①首都圏商談会出展等事業 日本最大級の食品展示商談会への出展支援やバイヤー招致【経済対策】</p> <p>②島根の地酒販路拡大事業 酒販卸業者等とのマッチングや商談会への出展を支援【経済対策】</p> <p>③インターネットを活用した県産品販路拡大事業</p>

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
		<ul style="list-style-type: none"> ・海外向け物産展の開催やリアル物産展「楽天うまいもの大会」への出展を支援【経済対策】 ・オンラインショップ（まち楽島根）への出店支援や国内向け物産展の開催【経済対策】 ④加工食品セールスサポート事業 一定基準に達した県産品を、流通・販売に精通した商談の専門家を活用し、スーパーへの直接商談を実施【経済対策】 ⑤しまね食材協力店設置事業 広島に加え関西地区でも県産食材を取り扱う店舗を「ピストロ 美味しまね認証店」に指定し、県産品の利用拡大を促進【経済対策】

3. 観光の振興

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
神話のふるさと「島根」 推進事業 【経済対策】	1,074,724	○平成24年の「古事記」編纂1300年、平成25年の出雲大社平成の大遷宮に向け、県、市町村、民間団体等が一体となって「しまね」を全国にPRし、全国からの誘客を図る。 事業期間：H22～H25 総事業費：概ね25億円 [H23実施事業] ①ふるさと・子ども学習の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・郷土の歴史文化をテーマとした講演会 ・子ども神楽交流事業 ・高校生による島根の文化発信 ・ふるさと読本「いずも神話」の活用 ②観光ガイドの養成、おもてなし向上 <ul style="list-style-type: none"> ・観光コース・ガイドマップの作成支援 ・旅館組合等が実施する研修会への支援 ③イベント開催 <ul style="list-style-type: none"> ・県内各地域でのイベント開催 ・県外巡回展（京都・東京）の開催準備 ④情報発信 <ul style="list-style-type: none"> ・JRデスティネーションキャンペーンとのタイアップによるPR ・テレビ番組、旅行雑誌などを活用したPRや映像コンテンツの作成 ⑤旅行商品づくり <ul style="list-style-type: none"> ・継続的な観光誘客につながる旅行商品の造成
おもてなし観光地魅力 アップ事業 【経済対策】	160,000	○観光地の魅力向上を図るため、観光サイン等の基盤整備を実施 ①道路案内サインの整備 ②市町村等が実施するトイレ、案内板等の観光基盤整備を支援 <ul style="list-style-type: none"> ・補助率1/2、上限15,000千円 ③市町村が実施する古事記、出雲国風土記、万葉集等の由来地に係る案内板、道路サインの整備を支援 <ul style="list-style-type: none"> ・補助率2/3、上限1,000千円
外国人観光客誘致対策事業	19,000	○今後増加が見込まれる外国人観光客誘致に向けた取組を強化 ①中国人観光客誘致に向けた中国国内での旅行博覧会への出展、観光情報説明会の開催、旅行エージェントへのセールス活動

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
		②民間事業者の観光誘客活動への支援 ③個人旅行者の誘致に向けた個人旅行向け情報媒体への広告掲載、ガイドブックの作成 ④中国、韓国に現地駐在員を配置し、情報収集・発信、現地旅行会社を開拓
県内航空路線利用促進 (観光振興) 事業	32,000	○萩・石見空港の東京線復便化及び大阪線の運航再開に向けた観光誘客や石見地域の観光魅力づくりを推進 ①首都圏・関西圏からの個人観光客を対象とした旅行商品造成やマスコミの招へい ②石見地域の主力となり得る観光メニューをオプションとして組み込んだモデルツアーの実施
隠岐観光振興等緊急対策事業 【経済対策】	6,500	○他地域に比べ観光客の落ち込みの激しい隠岐地域において、関係機関と連携して観光振興等の対策を実施 ①地域資源の活用 地元食材を生かしたメニューづくり、イベント開催、島内若者企画による旅行商品開発等 ②隠岐産品開発・販路開拓支援

4. 中小企業の振興

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
中小企業制度融資 【経済対策】	66,514,865	○H21年度に拡大した融資枠を確保し、中小企業の資金繰り等を支援 ・中小企業制度融資枠 650億円 ・国の緊急保証制度の終了に伴い、ポスト「資金繰り円滑化支援緊急資金」として「資金繰り安定化対応資金」を創設 ・中長期的な視点に立った経営戦略に基づき設備投資を行う企業を支援する、「収益体質強化資金」の継続
中小企業育成振興資金等 【経済対策】	6,272,924	○リーマンショック以降の厳しい経済状況の中、地域経済を支える中堅企業の成長を支援するため、中小企業育成振興資金を改正 ①成長企業応援資金の創設 ②経営資産承継資金（倒産企業経営資産承継資金の拡充）

資金	成長企業応援資金（創設）	経営資産承継資金（既存制度拡充）
融資対象	新たな市場等での事業展開により成長を図る企業	雇用の維持・技術の承継に資する倒産企業等からの経営資産の承継
融資限度	設備 2億円	設備 2億円
	運転 8,000万円	運転 8,000万円
利率	責任共有 1.45%	責任共有 1.45%
	責任共有外 1.3%	責任共有外 1.3%
融資期間	設備15年、運転7年	設備15年、運転10年
拡充内容	・製造業に限定せず全業種を対象 ・承継元についても倒産等に限定せず、後継不在等も対象 など	

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
中小企業に対する支援体制整備事業 【経済対策】	87,488	○経営が悪化している中小企業者の経営安定化や合理化を支援するため、巡回経営支援専門員を配置するとともに、専門アドバイザーを派遣 ・巡回経営支援専門員の配置 商工会議所、商工会連合会等 14人 ・経営改善アドバイザー派遣事業 経営改善を図ろうとする中小企業等へ民間の専門家を派遣 240件程度
経営革新計画支援事業 【経済対策】	48,000	○急速な円高の進展など厳しい経営環境の中、経営改善に取り組み、収益力の強化に意欲のある企業に対し支援 [補助対象] ・策定済の経営革新計画の見直し若しくは新たに経営革新計画を策定する企業 [補助要件] ・前年対比で売上高もしくは経常利益が減少、又は2期連続で欠損を計上 ・借入金が年商の1/2以上 など [補助対象経費等] ・商品改良、新商品開発、販路開拓に必要な経費 ・補助率：1/2、上限500万円 [補助採択] ・公募の上、審査会により決定
地域商業再生支援緊急対策事業 【経済対策】	78,000	○事業者や事業者の組織等が行う地域商業の振興や中山間地域の商業機能維持に向けた取組を支援 ①空店舗活用事業 空店舗の解消が急務とされる地域における空店舗活用を支援 ②商業環境整備事業 街路灯やアーケードなど商業集積地における共同利用施設整備への支援 ③中山間地域商業機能維持・生活基盤支援事業 中山間地域などにおける宅配サービス ・移動販売の車両購入、無店舗地区への店舗設置等の取組を支援 ④地域商業構築モデル事業 地域商業の立直し、新たな仕組みづくり等の検討、実験的取組で、他のモデルとなる事業を支援 等

5. 雇用・定住の促進

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
ふるさと島根定住推進事業	454,914	○ふるさと島根定住財団を中心に、市町村や関係団体が連携したUIターンを促進するための施策を強化 【定住情報提供・相談】 ・島根県単独の定住相談会を東京、大阪、広島に加え、名古屋、福岡でも開催 ・定住アドバイザーの配置（東京、大阪、広島）

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
		<p>【交流・体験】</p> <ul style="list-style-type: none">産業体験を行う者の滞在費の助成について、他自治体との競争力を高めるため、助成額を拡充 <p>[体験者への助成額]</p> <p>5万円/月→12万円/月</p> <ul style="list-style-type: none">これまでの中山間地域を中心としたU I ターン施策に加えて、中心市街地でのU I ターンを促す取組を強化 <p>【職業】</p> <ul style="list-style-type: none">無料職業紹介農林業等の基礎講座の開催U I ターン者起業支援 <p>県内の地域課題の解決や地域資源の活用を考える県外在住者を対象にビジネスプランを公募</p> <p>優秀なプランに賞金を授与するとともに起業を支援</p> <p>【住居確保】</p> <ul style="list-style-type: none">鳥根県建築住宅センターによる空き家情報の提供空き家活用助成 <p>空き家改修に対する市町村等の取組を促すため、助成額の上限を拡充</p> <p>【受入体制強化】</p> <ul style="list-style-type: none">市町村定住支援体制強化交付金 <p>定住施策事業計画の策定、定住支援員の配置等を条件に350万円/年（1市町村当たり）を交付</p> <ul style="list-style-type: none">ふるさと鳥根定住財団の体制強化 <p>【事業強化期間】 H22～H26</p>
緊急雇用創出事業 【経済対策】	4,606,245	<p>○県、市町村が一時的な雇用・就業機会を創出する事業を実施</p> <p>[雇用創出目標]</p> <p>H23:約2,800人（H20～24:約8,000人）</p> <p>①緊急雇用創出事業</p> <p>[主な予定事業（県実施分）]</p> <ul style="list-style-type: none">道路上の枝木等や側溝の土砂堆積物の除去歴史・文化財資料の整理高齢者福祉施設等の居住空間調査及び環境整備 <p>②重点分野雇用創造事業</p> <p>重点分野における民間企業やNPO等を活用した雇用創出事業、地域失業者を新たに雇用し就業するために必要な知識・技術を習得するための研修事業</p> <p>[主な予定事業（県実施分）]</p> <ul style="list-style-type: none">働きながら介護資格を取得するための研修鍵かけ対策、子ども見守り活動企業での実践研修等による若手人材の育成 <p>※重点分野：介護、医療、農林水産、環境・エネルギー、観光、地域社会雇用、教育・研究ほか</p>

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
ふるさと雇用再生特別交付金事業【経済対策】	1,788,328	○県、市町村が地域の雇用創出のために、求職者の雇用機会を創出する事業を実施 [雇用創出目標] H23:約410人 (H21~23:約1,100人) [主な予定事業 (県実施分)] ・私立幼稚園の預かり保育の補助、子育て支援活動のコーディネート ・林地残材を有効利用するための枝払いや集材 ・伝統工芸品製造の技術伝承・商品開発
パーソナルサポートモデル事業【経済対策】	46,620	○生活・就労に困窮する求職者を対象とした相談窓口「パーソナルサポートセンター」を松江市に設置 (国基金事業)
中小企業雇用創出特別支援事業【経済対策】	220,000	○雇用・就業機会の創出を図るため、中小企業が事業を拡大し、新たに新規卒者等を正規雇用する場合の経費を助成 ・事業主体：県内に事業所を有する中小企業 ・補助要件：新規・拡大事業に従事させる労働者として、新規卒者等1名以上を正規に雇用 ・補助率：2/3
新卒・若年者研修支援事業【経済対策】	18,940	○県内企業の人材育成を支援し、採用意欲を高めるとともに、人材の定着、技能承継を推進するため、新卒・若年者を対象とした研修を実施 ・内定者、新人・若年者を対象に社会人としての基礎的研修を実施 ・企業が国の実践型人材養成システムを活用して取り組む企業外研修を高等技術校で実施
産業人材育成・確保事業	35,126	○高等技術校とポリテクカレッジの連携及び産学官連携のさらなる推進により産業人材を育成確保 ①産業人材育成コーディネーターの配置 ・2人→4人に増員 ②若手経営者向け「人財塾」の開催 ③地域産学官連携協議会が実施する人材育成に係る取組への支援 ④理工系人材確保に係る取組への支援 ・理工系高校生、大学生、大学教員等の企業訪問等により、人材を求める企業と就職を控える学生をマッチング
若年無業者の職業的自立支援事業【経済対策】	14,518	○若年無業者に対して相談から職業的自立まで一貫した支援を行う地域若者サポートステーションを県東・西部に設置

6. 産業基盤の維持・整備

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
隠岐空港ジェット便運航推進事業	20,000	○隠岐空港における夏季大阪ジェット便の運航継続と航空路線の充実を図るため、隠岐空港利用促進協議会が実施する利用促進対策に助成 ・旅行商品の造成 ・PR対策等
萩・石見空港路線維持事業	70,000	○萩・石見空港における航空路線の維持を図るため、利用拡大促進協議会が実施する利用促進対策に助成 ・団体旅行商品の造成 ・PR対策 ・宿泊施設と連携した誘客

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
隠岐航路運航維持事業	制度創設	○H25.11に退役予定のレインボーIIの後継船となる次期超高速船の導入に対する支援制度を創設 <ul style="list-style-type: none"> ・事業主体：隠岐広域連合 ・運航者：隠岐汽船(株) ・船種：ジェットフォイル(中古船) ・財源：隠岐4町村の負担金(過疎債を活用) ・県の支援：隠岐4町村の元利償還額(実負担)に対し2/3を助成

II 安心して暮らせるしまね

1. 安全対策の推進

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
災害関連公共事業調査費	150,000	○災害復旧・災害関連事業を円滑に推進するために必要な調査、設計費を拡充 (H22年度からの拡充額85,000)
道路除雪対策事業	1,075,000	○大雪に備えた道路の除雪費や除雪体制を充実するための除雪車両の購入費を拡充 (H22年度からの拡充額652,520) 予算額(拡充額) <ul style="list-style-type: none"> ・除雪費 700,000 (356,000) ・車両 375,000 (296,520) ※車両増数40台
風雪害等による農業施設等復旧対策事業	300,000	○風雪害等に備えた農業施設等の復旧に対する助成枠を措置
高病原性鳥インフルエンザ防疫対策緊急支援事業	80,000	○高病原性鳥インフルエンザ発生未然防止を図るため、養鶏農家等の緊急的な資材整備への支援 [整備内容] 防鳥ネット、動力噴霧機等の防疫機器 [補助率] <ul style="list-style-type: none"> ・100羽以上の農家：国1/2、県1/3、農家1/6 ・100羽未満の飼養者：県5/6、飼養者1/6 ※H22.2月補正予算で10,000千円を計上
家畜疾病危機管理対策事業	200,000	○高病原性鳥インフルエンザ、口蹄疫及びBSEの家畜疾病発生に備えた初動防疫活動や農家への損失補償経費 ①初動防疫経費 <ul style="list-style-type: none"> ・消毒資材、焼埋却経費など ②農家への損失補償費 <ul style="list-style-type: none"> ・殺処分や移動制限に伴う損失補償
新型インフルエンザ等の初動対策事業	200,000	○新型インフルエンザ等の感染症発生初期に適切に対処するための体制整備

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
		①初動対応体制の確保 ・発熱相談センターの設置、ウィルス検査及び感染拡大防止対策経費 ②空床確保 ・県の要請により重症患者等の受入のために空床を確保した医療機関を支援
警察署移転改築事業	238,806	○狭隘化、機能低下が著しい江津警察署の移転改築 ・総事業費：約13億円 ・H23：用地取得、実施設計 H24～25：建設工事 H25：新庁舎へ移転 H26：現庁舎解体工事 ・庁舎整備にあたっては県産材や石州瓦を活用
駐在所ネットワーク整備事業	36,859	○高度なセキュリティ対策を講じた携帯電話回線により県下全駐在所をネットワーク化 ・事件発生時における迅速・確実な情報伝達 ・現場写真等の情報をリアルタイムに送信、情報共有 ・システムによる拾得物及び盗品の管理、照会
防災ヘリコプター更新事業	1,775,204	○H6年4月から運行している防災ヘリコプター「はくちょう」の機体等の更新 H23：製造 H24：運行開始
安全で美味しい島根県産品認証事業	13,892	○県独自の基準に基づく認証制度を運用し、安全で高品質な農林水産品の普及を促進 H22認証件数(12月まで)14件 ・認証審査、指導員資質向上対策 ・認証制度の普及啓発
防犯環境づくり交付金事業 【経財対策】	28,000	○通学路など防犯灯の設置が必要な箇所で、自治会のエリア外など自治会では対応が困難なもの等について、市町村が新たに設置する場合に設置経費を助成 [補助率] 防犯灯設置に係る市町村の実負担額の1/2 [事業期間] H21～23 [整備数] H23年度1,132灯(期間累計2,810灯)
消費者行政活性化基金事業 【経財対策】	55,644	○消費者相談体制の強化、消費者被害の防止等に向けた取組を強化(国基金事業) ①県実施事業 ・多重債務対策特別相談の開催 ・消費者教育、普及啓発、相談員研修 など ②市町村事業(市町村への補助金) ・市町村の消費者相談専用窓口の機能強化のための事業 など

2. 健康づくりと福祉の充実

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
障がい者の自立に向けた特別支援事業	874,097	<p>○障がい者の地域における自立に向けた支援</p> <p>1. 地域生活移行支援</p> <p>(1)相談支援体制の充実</p> <p>(2)生活の場の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケアホーム、グループホームの整備 <p>(3)就労訓練・活動の場の充実</p> <p>①就労事業振興センターの運営委託</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商品の共同販売、人材育成、アドバイザー派遣等を実施 <p>②就労機器購入費の助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工賃向上に向け、複数の事業所が共同で事業に取り組む場合に必要となる機器の購入費を助成 <p>③民間企業との連携の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所と民間企業が連携した新商品開発や販路拡大の取組へ助成 <p>④ジョブコーチ研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労移行支援事業所等の職員を対象に企業の視点に立った働き方の理解や利用者のパーソナリティに適した職業とのマッチングを促進 <p>⑤施設外就労の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工賃向上に向け、施設外就労を促進するため、代替支援職員人件費の一部を助成 <p>(4)地域生活移行・地域生活支援の充実</p> <p>2. 極めて重度の障がい児（者）への支援強化</p> <p>(1)サービス拠点確保・在宅サービス充実</p> <p>(2)強度行動障がい者への支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援アドバイザー配置、特別支援居室整備 など <p>(3)障がい児（者）の治療費用の負担軽減</p> <p>3. 制度の狭間にある障がい者への支援</p> <p>(1)発達障がい者への支援</p> <p>(2)高次脳機能障がい者への支援</p>
障がい者自立支援対策臨時特例交付金事業 【経済対策】	1,389,662	<p>○障がい者の地域における自立に向けた環境の整備等（国基金事業）</p> <p>①障害福祉サービス事業所における福祉・介護職員の処遇改善</p> <p>②新体系サービスで必要となる施設改修に係る経費の一部を助成</p> <p>③新体系に移行した事業者の報酬が移行前の報酬を下回る場合に差額を助成</p> <p>④重度障がい者訪問介護の利用促進を図るため、国庫負担基準額を超過する市町村の経費負担の一部を補助</p> <p>⑤福祉人材センターへキャリア支援専門員を配置し、求職者への福祉職場の紹介等の円滑な就労、定着を支援</p> <p>⑥介護福祉士の養成校の教員等が福祉・介護施設を巡回・訪問し、介護技術に関する研修を実施する際に必要となる経費を助成</p>

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
社会福祉施設等耐震化等整備事業 【経済対策】	356,709	○消防法施行令改正によるスプリンクラーの設置経費及び社会福祉施設の安全性を確保するための耐震化整備経費の一部を助成（国基金事業） [補助率] 3/4 [事業期間] H21～23
介護職員処遇改善事業 【経済対策】	1,755,434	○介護保険事業所における介護職員の処遇改善などに取組む事業者を支援（国基金事業） ①介護職員の処遇改善 介護職員の賃金引上げ等に取り組む事業者へ介護職員処遇改善交付金を交付 ②介護施設等の開設等への支援 ・介護施設等の開設経費の助成 実施予定数：412床程度 ・施設用地確保の助成 定期借地権設定に係る経費の助成
介護雇用創造プログラム事業 【経済対策】	404,446	○求職者が働きながら資格取得できるよう支援（重点分野雇用創造事業）（再掲） ・介護事業者は求職者を有期雇用契約にて雇い入れ、給料や資格取得にかかる受講料を負担 ・求職者は給料を得ながら無料で資格取得のための講座を受講するとともに、介護事業者の指示により施設における介護補助労働に従事 [委託経費] ・雇用期間中の給料（講座受講中含む） ・資格取得の受講料 [対象資格と雇用期間、受入人数] ・介護福祉士 雇用期間2年 57人程度 ・ホームヘルパー2級 雇用期間1年 70人程度
介護拠点等の緊急整備事業 【経済対策】	2,515,183	○介護ニーズに対応するため特別養護老人ホーム等の整備を推進（国基金事業） ①小規模特別養護老人ホーム等の整備 ②認知症高齢者グループホーム等の防災対策及び老朽修繕 ③特別養護老人ホーム等の個室・ユニット化改修 ④特別養護老人ホーム、認知症高齢者グループホームのスプリンクラーの整備
介護人材確保・定着推進事業 【経済対策】	18,900	○特別養護老人ホーム、居宅介護事業所等において、医師・看護職員との連携・協力の下に、たんの吸引等が必要な高齢者や障がい者に対して、必要な医療的ケアを安全に提供するための研修を実施
しまね流安心生活創造プロジェクト推進事業 【経済対策】	300,000	○それぞれの地域課題に応じた地域支え合いの仕組みを構築するため、これまでの自治会区小地域福祉活動の成果を踏まえ、島根県社会福祉協議会を中心に、組織づくり・活動づくり・人づくり等を支援

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
		(国基金事業) ・安心生活コーディネーターの養成支援 ・アドバイザーバンクの運営支援 ・自治会区等運営組織の活動支援 など
在宅重症難病患者一時入院支援事業	10,506	○在宅重症難病患者を介護する家族等が休養、疾病等により介護することが困難な場合に、適切な医療機関へ患者の一時入院を委託 【実施施設】人工呼吸器を装着した患者の受入体制が整った施設 【利用上限】年間28日以内
特定疾患治療研究費	774,806	○原因が不明で治療法が確立していない、いわゆる難病のうち特定疾患(56疾患)について、医療の確立・普及を図るとともに、患者の医療費負担を軽減【一部経済対策】 【負担割合】国1/2、県1/2
子宮頸がん等ワクチン接種事業 【経済対策】	498,211	○子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌の各ワクチン接種に係る経費を助成(国基金事業) 【補助率】1/2
障がい者に対する理解促進・啓発事業(あいサポート事業)	4,516	○多様な障がいの特性や障がいのある方への必要な配慮等の理解と実践を通じて、障がいのある方が暮らしやすい地域社会(共生社会)の実現を推進(山陰両県共同啓発事業) 【事業概要】 ・メッセンジャー育成研修 ・サポーター認定研修 ・シンボルバッジ、啓発パンフレット等による普及啓発を実施など
自殺総合対策事業 【経済対策】	44,584	○自殺を予防するため、自殺予防シンポジウムの開催、自殺予防のための広報啓発、電話相談員等の養成等を実施(国基金事業)
離職者等の住まい対策事業 【経済対策】	192,081	○離職者等に対する住まい対策を実施(国基金事業) ①住宅手当緊急特別措置 ・H19年10月以降の離職者であって、常用就職等の意欲のある者のうち、住宅を喪失している者等に対し住宅手当を支給 【実施主体】市町村 【補助率】10/10 ②生活保護受給者に対する就労支援 ・福祉事務所へ就労支援員を配置し、離職者に対し各種支援を実施 ・就労意欲が低い生活保護受給者に対し、就労意欲喚起から職業訓練、就職活動等を総合的に支援 【実施主体】市町村 【補助率】10/10 ③生活福祉資金相談体制整備事業費 ・生活福祉資金貸付事業の支援体制を強化するため、相談員を配置 【実施主体】県・市町村社会福祉協議会 【補助率】10/10

(単位：千円)

事業名	予算額	概要												
しまね長寿の住まいリフォーム助成事業 【経済対策】	159,600	○既存一戸建て住宅のバリアフリー改修工事に対し、その経費の一部を助成 [事業期間] H21～23 [H23助成戸数] 420戸（3年間で880戸） [助成額] 工事費の23%（上限40万円） [事業主体] 助島根県建築住宅センター												
県営住宅の家賃減免 【経済対策】	制度拡充	○県営住宅の老朽化による建替に伴い、家賃の低廉な住戸が減少することから、特に収入に対する家賃負担が大きい市町村民税非課税世帯のうち、所得0円世帯について、家賃負担増の影響を緩和するため、減免率を25%から50%に拡大 ※所得0円世帯とは、次の所得税法上の所得0円の者のみから構成される世帯 ・給与収入者：給与収入が65万円以下 ・年金収入者：年金収入が120万円以下（65歳未満の場合は、70万円以下） など [概要]												
		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>減免率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現行</td> <td>市町村民税非課税世帯</td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">改正</td> <td rowspan="2">市町村民税非課税世帯</td> <td>所得0円世帯以外</td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>所得0円世帯</td> <td>[拡充] 50%</td> </tr> </tbody> </table>	区分		減免率	現行	市町村民税非課税世帯	25%	改正	市町村民税非課税世帯	所得0円世帯以外	25%	所得0円世帯	[拡充] 50%
区分		減免率												
現行	市町村民税非課税世帯	25%												
改正	市町村民税非課税世帯	所得0円世帯以外	25%											
		所得0円世帯	[拡充] 50%											

3. 医療の確保

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
地域医療再生計画事業 【経済対策】	1,485,533	○医師不足が深刻な地域における医師をはじめとした医療従事者の確保やドクターヘリの導入等のマンパワー不足を補うための体制を整備（国基金事業） 1. 医師確保対策 ①現役の医師を『呼ぶ』対策 ・地域勤務医の供給元大学への医師育成経費等の支援 など ②地域医療を担う医師を『育てる』対策 ・島根大学医学部への寄附講座の設置 ・医学生向け奨学金の拡充 など ③地域勤務医師を『助ける』対策 ・医療事務作業補助者の雇用に対する助成 ・助産師として県内就業を目指す看護学生に修学資金を貸与 ・コンビニ受診抑制等のための普及啓発活動を行う団体に対する支援 など 2. 看護職員確保対策 ①県内進学促進対策 ・看護師等養成所教員の各種研修 など ②県内就業促進対策 ・県内就業を目指す看護学生に修学・就職活動資金を貸与 など

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
		③離職防止・再就業促進対策 ・病院の離職防止・再就業促進の取組への支援 など 3. がん検診対策 ①マンモグラフィ検診機器や開業医が行う時間外の子宮頸がん検診助成 など ②がん診療連携推進病院の機能強化に対する助成 など 4. ドクターヘリの導入 ・H23年度早期の運航開始に向けた格納庫等の整備、実地訓練 など 5. 医療情報ネット等を活用した地域医療支援 ・医療機関連携のためのシステム構築の支援 ・遠隔画像診断システムの導入支援
地域医療を支える医師確保養成対策事業	1,059,323	○離島・中山間地域及び産科、小児科等の特定診療科における深刻な医師不足に対応するため、医師確保養成対策を実施 1. 継続事業分 428,138千円 ①現役の医師を『呼ぶ』対策 ・全国から医師を招聘するため様々な広報媒体を活用した情報収集や医師確保チーム等による県外医師との出張面談 ・地域医療機関での勤務を前提に県立病院での専門研修 ②地域医療を担う医師を『育てる』対策 ・県内の地域医療に携わる意志のある大学生向け奨学金 ・中高生の医療現場体験の実施 ・自治医科大学運営費の負担 ③地域勤務医師を『助ける』対策 ・救急医療体制を確保するため、医師の負担軽減と待遇改善の実施 ・周産期医療を確保するため、産科医師の負担軽減と待遇改善を実施 ・女性医師の復職研修を支援 2. 地域医療再生計画事業【経済対策（再掲）】 631,185千円 ①現役の医師を『呼ぶ』対策 ・地域勤務医の供給元大学への医師育成経費等の支援 など ②地域医療を担う医師を『育てる』対策 ・島根大学医学部への寄附講座の設置 ・医学生向け奨学金の拡充 など ③地域勤務医師を『助ける』対策 ・医療事務作業補助者の雇用に対する助成 ・助産師として県内就業を目指す看護学生に修学資金を貸与 ・コンビニ受診抑制等のための普及啓発活動を行う団体に対する支援 など
看護職員確保対策	550,604	○離島・中山間地域や中小病院を中心とした看護職員不足への対策を実施 1. 継続事業分 420,132千円 ①県内進学への促進対策 ・県立高等看護学院（松江・石見）において看護師を養成 ・民間看護師等養成所の運営費に対する助成

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
		②県内就業の促進対策 ・県内就業を目指す看護学生に修学資金を貸与 ③離職防止対策 ・民間病院の院内保育所運営費に対する助成 ④再就業促進対策 ・県ナースセンターを指定し、潜在看護職員等の再就業に向けた就業相談会等を実施 ⑤資質の向上対策 ・看護師等への研修の実施 2. 地域医療再生計画事業分【経済対策（再掲）】 130,472千円 ①県内進学促進対策 ・看護師等養成所教員の各種研修 など ②県内就業促進対策 ・県内就業を目指す看護学生に修学・就職活動資金を貸与 など ③離職防止・再就業促進対策 ・病院の離職防止・再就業促進の取組への支援 ・卒後臨床研修の実施体制の充実を図るため研修責任者研修を支援 ・民間病院の院内保育所施設設備への支援 など
しまねがん対策強化事業	181,256	○質の高い医療の実現、がんの予防及び早期発見の推進を図るため、総合的ながん対策を実施 1. 継続事業分 120,786千円 ①がん検診受診の促進 ・働き盛りの検診体制の整備 ・民間企業、患者会と連携した普及啓発の実施 ②がん検診の精度管理 ・医療従事者講習会の開催 ・協議会、各がん部会の開催 ③がん医療水準の向上及び情報提供の充実 ・医療従事者の専門研修への派遣やがん専門看護師等の育成に対する助成 ・がん診療連携拠点病院の機能強化に対する助成 ・地域がん登録の推進 ④緩和ケアの推進 ・各圏域の緩和ケアネットワークの構築 ・がん緩和ケアに係る医師等研修の実施 ⑤患者団体等への支援 ・患者団体の意見交換会、研修会の開催 ⑥県民への普及啓発の強化 ・がんに関する知識の普及啓発の実施 ・がん関連図書の整備 ⑦がん対策推進計画の進行管理・評価 ・協議会の開催

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
		2. 地域医療再生計画事業分【経済対策（再掲）】 60,470千円 ①マンモグラフィ検査機器や開業医が行う時間外の子宮頸がん検査助成 など ②がん診療連携推進病院の機能強化に対する助成 など
医療施設耐震化臨時特別交付金事業 【経済対策】	2,463,625	○大規模地震等の災害時に重要な役割を果たす災害拠点病院等の耐震化に係る経費の一部を助成（国基金事業）
松江赤十字病院建替整備事業	497,435	○松江赤十字病院の新病院建設（H18～24）への支援【一部経済対策】 ・暮らし・にぎわい再生事業（国土交通省補助事業）については、国庫補助率の嵩上げにより事業者負担分を軽減 [補助率] 国3/5、県2/5

4. 子育て支援の充実

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
安心こども基金事業 【経済対策】	939,258	○子どもを安心して生み育てる環境を整備するため保育所の整備等を推進（国基金事業） ①保育所の開設・改築・大規模修繕を支援 ②児童虐待防止についての広報啓発、支援体制の整備 ③母子家庭の母に対する高等技能訓練促進費の支給 ④しまね子育て支援プラス事業 国や県の既存制度では対応できない子育て家庭のニーズにきめ細かく対応する市町村の取組を支援 など
しまね子育て支援プラス事業	153,000	○子育てニーズに対する市町村の取組を包括的に支援 ①しまね子育て支援プラス事業 ・国や県の既存制度では対応できない子育て家庭のニーズにきめ細かく対応する市町村の取組を支援【経済対策（再掲）】 ②しまねすくすく保育支援事業 ・国庫補助の要件を満たさない小規模なニーズに対する市町村の取組を支援 ③しまね縁結び市町村交付金事業 ・市町村が行う結婚対策事業を支援【経済対策（再掲）】
地域児童育成事業	418,493	○市町村が設置する概ね10歳未満の児童を対象とした放課後児童クラブ等を支援 ①放課後児童クラブ運営支援 [補助率] 2/3 ②放課後児童クラブ施設整備支援 [補助率] 2/3 ③放課後子どもプラン指導員・ボランティア研修、放課後児童クラブ指導員等研修 など
第3子以降保育料軽減事業	121,160	○保育所等に入所している第3子以降の3歳未満の児童に係る保育料を軽減する市町村へ補助

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
子育て環境づくり事業	15,701	○島根県の次代を担う子ども達の健やかな成長を、行政、企業、住民等が一体となって県全体で応援していく「子育ての社会化」に向けた気運醸成と子育てにやさしい職場づくり等を推進 ①みんなで子育て応援事業（こっこ事業） ・こっこパスポートを通じて形成したイメージやネットワークの一層の活用を図るとともに、民間事業者や団体の子育て支援活動も取り込み、地域においてさまざまな主体が取り組む活動を推進 ②仕事と家庭の両立支援事業 ・労働者が働きながら安心して子育てができるよう、仕事と家庭の両立についての気運醸成と子育て支援に取り組む企業の育成を推進 ③島根はっぴいこーでいねーたー事業 ・少子化の最大の要因である未婚化・晩婚化に対応するため、独身男女のマッチングを支援するボランティア制度を運営
乳幼児等の育児支援事業	854,236	○育児と就労の両立支援及び子育て家庭に対する育児支援のための多様なサービスを支援 ・特別保育推進事業 保育所や市町村が実施する延長保育、休日・夜間保育、病児・病後児保育等の各種保育サービスに対する助成 [補助率] 2/3
益田児童相談所建替事業	308,471	○老朽化・狭隘化が著しい益田児童相談所の移転建て替え [施設規模] ・管理棟・一時保護棟 937㎡（県産材、石州瓦を使用） [建設工事費] 全体 401,255千円 [移転完了] H23年12月を予定
妊婦健康診査臨時特例交付金事業 【経済対策】	163,253	○妊婦が健診費用の心配をせずに必要な回数（14回程度）の妊婦健診を受けられるよう、市町村が拡充する公費負担への補助（国基金事業）
特定不妊治療費助成事業	144,856	○特定不妊治療費にかかる経済的負担を軽減するとともに、初年度の対象回数を年3回に拡大【一部経済対策】 [上限額] 15万円/回 [利用回数] 初年度2回まで→3回まで（通算5年10回まで） [負担割合] 国1/2、県1/2

5. 生活基盤の維持・確保

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
中山間地域活性化重点施策推進事業	79,688	○島根県中山間地域活性化計画に掲げる重点施策に積極的に取り組む市町村等を支援

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
		<p>①中山間地域コミュニティ再生支援事業 18,688</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ H20～22に実施したモデル事業の成果をふまえ、中山間地域研究センターの研究員等が地域運営の仕組みづくりをサポート ・ 公民館との連携強化のため、「実証！地域力醸成プログラム」に中山間地域の実践活動に対する支援枠を創設 <p>②中山間地域コミュニティビジネス支援事業 10,000</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域住民が中心となって行う地域資源の活用、生活サービスの提供などのコミュニティビジネスの創出と拡大を支援（事業化支援は「県民いきいき活動促進事業」を活用） <p>③中山間地域活性化支援事業 30,000</p> <p>地域の実情に応じて市町村が主体的・積極的に行う多様な取組を支援</p> <p>④交通空白地域解消支援事業 21,000</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 交通空白地域の生活交通確保のため、H21～22に実施した自治会輸送活動支援事業の成果を含めた様々な対応手段等を市町村に提供 ・ 市町村が交通空白地域解消のために行う実行計画策定や実証運行などの取組を総合的に支援 <p>[補助率] 1/2 [補助上限] 3,000千円/地区</p>
バス路線運行維持事業	316,899	<p>○民間事業者や市町村によるバス等の路線確保のために必要な経費の一部を助成</p> <p>H23年度から県と市町村の役割の明確化、市町村の自主的な生活交通対策の支援という観点から補助制度を見直し</p> <p>【広域バス路線維持費補助金】</p> <p>バス事業者が行う平成合併後の複数市町村に跨るバス路線に対し、運行経費等を助成（平均乗車密度等の要件を撤廃）</p> <p>【生活交通確保対策交付金】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広域通学系統維持交付金 県立高等学校への通学に日常的に利用されている路線を対象に、市町村が行う路線維持対策を支援 ・ 生活交通総合交付金 市町村が行う路線維持対策について運行形態にかかわらず財政力に応じ支援（市町村税の1%以上部分を交付） <p>【バス運行対策費補助金】</p> <p>バス事業者が行う広域的・基幹的なバス路線に対し、国と協調して運行経費等を助成</p>
地域貢献型集落営農ステップアップ事業	60,000	<p>○集落の維持・活性化に貢献する「地域貢献型集落営農組織」の育成、及びそれらの営農組織が行うUIターン者等の雇用に向けた事業拡大等の取組を支援</p> <p>①新規設立・育成支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域貢献型集落営農組織の設立育成 <p>[補助率] 10千円/10a</p>

(単位：千円)

事業名	予算額	概要											
		<ul style="list-style-type: none"> ・集落サポート経営体の設立育成 [補助率] ソフト1/2、ハード1/3 ②地域貢献活動支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者サービスや都市交流活動など、経済・生活・人材維持等の地域貢献活動を支援 [補助率] 経済活動：1/2、生活・人材維持活動：2/3 ③人材育成・雇用確保ステップアップ支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・地域貢献型集落営農組織の人材育成、加工や農外事業等の雇用拡大に向けた取組を支援 [補助率] ソフト1/2、ハード1/3 ④フォローアップ支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・地域担い手協議会が実施するフォローアップ活動を支援 [補助率] 1/2 											
中山間地域等直接支払事業	1,507,402	<p>○平地地域と中山間地域等の農用地との生産条件の格差に対し、交付金を交付</p> <p>[3期対策] H22～26</p> <p>[負担割合] 5法指定地域：国1/2、県1/4、市町村1/4 知事特認：国1/3、県1/3、市町村1/3</p> <p>[国における主な制度改正]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業者戸別所得補償制度の本格実施にあたり、5法指定地域内の傾斜地以外の条件不利地を交付対象に拡大（本県）隠岐4町村が対象見込み 											
生活排水処理普及促進交付金	制度延長	<p>○下水道整備に係る現行の市町村支援制度（H18～22）を引き続き延長し、全国に比べて遅れている污水处理施設の普及を促進</p> <p>[制度期間] H23～27</p> <p>[整備目標] H30年度概ね80%</p> <p>[制度概要]</p> <table border="1" data-bbox="497 1400 1374 1704"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>対象</th> <th>補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">集合処理</td> <td rowspan="2">H21年度末の普及率が県平均(70.4%)未満の市町村</td> <td>補助事業 30%</td> </tr> <tr> <td>単独事業 12%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">個別処理 (市町村設置型 合併浄化槽)</td> <td rowspan="2">全市町村</td> <td>補助事業 50%</td> </tr> <tr> <td>単独事業 50%</td> </tr> </tbody> </table>	区分	対象	補助率	集合処理	H21年度末の普及率が県平均(70.4%)未満の市町村	補助事業 30%	単独事業 12%	個別処理 (市町村設置型 合併浄化槽)	全市町村	補助事業 50%	単独事業 50%
区分	対象	補助率											
集合処理	H21年度末の普及率が県平均(70.4%)未満の市町村	補助事業 30%											
		単独事業 12%											
個別処理 (市町村設置型 合併浄化槽)	全市町村	補助事業 50%											
		単独事業 50%											
ハートフルしまね事業	44,023	<p>○ボランティア活動に意欲のある自治会等が行う除草作業や植栽等に対して助成や損害保険料を負担</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路 (除草) 100㎡当たり1回につき1,500円/団体 (清掃等) 実費：上限1万円/団体 ・河川、海岸、港湾施設、砂防施設 (草刈) 200円/h/人 (清掃等) 実費：上限1万円/団体 											

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
県民いきいき活動促進事業	59,111	<p>○NPOやボランティア団体等が行うユニークな発想や企画力を活かした地域活動を支援</p> <p>①地域活性化支援 地域に密着した活動で収益が見込まれる事業に対して助成（立ち上げ支援型・事業拡大支援型）</p> <p>②社会貢献支援 公共性・公益性の高い活動で収益が見込まれない事業に対して助成（初動支援型・継続支援型）</p>

Ⅲ心豊かなしまね

1. 教育の充実

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
いじめ・不登校対策事業	190,050	<p>○不登校対策推進事業 深刻化するいじめ、不登校の課題に対処するため各種事業を実施</p> <p>①教育支援センター（適応指導教室）の設置市町村に対し運営基盤の強化を支援</p> <p>②不登校児童生徒支援事業 ひきこもりがちな児童生徒に対する活動の機会を提供。委託予定：9市町</p> <p>③生徒指導・進路指導総合推進事業 不登校・被虐待児童生徒等の状況把握・早期対応のため、児童養護施設等への指導員の配置及び宍道高校へ教育相談員を配置</p> <p>④連絡調整員配置事業 中学校卒業者や高校中退者に対するひきこもり等の状況把握及び社会参加に向けた支援機関への橋渡し等を実施</p> <p>⑤不登校未然防止実践事業 児童生徒の心の状態を客観的に把握できるQUテストを活用し、判定結果を活かした児童生徒への校内支援体制のあり方を検証</p> <p>○悩みの相談事業 学校でのあらゆる教育活動において児童生徒一人一人の心身の状況を把握し、きめ細やかな対応がとれるよう教育相談体制を充実 ・スクールカウンセラー配置事業 ・子どもと親の相談員配置事業 ・心の電話相談事業（いじめ110番） ・スクールソーシャルワーカー活用事業</p> <p>○こころ・発達・教育相談事業 こころの医療センターに併設する若松分校内に相談窓口を設置</p>
学力向上対策事業	74,890	<p>○学力の実態把握に努め、より効率的な学力向上対策を実施</p> <p>①児童・生徒パワーアップ事業 ・夢実現進学チャレンジセミナー 学習のための合同合宿と島根大学医学部での医療体験実習を実施（高等学校）</p>

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
		<ul style="list-style-type: none"> ・学力調査の実施（小中学校） [対象] 小学4年生～中学3年生の全児童生徒 ・学級における人間関係についての調査を実施し、学力向上と生徒指導を一体的に推進 ②教員パワーアップ事業 研修、セミナーを通じて、教科指導教員の指導力向上とリーダー養成 ③学校パワーアップ事業 保幼小中の教員、中高の教員が合同で橋渡し教材を作成するなど、教科指導の連携を推進
子ども読書活動推進事業	233,066	<ul style="list-style-type: none"> ○小中学校の学校図書館の充実と活性化を図るため、学校司書等の配置支援や教育図書整備等の各種事業を実施 ①学校司書等配置事業 すべての小中学校に学校司書が配置されるよう、市町村に交付金を交付 ②司書教諭養成事業 司書教諭の全校配置をめざして、司書教諭資格取得のための受講経費を補助 ③学校図書館活用教育図書整備事業 学校図書館で活用する教育図書を市町村立図書館等に寄託し小中学校に貸出 ④学校図書館パワーアップ事業 推進校を指定し、学校図書館の環境整備を行うとともに、その成果を普及【経済対策】 ⑤しまね子ども読書コンクール 読書活動や学校図書館活用教育における優れた実践学校を公募して表彰【経済対策】 ⑥しまね学校図書館活用フォーラム 学校図書館活用教育に関する機運醸成、県民への周知【経済対策】
県立高校図書館教育推進事業	29,634	<ul style="list-style-type: none"> ○学校司書が未配置の県立高校に学校司書を配置し、調べ学習への関わりによる充実した授業や義務教育から引き続いての図書館教育を実施 ・県立高校への司書配置【経済対策】 未配置の12校に新規配置 ・学校司書の研修【経済対策】 ・学校図書館活用方法調査研究 (国委託事業)
「働くことを学ぼう」推進事業	60,123	<ul style="list-style-type: none"> ○高校生の職業意識の醸成と県内就職の促進、専門高校における地域産業を担う人材の育成を図るため、企業見学やセミナーの開催、学校と地域や企業が連携した課題研究事業などを実施 ①職業意識の醸成 ・インターンシップ事業

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
		<ul style="list-style-type: none"> ・企業見学、職業意識啓発セミナーの開催 ・キャリアカウンセリングプログラムの実施 ②県内就職の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・学校企業連絡会の開催 ・高校生就職説明会の開催 ・進路指導代替講師の配置 ③地域の担い手育成 <ul style="list-style-type: none"> ・目指せスペシャリスト事業 ・産学官連携による課題研究事業
離島・中山間地域の高校魅力化・活性化事業	22,500	<ul style="list-style-type: none"> ○離島・中山間地域の高校と地元町村が連携して実施する高校魅力化・活性化の取組を支援 <ul style="list-style-type: none"> ・高校・地元町村・地域関係者で構成される組織を核とした高校魅力化・活性化計画に基づく取組に対し、1校あたり3年間で15,000千円を交付 ・支援対象校 横田、飯南、島根中央、矢上、吉賀、津和野、隠岐、隠岐島前
高等学校校舎等整備事業	1,993,856	<ul style="list-style-type: none"> ○老朽化した校舎等を計画的に整備 <ul style="list-style-type: none"> ①耐震対策 <ul style="list-style-type: none"> 耐震診断等 108,035 ②松江工業高等学校 403,050 [スケジュール] H19～23：建設工事、備品整備等 [総事業費] 約51億円 ③横田高等学校 36,122 [スケジュール] H20～23：建設工事、備品整備等 [総事業費] 約15億円 ④大東高等学校 457,938 [スケジュール] H21～23：建設工事、備品整備等 [総事業費] 約9億円 ⑤出雲工業高等学校 222,409 [スケジュール] H23～28：設計、造成・建設工事 [総事業費] 約53億円 ⑥浜田高等学校 724,251 (定時制・通信制校舎整備含む) [スケジュール] H22～25：建設工事、備品整備等 [総事業費] 約36億円
特別支援学校校舎等整備事業	537,719	<ul style="list-style-type: none"> ○高等部生徒の急増に伴う当面の校舎確保対策及び耐震性が不足する校舎の建替を実施 <ul style="list-style-type: none"> ①松江養護学校校舎整備

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
		<ul style="list-style-type: none"> ・現校舎敷地内では、必要面積を確保できないことから、松江高等技術校跡地にリース方式により校舎を整備 ・高等技術校の既存施設を有効活用 ②出雲養護学校校舎整備 <ul style="list-style-type: none"> ・現校舎敷地内に、リース方式により校舎を整備 ③石見養護学校校舎改築 <ul style="list-style-type: none"> ・耐震性が著しく不足する特別教室棟を解体撤去し、同棟の建替及び管理棟・教室棟の改修を実施
ふるさと教育推進事業	40,950	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもたちの「ふるさと島根」を愛し、誇りに思う心を育む「ふるさと教育」を推進 <ul style="list-style-type: none"> ①市町村交付金 <ul style="list-style-type: none"> ・県内全ての公立小中学校・全学年・全学級で「ふるさと教育」を実施するため、市町村に対し交付金により助成 ②和紙による書写・絵手紙コンクールの開催 <ul style="list-style-type: none"> ・和紙を通じて、しまねの伝統工芸に対する理解を醸成 ③子ども神楽交流事業 <ul style="list-style-type: none"> ・伝統芸能「神楽」を受け継いでいる子どもたちが交流し、共演大会や歴史・文化を学び体験する事業を実施【経済対策(再掲)】 ④ふるさと読本「いずも神話」の活用、神話絵画コンクールの開催【経済対策(再掲)】
ふるまい向上プロジェクト事業	21,280	<ul style="list-style-type: none"> ○規範意識や基本的な生活行動・生活習慣の定着など、乳幼児期からの教育・養育環境を充実し、ふるまい向上の意識醸成を県民運動に広げるための取組を実施(国基金事業) <ul style="list-style-type: none"> ①推進協議会の開催【経済対策】 ②ふるまい向上推進フォーラムの開催【経済対策】 ③小1プロブレム対策事業 <ul style="list-style-type: none"> ・幼保小連携のための研修会の開催【経済対策】 ④乳幼児期からの生活習慣づくり事業 <ul style="list-style-type: none"> ・PTA、保育所保護者会を対象としたモデル事業を実施【経済対策】 ⑤親学プログラム普及・開発事業 <ul style="list-style-type: none"> ・親学普及員の養成、研修活動を実施【経済対策】 ⑥公民館「実証!ふるまい向上プロジェクト」 <ul style="list-style-type: none"> ・島根県公民館連絡協議会へ意識啓発のための実証事業を委託【経済対策】
実証!「地域力」醸成プログラム	9,000	<ul style="list-style-type: none"> ○公民館が実施する地域課題の解決や地域の元気回復につながる取組を支援 <ul style="list-style-type: none"> ・県公民館連絡協議会へ実証事業を委託 ・モデル公民館の選定 新規5カ所・継続20カ所程度
専修学校進学者特別支援事業【経済対策】	51,929	<ul style="list-style-type: none"> ○高校新卒者の求人状況が厳しい中、就職希望から進路変更した高校卒業者を対象に、専修学校入学者に対して奨学金を貸与 <ul style="list-style-type: none"> [奨学金] 貸与月額 3万円～7万円 [就学資金] 貸与額 50万円又は100万円

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
私立高等学校等授業料減免事業	78,891	○私立高等学校等が低所得世帯の生徒を対象に行う授業料減免に対する補助 (1人あたり補助上限) ・生活保護世帯 全額 ・年収250万円未満程度 全額 ・年収350万円未満程度 19,800円 ※経過措置あり 【経済対策を含む】
島根県立大学看護学部設置(四年制大学化)事業	879,430	○医療技術の高度化・専門化に対応した看護教育を充実するため、県立大学短期大学部看護学科を四年制大学へ移行 ・移行時期 H24年4月予定 ・H23事業 増築、改修部分の工事費等

2. 多彩な県民活動の推進

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
新しい公共支援事業	50,000	○県民の積極的な「公」への参加による公的サービスの供給に向け、NPO等の自立的な活動を促進・支援(国基金事業) [事業期間] H23~24 ・NPO等の活動・財務基盤の整備支援 ・寄附募集のための支援 ・地域課題解決に向けた連携モデル事業

3. 人権の尊重と相互理解の推進

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
女性保護事業	83,083	○日常生活を営む上で様々な問題を抱えて悩む女性について、広く相談に応じる事業やDV(配偶者等からの暴力)被害者等をはじめ保護が必要な女性を一時保護し、問題解決に向けての支援を実施 ①女性相談事業 ・女性相談センターに女性相談員等を配置し広く女性相談を実施【一部経済対策】 ・県民への啓発のための講演会の開催や、適切な相談等を実施するために、各圏域での関係機関連絡会、事例検討会、研修会等を実施 ②DV被害者等保護事業 ・DV被害等の理由で保護が必要な女性について一時保護所等において保護を実施 ・自立の意志を持つDV被害者等に対して自立するまでの中間施設となる住居(ステップハウス)を提供 ・DV被害者が一時保護所を退所する際に必要な生活資金や住宅資金を貸付

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
障がい者に対する理解促進・啓発事業（あいサポート事業）	4,516	○多様な障がいの特性や障がいのある方への必要な配慮等の理解と実践を通じて、障がいのある方が暮らしやすい地域社会（共生社会）の実現を推進（山陰両県共同啓発事業） [事業概要] ・メッセンジャー育成研修 ・サポーター認定研修 ・シンボルバッジ、啓発パンフレット等による普及啓発を実施など（再掲）

4. 自然環境、文化・歴史の保全と活用

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
未来へ引き継ぐ石見銀山保全事業	130,444	○世界遺産「石見銀山遺跡」を適切に管理し、未来へ継承していくため、調査研究、保存整備、情報発信を柱として事業を実施 ①世界遺産総合調査研究事業 ・基礎調査研究 ・テーマ別調査研究 ・間歩調査 ②世界遺産保存整備事業 ・遺跡整備 ・拠点施設運営補助 ・石見銀山基金造成支援 ③世界遺産総合情報発信事業 ・シンポジウムの開催 ・世界遺産登録記念事業
水と緑の森づくり事業	200,914	○水と緑の森づくり税を財源とし、県民と協働して荒廃森林の「水を育む緑豊かな森」への再生を促進 [事業内容] ①県民参加の森づくり ・みーもの森づくり事業 県民が企画・立案した森林の保全や利活用の取組を支援 ・みーもスクール 学校林を使用した森林教育など ・森づくり情報交流 情報誌発行など ・森づくりサポート体制の整備 森づくりサポートセンターの拡充 ②緑豊かな森の再生 ・放置森林での不要木の伐採、人家・田畑等に侵入する竹林の伐採や松くい虫被害地での植栽 [事業期間] H22～26
地域グリーンニューディール基金事業 【経済対策】	376,798	○県、市町村及び事業者等の行う地球温暖化対策や不法投棄対策を推進（国基金事業） ①中小企業等による省エネ改修への支援

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
		②市町村が行う地球温暖化対策の支援 ③微量PCBの汚染の疑いのある廃電気機器等の分析費用を助成 ④海岸漂着物対策の推進 重点区域の海岸漂着ごみの回収・処理等の委託 など ⑤市町村が行う不法投棄・散乱ごみ監視・回収の支援
産業廃棄物減量促進事業	184,552	○産業廃棄物減量税を財源とし、産業廃棄物の排出抑制・再生利用等による減量化の取組を促進 1. 再資源化への支援 ①循環資源利用促進施設整備事業 ・産業廃棄物の減量化に係る投資を支援 補助率：1/3、1/2 補助上限：2千万円 ②資源循環型技術開発事業 ・排出事業者の技術開発を支援 補助率：2/3 補助上限：1千万円 ③資源循環型技術基礎研究実施事業 ・産業廃棄物の発生抑制等に資する基礎研究 ④環境リサイクル連携推進会議の開催等 2. 環境教育 ①県民の3R促進事業 ・ノー・レジ袋運動の推進 など ②地域連携による省エネ・3R活動支援 ・市町村地球温暖化対策協議会に対する省エネ・3Rの普及・実践活動の補助 ③小中学校、県立学校における環境教育活動への支援 など 3. 不法投棄の防止と適正処理の推進 ①不法投棄監視専門員の配置 ②エコアクション21認証の取得支援 ③産業廃棄物最終処分場水質調査 など
宍道湖・中海 水環境保全・再生・賢明利用推進事業	14,560	○連結汽水湖である宍道湖・中海の水質保全と資源の賢明利用を鳥取県と連携して推進 [事業概要] ①栄養塩循環システムモデル事業 ・藻の湖外搬出と藻の産業利用に関する調査・研究 ②ラムサールネットワーク形成事業 ・山陰両県による賢明利用リレートーク ③こどもたちの全国湿地交流事業 ④宍道湖・中海一斉清掃 など
宍道湖・中海の水質改善の促進事業	37,000	○宍道湖・中海等の水質浄化のための調査・研究 ①汚濁メカニズムの解明調査 ②湖沼流域水循環の健全化 ・水辺植生等による自然浄化機能を活用した水質改善

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
温室効果ガス排出削減総合公表事業	10,000	○CO ₂ 削減の「見える化」により、県民や事業者が地球温暖化防止に対する共通理解を深め、効果を実感しながら取組を進められるよう支援 ・エコライフチャレンジしまねシステムのWEB化 など

IVその他

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
竹島領土権確立対策事業	14,510	○「竹島の日を定める条例」の趣旨を踏まえ、問題解決に向けた国民世論の喚起を促す取組を実施 ・竹島問題研究会による専門調査研究と情報発信 ・竹島の日記念行事の実施や啓発パンフレットの作成など広報啓発活動の実施 ・竹島資料室による資料収集、展示 ○国に対し設置を要望する広報啓発施設に関する調査、検討 ・隠岐の島などの国境離島が果たす役割を国民に広報啓発する施設のあり方について、調査、検討
市町村合併支援交付金	500,000	○合併特例法による市町村基本計画に定められた事業の実施等を支援 [交付先] 松江市、出雲市 [交付方法] 合併時に一括交付 [交付額] 2.5億円/合併市
島根県公文書センター(仮称)整備事業	53,138	○歴史的公文書の収集・整理・保存を行い、県民への公開を行うため、「島根県公文書センター(仮称)」を第3分庁舎(旧博物館)に設置 ・設置時期 H23.10月予定
総務事務集中化推進費	299,573	○行政の効率化・スリム化を図るため、内部管理事務改革(情報システム及び外部委託等を活用した事務の集中処理化、一元化)を実施 [体制等] ・「総務事務センター」の設置 ・「総務事務集中処理特別会計」の新設 [具体的取組] ・集中処理化 給与・サービス・福利厚生事務 嘱託・臨時職員関係事務 経理事務、旅費事務等 ・一元化 自動車管理事務、庁舎管理事務 職員宿舍管理事務、情報システム管理事務 [費用対効果] H26年度以降の単年度ベースで年間約6～8億円を想定

V（参考）平成23年度ふるさと島根寄附金（ふるさと納税）活用事業

平成20年度に導入された「ふるさと納税」について、平成22年中に約270万円の寄附があり、この寄附金を活用した事業を下表のとおり実施

（単位：千円）

寄附メニュー	事業名	事業概要	全体事業費	寄附金充当額
産業の振興	島根県観光ガイドマップの作成	観光ガイドマップ「しまねパーフェクトガイドマップ」の作成 ・作成部数 10万部 ・配布先 観光・宿泊施設等 ※パンフレットの増刷	4,150	150
自然環境の保全	宍道湖・中海の一斉清掃	「環境保全」等に対する地域住民の意識高揚を図ることを目的に宍道湖・中海沿岸の一斉清掃を実施	560	140
医療・福祉の充実	がん情報提供強化事業（がん図書整備事業）	がんの一般的知識、闘病記等のがん関連図書を購入し、県立図書館に設置した「がん関連図書コーナー」を充実 ※図書購入費に充当（340冊）	680	340
教育・文化の振興	石見銀山遺跡シンポジウム開催	石見銀山遺跡の調査研究の成果を情報発信し、保護・活用を考えるためのシンポジウムを開催	5,000	630
子どもの読書活動の促進	しまね子ども読書フェスティバル	県内3箇所読書活動の普及啓発のための催し「しまね子ども読書フェスティバル」を開催 ※開催箇所数の増（1箇所）	600	190
竹島の領土権確立	竹島の領土権の確立に関する事業	「竹島問題研究会最終報告書」及び「竹島問題に関する調査研究報告書平成22年度」を作成・配布 ※報告書作成費に充当（各1,000部）	3,170	780
森林の保全及び整備	水と緑の森づくり事業（みーもの森づくり事業）	公共施設等での県産材を活用した木製ベンチ設置等に要する経費を助成	32,112	40
防災対策の推進	建築物等地震対策促進事業	自治会単位の学習会を開催し、地震に対する防災意識向上を図る ・開催予定数 57箇所 ※開催箇所数の増（27箇所）	1,840	420
計				2,690

VI (参考) 公共事業の概要

1. 公共事業費

(単位：百万円、%)

事業区分	H22当初予算	H23当初予算		伸率 (B)/(A)
	(A)	(B)	うち経済対策	
1 補助公共事業費	56,945	53,568		94.1%
土 木 部	44,162	42,063		95.2%
農 林 水 産 部	12,783	11,505		90.0%
2 県単独公共事業費	11,510	12,921	2,448	112.3%
土 木 部	8,306	9,414	1,302	113.3%
農 林 水 産 部	3,204	3,507	1,146	109.5%
3 国直轄事業負担金	10,951	7,114		65.0%
土 木 部	10,048	6,396		63.7%
農 林 水 産 部	903	718		79.5%
4 維持修繕費	7,348	9,556	356	130.0%
土 木 部	7,318	9,523	356	130.1%
農 林 水 産 部	30	33		110.0%
5 受託事業費	2,027	1,261		62.2%
土 木 部	1,607	1,097		68.3%
農 林 水 産 部	420	164		39.0%
6 災害復旧事業費	5,752	5,732		99.7%
土 木 部	3,810	3,786		99.4%
農 林 水 産 部	1,942	1,946		100.2%
合 計	94,533	90,152	2,804	95.4%
土 木 部	75,251	72,279	1,658	96.1%
農 林 水 産 部	19,282	17,873	1,146	92.7%

(注1) H22年度予算において、県単独事業に分類している「旧地域活力基盤創造交付金事業」は、H23年度の国の補助事業への分類替えに伴い、補助公共事業に分類を合わせている。

(注2) 一般会計、臨港地域整備特別会計、流域下水道特別会計及び県営住宅特別会計に計上された公共事業費の合計額

2. 主要公共事業

(I 活力あるしまね)

(1. 自然が育む資源を活かした産業の振興)

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
売れる農林水産品・加工品づくり	7,522,235	○島根の特色を活かした農林水産品・加工品づくりを促進するために、それを下支えする農林水産業の基盤整備を促進 [県事業等] ①用排水施設等整備事業 335百万円 ・かんがい排水事業 ②一般農道等整備事業 1,479百万円 ・一般農道整備事業 ・基幹農道整備事業 ・ふるさと農道事業 ③林道事業 1,750百万円 ・県・市町村林道事業 ・広域基幹林道事業 ④漁港漁場整備事業 2,310百万円 ・漁港整備事業 ・漁場等整備事業
農林水産業の担い手の確保・育成	1,092,650	○農林水産業の担い手である生産者の経営安定に資するために基盤整備を促進 [県事業] ・経営体育成基盤整備事業 830百万円

(6. 産業基盤の維持・整備)

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
高速道路網の整備	5,088,909	○高速道路や、高速道路へつながるアクセス道路の整備を促進し、産業活動や地域間交流を支える高速道路網の形成を促進 [国直轄事業負担金] ①尾道松江線 890百万円 ②山陰自動車道 1,933百万円 ・出雲湖陵道路 ・多伎朝山道路 ・朝山大田道路 ・静間仁摩道路 ・仁摩温泉津道路 ・浜田三隅道路 [県事業] ・アクセス道路の整備 2,266百万円

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
空港・港湾の維持・整備	1,694,730	<p>○物流や人の交流を支える空港や重要港湾等の機能維持向上や整備を促進</p> <p>[県事業]</p> <p>①空港機能保持事業 178百万円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出雲縁結び空港 ・萩・石見空港 ・隠岐空港 <p>②港湾整備事業 1,142百万円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・松江港 ・河下港 ・浜田港 ・西郷港等 <p>[国直轄事業負担金]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浜田港

(Ⅱ 安心して暮らせるしまね)

(1. 安全対策の推進)

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
災害に強い県土づくり	26,002,528	<p>○治山治水対策、土石流対策、地すべり防止対策等により県土を整備し、自然災害による県民生活、財産等への被害を未然に防止</p> <p>[県事業]</p> <p>①土砂災害対策事業 6,695百万円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・砂防事業 ・地すべり対策事業 ・急傾斜地崩壊対策事業等 <p>(事業内容)</p> <p>老人ホーム等の要援護者施設対策等</p> <p>②河川改修事業、ダム事業等 9,567百万円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小河川改修事業 ・ダム事業 ・河川維持管理事業 <p>③海岸事業 782百万円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海岸浸食対策事業 ・海岸維持管理事業 <p>④道路防災対策事業 4,011百万円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災事業 ・冬道バリアフリー <p>⑤地すべり対策事業 917百万円</p> <p>⑥治山事業 1,910百万円</p> <p>[国直轄事業負担金]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・斐伊川放水路 ・大橋川改修等

(5. 生活基盤の維持・確保)

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
道路網の整備と維持管理	31,223,368	○効率的・計画的な道路網の整備や維持管理により、県民生活や産業経済活動の円滑化を促進 [県事業] ①幹線道路網整備事業 15,186百万円 ②都市計画街路事業 3,537百万円 ③生活道路整備事業 4,528百万円 ④安全な歩行・走行のための道路整備事業 2,869百万円 ⑤道路維持管理充実事業 4,674百万円
都市・農山漁村空間の保全・整備	1,511,615	○適切な土地利用や計画的な市街地の整備とともに、農村地域の定住条件の整備により、豊かな地域資源を活かした特色ある農山漁村空間づくりを推進 [県事業] ①都市公園整備事業 445百万円 ②電線類地中化事業 231百万円 ③中山間地域総合整備事業 836百万円
居住環境づくり	3,119,267	○下水道の汚水処理施設や良質な住宅の整備等を促進し、県民の快適な生活環境の向上を促進 [県事業等] ①宍道湖流域下水道整備事業 1,642百万円 ②県営住宅整備事業 1,018百万円 ③地域優良賃貸住宅整備支援事業 62百万円 ④農業集落排水事業 105百万円 ⑤漁村環境整備事業 291百万円
公共土木施設の長寿命化対策	2,471,653	○老朽化が進む公共土木施設について、管理や修繕等を計画的に実施することにより、施設の安全性や信頼性を確保するとともに、今後の修繕や更新等に係るコストを縮減 [県事業] ①橋梁 1,380百万円 ②トンネル 191百万円 ③法面 60百万円 ④河川施設 40百万円 ⑤港湾施設 113百万円 ⑥砂防施設 130百万円 ⑦公園施設 112百万円 ⑧下水道施設 40百万円 ⑨地すべり対策施設 150百万円 ⑩治山施設 255百万円

3. 一般会計歳出予算

目的別歳出の状況

県の歳出を行政目的によって、議会費、総務費、民生費などに分類したものを目的別歳出といいます。

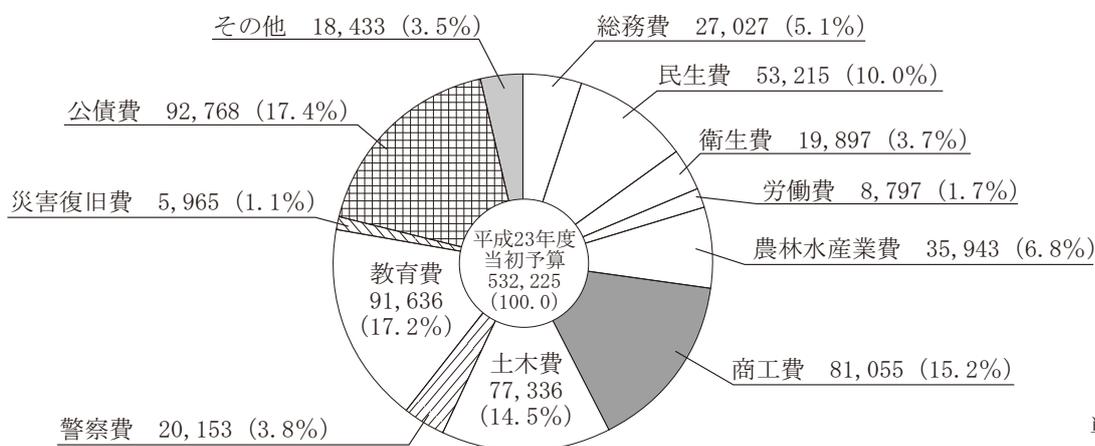
平成23年度予算の目的別歳出については、経済対策のため、労働費が雇用対策事業などの増により16.6%の増となっています。

第3表 目的別（款別）歳出予算額

(単位：千円・%)

区 分	平成23年度当初予算 (A)	平成22年度当初予算 (B)	増 減 額 (A) - (B)	伸 率
1. 議 会 費	1,073,225	997,249	75,976	7.6
2. 総 務 費	27,026,577	24,496,388	2,530,189	10.3
3. 民 生 費	53,215,210	52,269,287	945,923	1.8
4. 衛 生 費	19,896,936	17,860,918	2,036,018	11.4
5. 労 働 費	8,797,495	7,544,374	1,253,121	16.6
6. 農 林 水 産 業 費	35,942,602	41,028,247	△ 5,085,645	△ 12.4
7. 商 工 費	81,054,846	82,509,344	△ 1,454,498	△ 1.8
8. 土 木 費	77,336,381	81,097,656	△ 3,761,275	△ 4.6
9. 警 察 費	20,153,027	20,659,588	△ 506,561	△ 2.5
10. 教 育 費	91,636,373	92,326,447	△ 690,074	△ 0.7
11. 災 害 復 旧 費	5,965,416	6,029,426	△ 64,010	△ 1.1
12. 公 債 費	92,767,806	92,186,082	581,724	0.6
13. 諸 支 出 金	17,059,293	16,387,565	671,728	4.1
14. 予 備 費	300,000	100,000	200,000	200.0
合 計	532,225,187	535,492,571	△ 3,267,384	△ 0.6

第1図 歳出予算目的別構成比

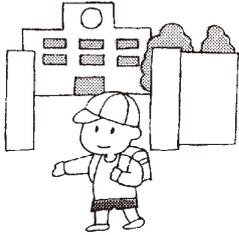


単位：百万円
()は構成比

県民1人当たり歳出の状況

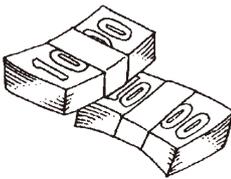
県民1人当たり歳出 747,579円（平成23年度当初予算）

教育費 128,715円



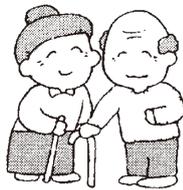
公立小中学校の先生の給料や
県立学校の運営など

公債費 130,304円



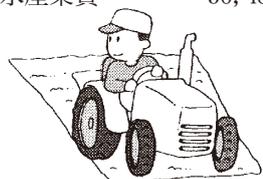
県債の元金・利子償還など

民生費 74,748円



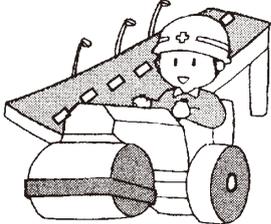
障害者福祉や高齢者福祉の充実など

農林水産業費 50,486円



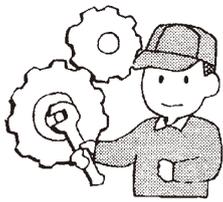
農林水産業の振興や
農道・林道の整備など

土木費 108,629円



県道や橋の新設・改良や
河川の改修など

商工費 113,852円



商工業振興や観光振興など

総務費 37,962円



消防防災活動や県税の徴収など

警察費 28,308円



交通安全対策
や犯罪防止など

衛生費 27,948円



医療の充実や
環境保全など

議会費 1,507円
県議会議員報酬や
県議会の運営など

労働費 12,357円
雇用の促進や
労働環境の改善など

災害復旧費 8,379円
農林水産施設や
公共土木施設の災害復旧など

その他 24,384円

注：本県の人口1人当たり予算額は、全国でもトップクラスですが、各都道府県の個別事業を考えると、こうした評価で対比を行うことは必ずしも適切ではありません。

本県の場合は、県土が東西に長く、離島も存在することや全国1位の高齢化率であること、さらには道路改良率や下水道普及率など基盤整備が他県に比べて遅れており、その投資に多額の経費を要することなどにより、必然的に財政規模が大きくなっています。

なお、県土面積当たり歳出では、約79百万円/km²であり、全国37位となっています。

- (注) 1. 平成23年度一般会計当初予算額による。
2. 人口は、平成23年4月1日現在の島根県推計人口による。
3. 各費目ごとの枠の大きさは、それぞれの額の大きさを表す。

性質別歳出の状況

県の歳出を性質によって、義務的経費、投資的経費、その他の経費に分類したものを性質別歳出といいます。

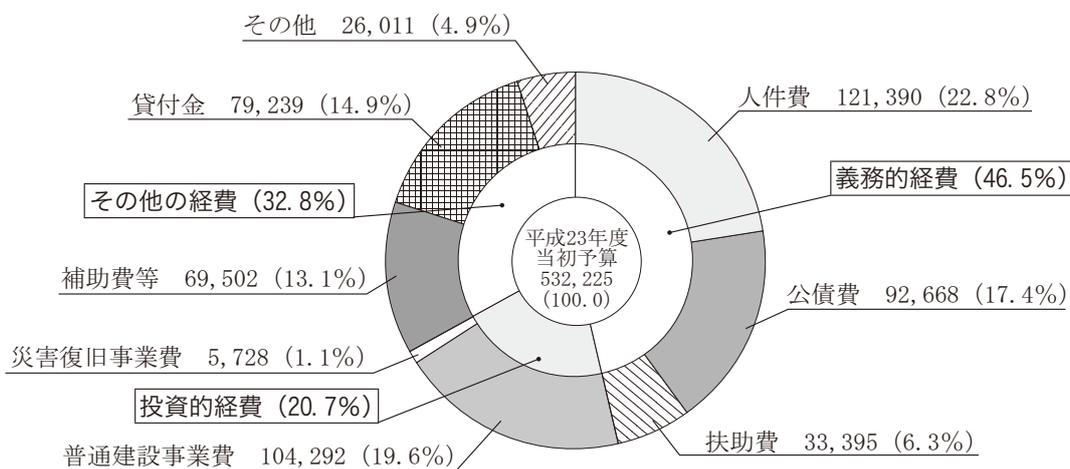
平成23年度当初予算を平成22年度当初予算と比較すると、義務的経費については、人件費は減少したものの、公債費及び扶助費が増加したため、全体で0.1%の増となっています。投資的経費については、普通建設事業費のうち補助事業費が3.4%の減、直轄事業負担金が35.0%減となったため、県単独事業費は2.3%の増となりましたが、全体で5.2%の減となりました。

第4表 性質別歳出予算額

(単位：千円・%)

区 分	平成23年度当初予算 (A)	平成22年度当初予算 (B)	増 減 額 (A) - (B)	伸 び 率
義務的経費	247,452,894	247,212,706	240,188	0.1
人件費	121,390,206	122,217,261	△ 827,055	△ 0.7
公債費	92,667,753	92,091,004	576,749	0.6
扶助費	33,394,935	32,904,441	490,494	1.5
投資的経費	110,020,544	116,054,023	△ 6,033,479	△ 5.2
普通建設事業費	104,292,152	110,311,944	△ 6,019,792	△ 5.5
災害復旧事業費	5,728,392	5,742,079	△ 13,687	△ 0.2
その他の経費	174,751,749	172,225,842	2,525,907	1.5
物件費	13,714,210	13,838,666	△ 124,456	△ 0.9
補助費等	69,502,304	64,084,318	5,417,986	8.5
維持補修費	8,199,540	7,117,435	1,082,105	15.2
積立金	1,114,652	2,051,544	△ 936,892	△ 45.7
出資金	1,150,118	1,818,709	△ 668,591	△ 36.8
貸付金	79,239,093	81,788,183	△ 2,549,090	△ 3.1
繰出金	1,531,832	1,426,987	104,845	7.3
予備費	300,000	100,000	200,000	200.0
合 計	532,225,187	535,492,571	△ 3,267,384	△ 0.6

第2図 歳出予算性質別構成比



単位：百万円
()は構成比

一般財源の性質別充当の状況

一般財源とは、用途が限定されていない財源のことで、県税、地方交付税、地方譲与税等からなります。

一般財源は、地方団体の自主的判断その使い方を決めることができるため、義務的経費以外の経費に多くの一般財源を投入できる余力があるほど弾力的な財政運営が可能となり、政策遂行の自由度が高まると言えます。

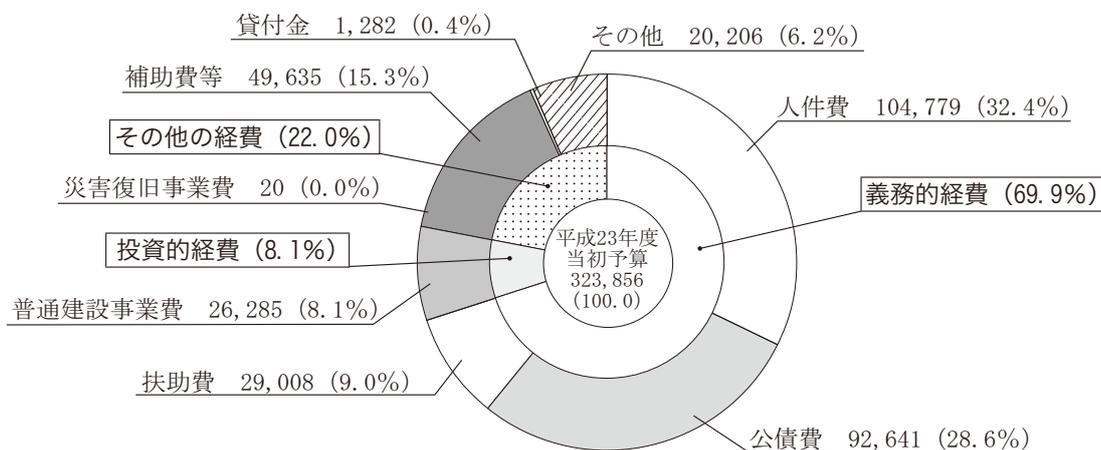
こうした観点から、一般財源が義務的経費以外の経費にどれだけ充当されるかを見ることによって財政構造の健全性を測ることができます。

第5表 一般財源の性質別充当の状況

(単位：千円・%)

区 分	平成23年度当初予算 (A)	平成22年度当初予算 (B)	増 減 額 (A) - (B)	伸 び 率
義 務 的 経 費	226,428,246	225,703,737	724,509	0.3
人 件 費	104,778,899	105,214,408	△ 435,509	△ 0.4
公 債 費	92,640,949	92,063,211	577,738	0.6
扶 助 費	29,008,398	28,426,118	582,280	2.0
投 資 的 経 費	26,304,083	28,064,315	△ 1,760,232	△ 6.3
普通建設事業費	26,284,506	28,045,232	△ 1,760,726	△ 6.3
災害復旧事業費	19,577	19,083	494	2.6
そ の 他 の 経 費	71,123,813	66,138,680	4,985,133	7.5
物 件 費	9,830,075	9,745,156	84,919	0.9
補 助 費 等	49,634,944	45,909,977	3,724,967	8.1
維 持 補 修 費	6,694,491	5,575,313	1,119,178	20.1
積 立 金	723,546	634,896	88,650	14.0
出 資 金	1,148,618	1,372,209	△ 223,591	△ 16.3
貸 付 金	1,282,127	1,394,581	△ 112,454	△ 8.1
繰 出 金	1,510,012	1,406,548	103,464	7.4
予 備 費	300,000	100,000	200,000	200.0
合 計	323,856,142	319,906,732	3,949,410	1.2

第3図 一般財源の性質別充当構成比



4. 一般会計歳入予算

款別歳入の状況

歳入は、地方団体が自主的に収入し得る地方税、分担金・負担金、使用料、手数料などの自主財源とそれ以外の依存財源に分類することができます。

依存財源には、国の意志により定められた額の交付を受ける国庫支出金、地方交付税、地方譲与税及び交通安全対策特別交付金と借入れに当たって国の協議を必要とする県債がありますが、用途を国から特定されたり、金額の多寡が国の判断に委ねられ県の自主的判断のみで収入額を見積もることができないなど、自主財源に比べ財政運営の自主性と安定性を損ねる側面を持っています。

このため、できる限り、自主財源の比率を高めるよう努めていますが、本県では、国庫支出金、地方交付税の占める割合が大きく、歳入全体の6割超を依存財源に頼らざるを得ない状況となっています。

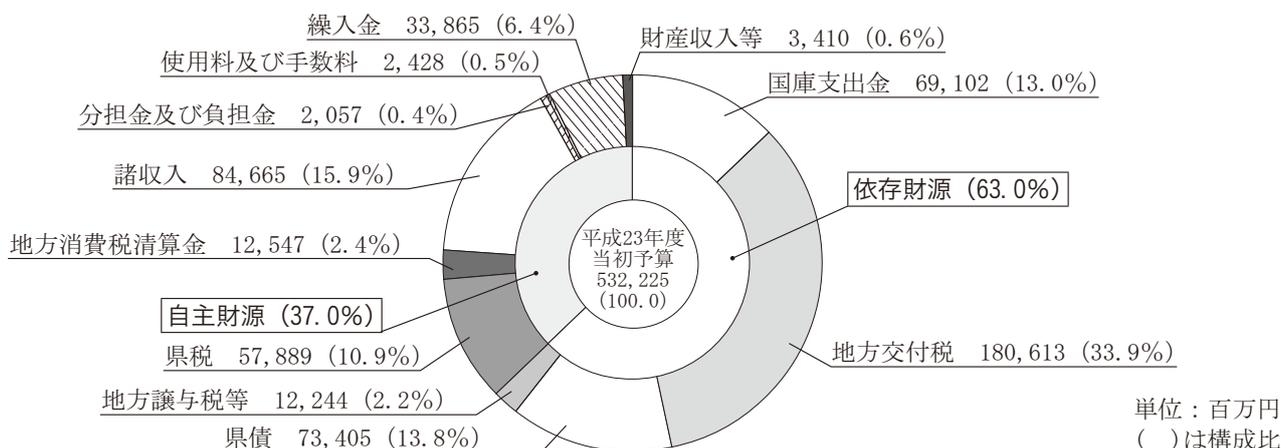
また、平成23年度の予算編成にあたっては、不足する財源を減債基金から50億円、大規模事業等基金から46億円を取り崩して対応しています。

第6表 款別歳入予算額

(単位：千円・%)

区 分	平成23年度当初予算 (A)	平成22年度当初予算 (B)	増 減 額 (A) - (B)	伸 率
1. 県 税	57,889,145	53,788,326	4,100,819	7.6%
2. 地方消費税清算金	12,546,707	11,286,798	1,259,909	11.2%
3. 地方譲与税	10,982,000	9,262,000	1,720,000	18.6%
4. 地方特例交付金	992,000	828,000	164,000	19.8%
5. 地方交付税 (含臨時財政対策債)	180,613,000 (219,649,000)	161,319,000 (219,008,000)	19,294,000 (641,000)	12.0% (0.3%)
6. 交通安全対策特別交付金	270,000	280,000	△ 10,000	△ 3.6%
7. 分担金及び負担金	2,057,007	2,257,588	△ 200,581	△ 8.9%
8. 使用料及び手数料	2,427,540	2,491,911	△ 64,371	△ 2.6%
9. 国庫支出金	69,102,438	73,232,959	△ 4,130,521	△ 5.6%
10. 財産収入	1,402,646	1,592,668	△ 190,022	△ 11.9%
11. 寄 附 金	7,800	7,300	500	6.8%
12. 繰 入 金	33,865,065	35,131,244	△ 1,266,179	△ 3.6%
13. 繰 越 金	2,000,000	2,000,000	0	0.0%
14. 諸 収 入	84,664,839	88,033,377	△ 3,368,538	△ 3.8%
15. 県 債 (除臨時財政対策債)	73,405,000 (34,369,000)	93,981,400 (36,292,400)	△ 20,576,400 (△ 1,923,400)	△ 21.9% (△ 5.3%)
合 計	532,225,187	535,492,571	△ 3,267,384	△ 0.6%

第4図 款別歳入予算構成比



県 税

平成23年度の県税の予算額は、約579億円で、歳入総額の10.9%に当たります。

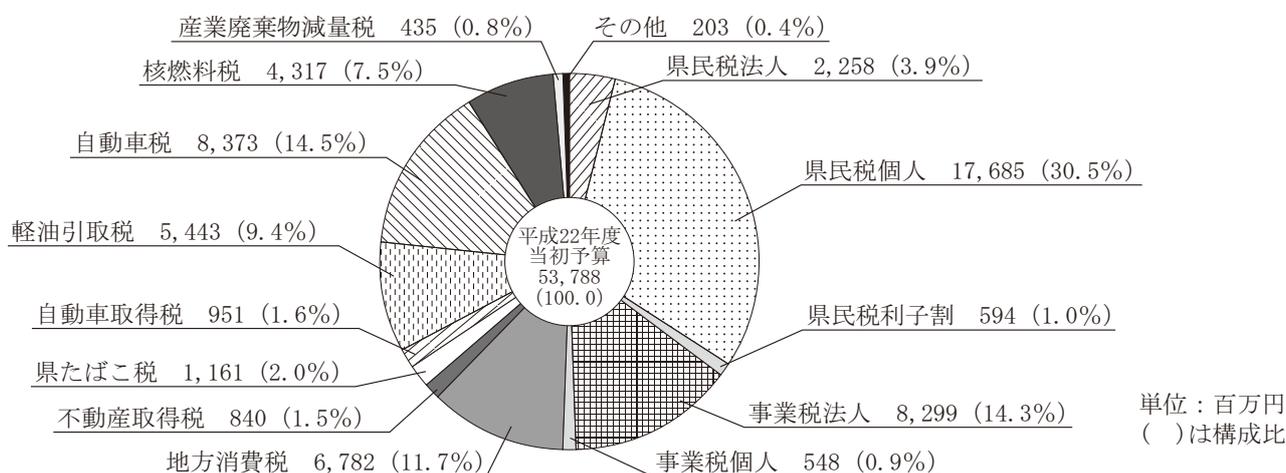
平成22年度後半からの企業業績の回復による法人二税の増等により、平成22年9月のエコカー補助金の終了による平成22年度後半以降の自動車取得税の大幅減、不動産取引及び建築着工の停滞による不動産取得税の減、消費抑制の継続による軽油引取量の減が見込まれるものの、県税全体では対前年度比で7.6%の増収が見込まれます。

第7表 県税予算額

(単位：千円)

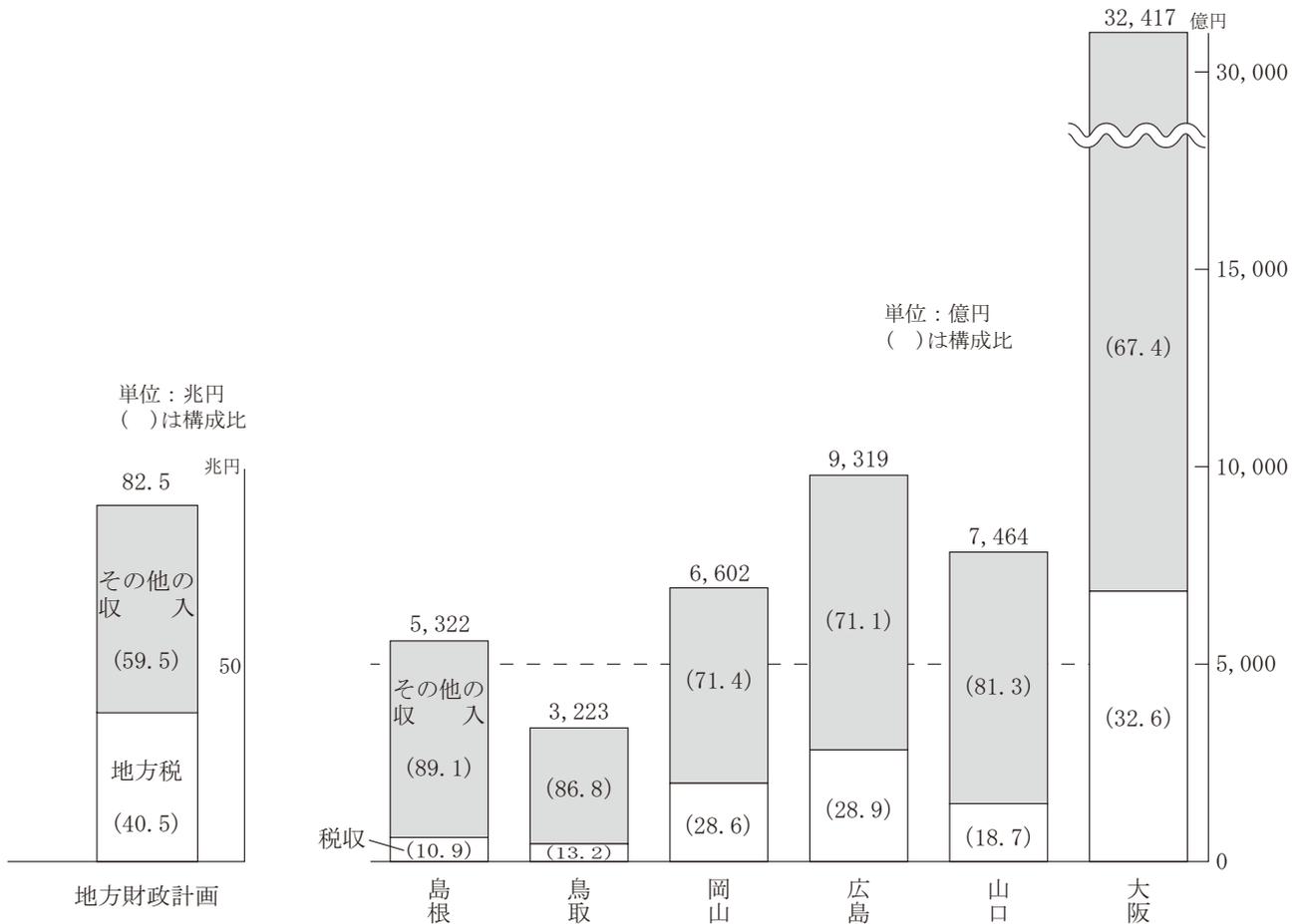
区 分	平成23年度		平成22年度		比較増減 (△)	
	当初予算額	構 成 比	当初予算額	構 成 比	増 減 額	伸 率
法 人 県 民 税	2,257,855	3.9%	2,033,427	3.8%	224,428	11.0%
個 人 県 民 税	17,509,276	30.2%	16,859,348	31.3%	649,928	3.9%
(うち、水と緑の森づくり税)	(206,147)	—	(207,483)	—	△ 1,336	△ 0.6%
県 民 税 利 子 割	593,743	1.0%	670,477	1.3%	△ 76,734	△ 11.4%
県 民 税 配 当 割	124,043	0.2%	106,540	0.2%	17,503	16.4%
県 民 税 株 式 等 譲 渡 所 得 割	51,836	0.1%	40,258	0.1%	11,578	28.8%
法 人 事 業 税	8,298,665	14.3%	7,439,153	13.8%	859,512	11.6%
個 人 事 業 税	548,231	0.9%	555,248	1.0%	△ 7,017	△ 1.3%
地 方 消 費 税 譲 渡 割	6,509,470	11.2%	6,586,553	12.3%	△ 77,083	△ 1.2%
地 方 消 費 税 貨 物 割	272,174	0.5%	326,627	0.6%	△ 54,453	△ 16.7%
不 動 産 取 得 税	840,414	1.5%	1,032,777	1.9%	△ 192,363	△ 18.6%
県 た ば こ 税	1,161,498	2.0%	1,144,816	2.1%	16,682	1.5%
ゴ ル フ 場 利 用 税	172,954	0.3%	191,565	0.4%	△ 18,611	△ 9.7%
自 動 車 取 得 税	951,017	1.6%	1,298,129	2.4%	△ 347,112	△ 26.7%
軽 油 引 取 税	5,442,715	9.4%	5,894,198	11.0%	△ 451,483	△ 7.7%
自 動 車 税	8,372,896	14.5%	8,401,717	15.6%	△ 28,821	△ 0.3%
鋳 区 税	1,326	0.0%	1,327	0.0%	△ 1	△ 0.1%
狩 猟 税	28,914	0.1%	29,042	0.1%	△ 128	△ 0.4%
核 燃 料 税	4,316,632	7.5%	830,295	1.5%	3,486,337	419.9%
産 業 廃 棄 物 減 量 税	435,486	0.8%	346,829	0.6%	88,657	25.6%
県 税 計	57,889,145	100.0%	53,788,326	100.0%	4,100,819	7.6%

第5図 県税の状況

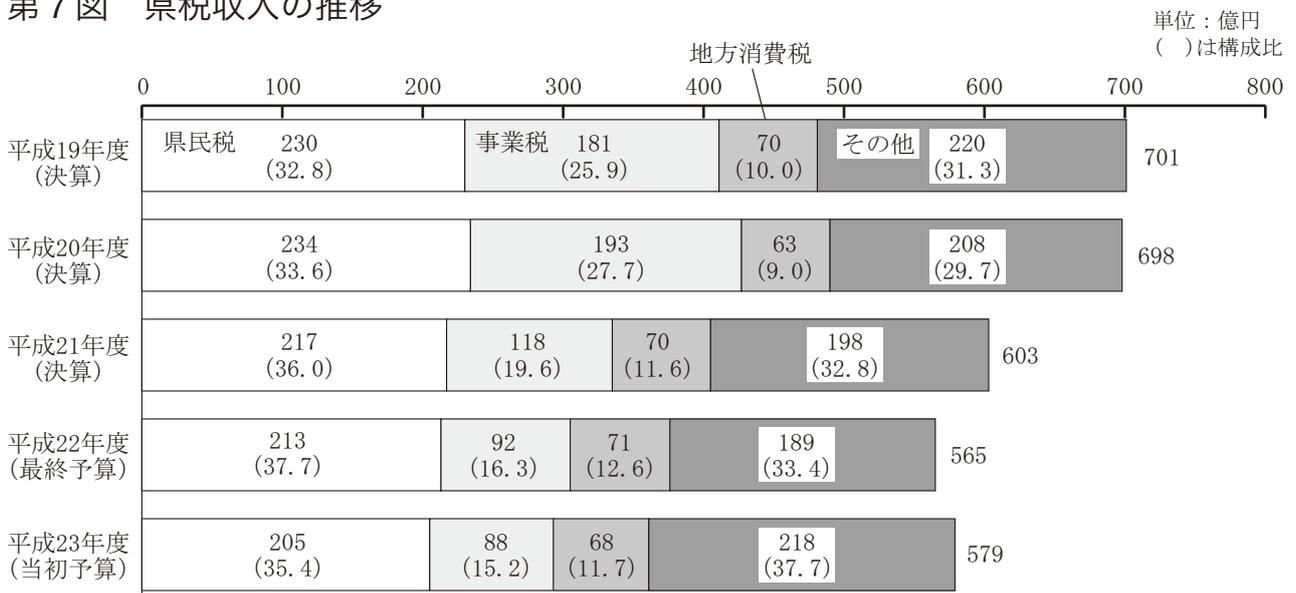


全国地方公共団体全体の財政収支見通しを示す平成23年度の「地方財政計画」における地方税のシェアは40.5%で、本県の10.9%はこれを大きく下回っています。また、他県と比較しても本県の県税収入のシェアは極めて低く、税源に恵まれていない実態が浮彫りとなっています。

第6図 歳入予算総額に占める税収の構成比



第7図 県税収入の推移



地方交付税

平成23年度の地方交付税の当初予算額は1,806億円余で、歳入予算額の33.9%を占めています。

地方交付税は、普通交付税と特別交付税からなっています。

- ① 普通交付税 … どの団体に対しても行政の計画的な運営を可能とするため必要な財源を保障するもので、交付税総額の約94%
- ② 特別交付税 … 災害等各団体の特殊事情によるもので、交付税総額の約6%
(普通交付税の算出方式)

$$\text{普通交付税} = (\text{基準財政需要額} - \text{基準財政収入額}) \pm \text{錯誤額} - \text{調整額}$$

{本県の普通交付税等 (平成22年度)}

(単位：億円)



(注1) 地方譲与税等114億円の内訳は、地方揮発油譲与税26億円、石油ガス譲与税2億円、航空機燃料譲与税1億円、地方法人特別譲与税71億円、交通安全対策特別交付金3億円、児童手当及び子ども手当特例交付金9億円及び減収補填特例交付金2億円である。

減収補填特例交付金及び地方法人特別譲与税は、収入額の75%が基準財政収入額へ算入され、その他のものは100%算入される。

(注2) 標準財政規模とは、地方公共団体の一般財源の標準規模を示すものである。

第8図 基準財政需要額の内訳（平成22年度）

「基準財政需要額」は、当該団体と同規模の地方自治体が標準的な行政運営を行うとした場合に必要とされる一般財源の所要額を理論的に算出したものであり、個別算定経費、包括算定経費、公債費に分類されます。

〔算出〕

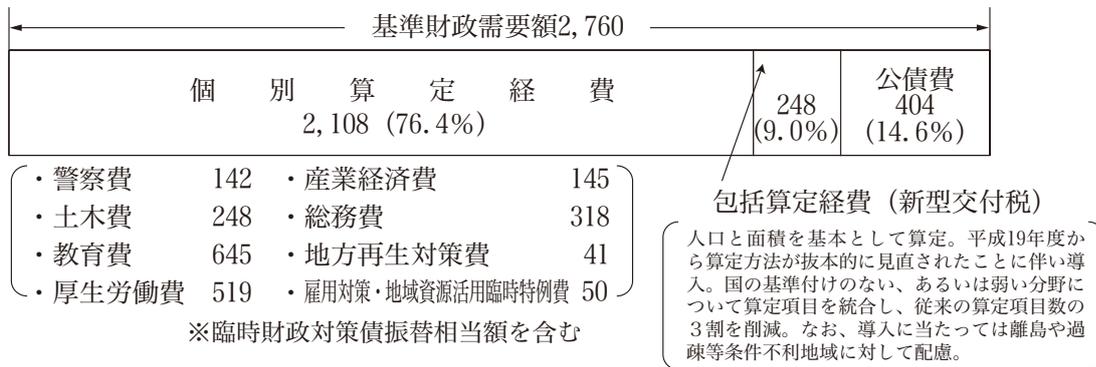
各項目ごとに次の算式により算出した額の合計額

$$\boxed{\text{測定単位}} \times \boxed{\text{単位費用}} \times \boxed{\text{補正係数}}$$

(道路の面積・延長、人口等) (測定単位1単位当たり一般財源) (道路未整備延長比率、地方債の元利償還金等)

〔本県の基準財政需要額〕

(単位：億円)



第9図 基準財政収入額の内訳（平成22年度）

「基準財政収入額」は、法定普通税を主体とした一定の収入の見込みで、各税目ごとに

- ① 単位税額×課税客体数
- ② 前年度等の実績×伸率
- ③ 当年度等の課税標準×税率

のいずれかの形で算出します。また、税目によっては翌年度以降の精算制度もあります。

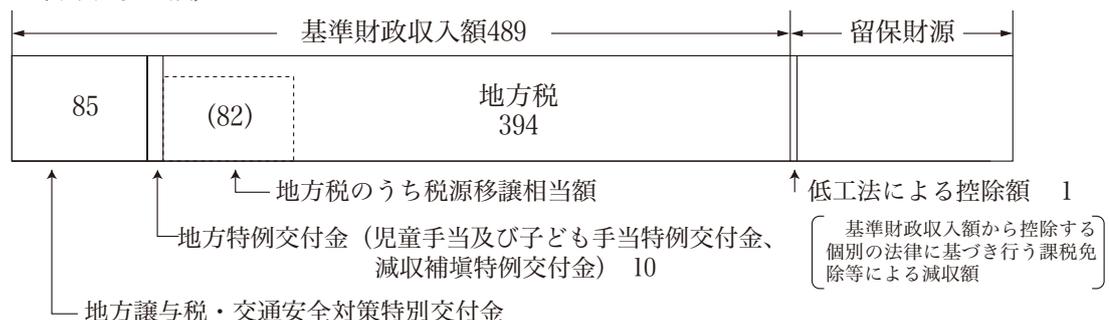
〔算入率〕

75%…地方税・減収補填特例交付金・地方法人特別譲与税（残り25%は留保財源）

100%…税源移譲相当額（個人住民税）・地方譲与税（地方法人特別譲与税を除く）・児童手当及び子ども手当特例交付金・交通安全対策特別交付金

〔本県の基準財政収入額〕

(単位：億円)



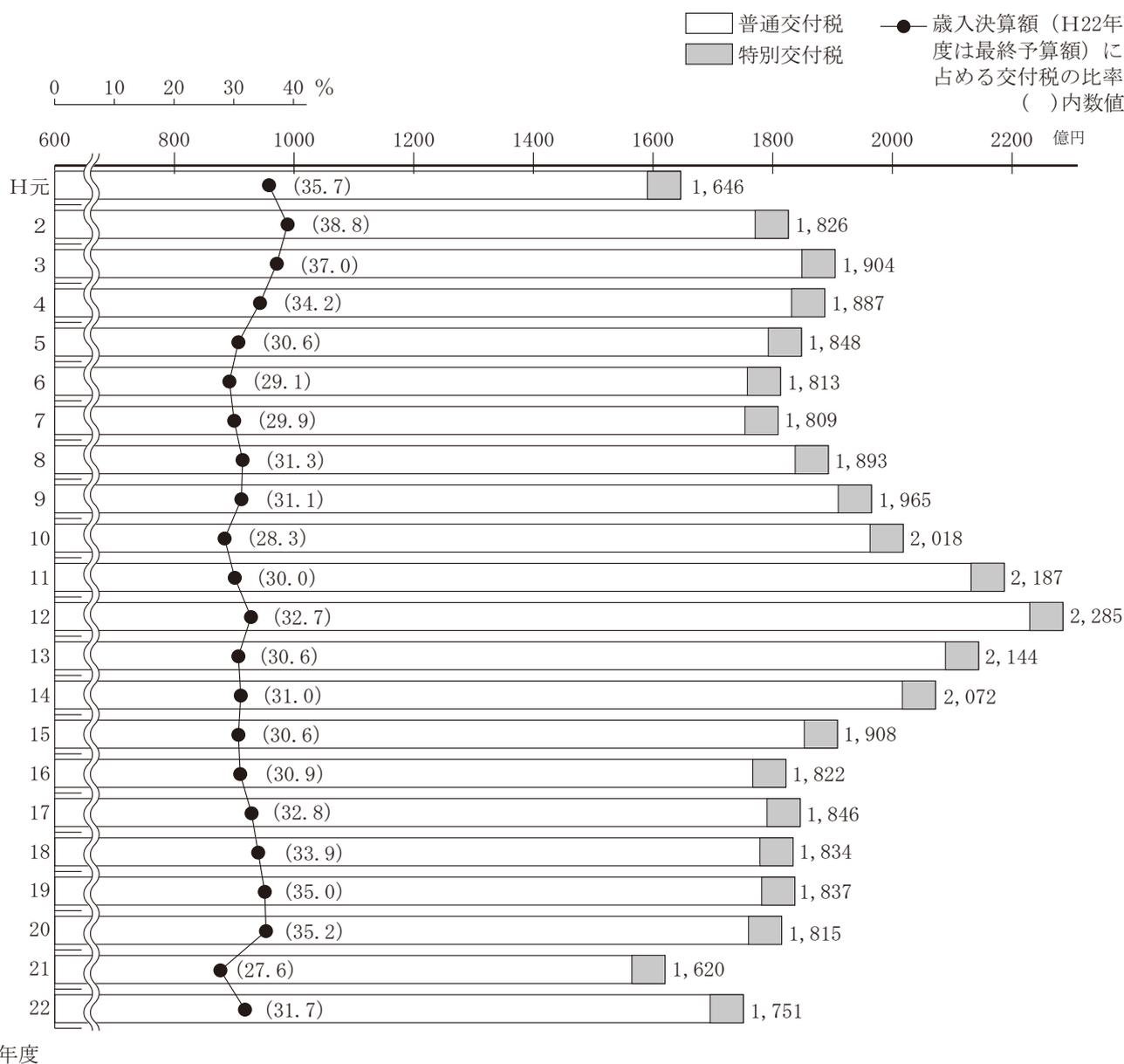
第8表 地方交付税決定額の推移

(単位：百万円・%)

区 分	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	対 前 年 度 伸 率				
						H18	H19	H20	H21	H22
普通交付税	180,478	181,662	179,593	160,036	172,946	△ 0.4	0.7	△ 1.1	△ 10.9	8.1
基準財政需要額	240,290	238,475	236,735	212,737	221,871	2.9	△ 0.8	△ 0.7	△ 10.1	4.3
基準財政収入額	59,772	56,405	57,186	52,513	48,921	13.9	△ 5.6	1.4	△ 8.2	△ 6.8
特別交付税	2,900	2,000	1,951	1,992	2,146	△ 12.1	△ 31.0	△ 2.5	2.1	7.7
計	183,378	183,662	181,544	162,028	175,092	△ 0.7	0.2	△ 1.2	△ 10.8	8.1
臨時財政対策債	22,000	19,903	24,241	48,970	54,119	△ 10.0	△ 9.5	21.8	102.0	10.5
普通交付税+臨時財政対策債	202,478	201,565	203,834	209,006	227,065	△ 1.6	△ 0.5	1.1	2.5	8.6
財政力指数	0.22688	0.23663	0.24228	0.24164	0.23630	7.7	4.3	2.4	△ 0.3	△ 2.2

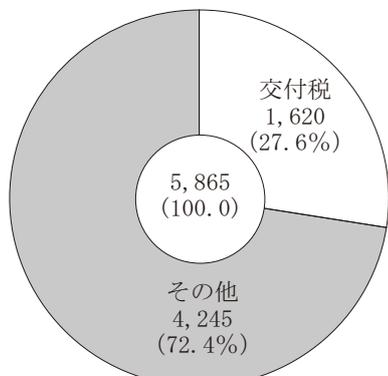
(注)「基準財政需要額」及び「基準財政収入額」は、錯誤額、調整額を含まない。

第10図 地方交付税決定額の推移

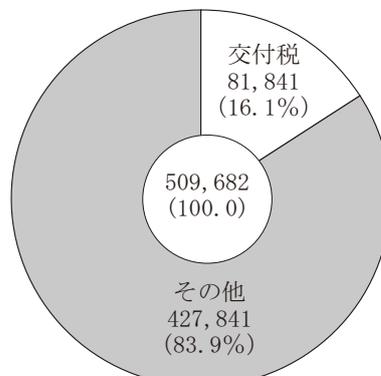


第11図 歳入決算額（平成21年度）との対比

本県の平成21年度の地方交付税額は1,620億円で、税源に恵まれない実態を反映して、歳入決算額に占める交付税の割合は、27.6%と全国平均16.1%をはるかに超える依存度を示しています。



島根県



全国
(都道府県)

単位：億円
()は構成比

歳入決算額に占める交付税の比率

- 10%未満
- 10%以上20%未満
- ▨ 20%以上30%未満
- ▩ 30%以上40%未満

※太線：Eグループ（財政力指数0.3未満の5団体）



国庫支出金

平成23年度の国庫支出金の予算額は約691億円で、歳入予算総額の13.0%を占め、地方交付税、県債に次ぐ大きな財源となっています。

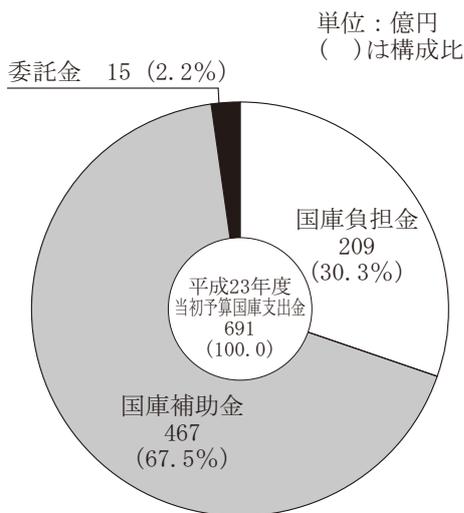
第9表 国庫支出金予算額の推移

(単位：億円・%)

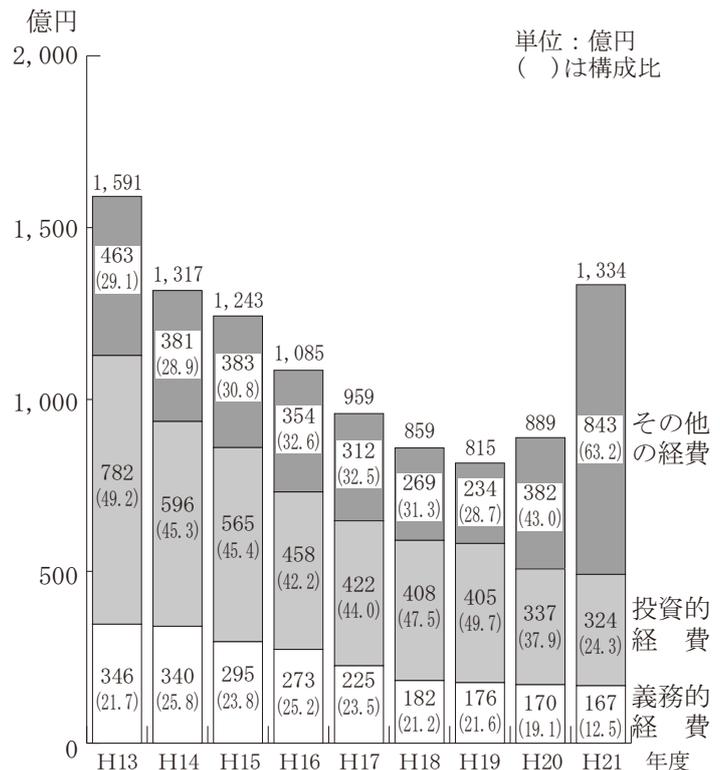
年 度	島 根 県			国			
	一般会計 当初予算額 (A)	対前年 伸 率	国庫支出金 当初予算額 (B)	対前年 伸 率	構成比 (B)/(A)	一般会計 当初予算額	対前年 伸 率
12	6,438	△ 2.1	1,395	0.5	21.7	849,871	3.8
13	6,652	3.3	1,460	4.7	22.0	826,524	△ 2.7
14	6,428	△ 3.4	1,346	△ 7.8	20.9	812,300	△ 1.7
15	6,299	△ 2.0	1,246	△ 7.4	19.8	817,891	0.7
16	6,057	△ 3.8	1,173	△ 5.9	19.4	821,109	0.4
17	5,540	△ 8.5	1,000	△ 14.7	18.1	821,829	0.1
18	5,233	△ 5.5	805	△ 19.5	15.4	796,860	△ 3.0
19	5,166	△ 1.3	779	△ 3.2	15.1	829,088	4.0
20	5,012	△ 3.0	732	△ 6.1	14.6	830,613	0.2
21	5,271	5.2	767	4.8	14.6	885,480	6.6
22	5,355	1.6	732	△ 4.5	13.7	922,992	4.2
23	5,322	△ 0.6	691	△ 5.6	13.0	924,116	0.1

(注) 本県の15年度及び19年度は、6月補正後予算額。

第12図 国庫支出金の区分別構成比
(一般会計予算)



第13図 国庫支出金の使途推移
(普通会計決算)



使用料・手数料

平成23年度当初において、使用料・手数料の一部について改定を行いました。

1 使用料の設定

(1) 土木施設使用料

・さくらおろち湖周辺施設の使用料の新設

名 称		根拠条例	改定前	改定後
尾原ダム湖ボート競技施設使用料	本部施設	島根県さくらおろち湖周辺施設条例	-	290円／半日
	艇庫		-	5,790円～ 12,600円／年
尾原ダム湖ボート競技施設設備使用料	発艇台		-	1,050円／半日
	競技艇		-	150円、330円 ／半日
尾原ダム湖自転車競技施設使用料	本部施設		-	630円／半日
尾原ダム湖自転車競技施設設備使用料	競技設備	-	40円、110円 ／半日	

(2) 社会教育施設使用料

・青少年の家の使用料の設定

名 称	根拠条例	改定前	改定後
青少年の家使用料	島根県立青少年社会教育施設条例	-	260円～950円

※上記単価は使用時間帯により異なる

2 手数料の設定・廃止

(1) 廃棄物処理施設に係る手数料

・廃棄物の処理及び清掃に関する法律の改正に伴う手数料の新設

名 称	根拠条例	改定前	改定後
廃棄物処理施設に係る熱回収設備の認定手数料	島根県手数料条例	-	20,000円～ 33,000円

(2) 食品に関する分析等に係る手数料

・農業技術センター加工研究部の産業技術センター浜田技術センターへの統合に伴う手数料の廃止

名 称	根拠条例	改定前	改定後
食品に関する分析等に係る手数料	島根県農業技術センター分析等手数料条例	720円～23,900円	廃止

3 影響額

使用料	1,069千円
手数料	
合 計	1,069千円

繰入金

平成23年度の繰入金の予算額は、339億円で、歳入予算総額の6.4%に当たります。

繰入金には、特別会計からの繰入金と積立基金からの繰入金があり、積立基金からの繰入金は322億円となっています。

財政運営は、単に当該年度の収支の均衡を図るだけでなく、翌年度以降の財政見通しを考慮し中長期的な視点にたつて行う必要があることから、経済事情の著しい変動等による財源の不足に備えるため、それぞれ目的を定めた基金を設けており、必要に応じてこれを取崩し一般会計への繰入れを行っています。

県の有する積立基金の状況は第10表のとおりで、主なものでは県債の元利償還の財源に充てるたの減債基金などがあります。

第10表 積立基金の状況

(単位：百万円)

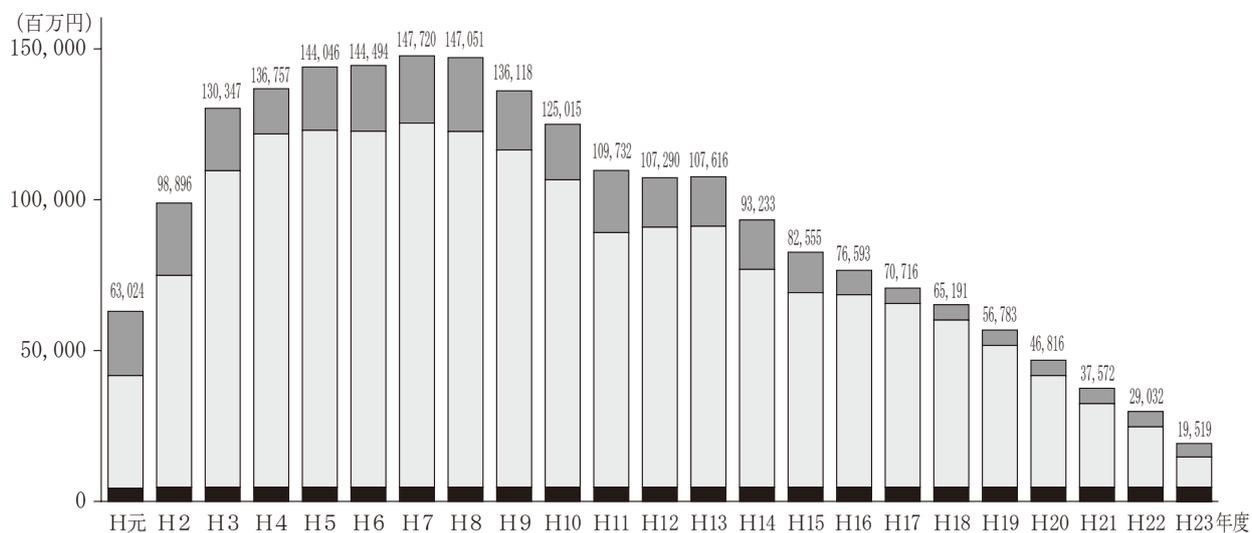
基金名	平成22年度末 現在高	平成23年度		平成23年度末 現在高(見込)
		積立額(利子含む)	取崩額	
財政調整基金	4,652	2	2	4,652
減債基金(満期一括勘定分を除く)	18,664	96	5,012	13,748
大規模事業等基金	5,716	3	4,600	1,118
教育文化振興基金	8,254	1	500	7,754
※災害救助基金	321	2	318	5
景観づくり基金	889		55	835
スポーツ振興基金	195		62	133
東京宿泊施設管理基金	224		2	222
しまね環境基金	789		377	413
ふるさと島根基金	4	2	3	3
社会貢献活動促進基金	160	5	65	100
※中山間地域活性化基金	2,437	77	1,224	1,289
※発電用施設周辺地域振興基金	2,062	8	927	1,143
※介護保険財政安定化基金	1,986	6		1,992
※国民健康保険広域化等支援基金	260			260
産業廃棄物減量促進基金	1,185	436	185	1,436
水と緑の森づくり基金	14	201	201	15
※離島水産業活性化基金				
※障害者自立支援対策臨時特例基金	1,470	1	1,287	184
※後期高齢者医療財政安定化基金	746	262		1,008
※消費者行政活性化基金	100		59	41
※妊婦健康診査支援基金	197		163	34
※安心こども基金	1,355	1	941	414
※緊急雇用創出事業臨時特例基金	5,076	2	4,653	425
※緊急雇用創出事業臨時特例基金(地域福祉課分)	366		192	174
※ふるさと雇用再生特別基金	1,865	1	1,788	78
※地域活性化・経済対策調整基金	4,380	2	2,162	2,220
※介護職員処遇改善等臨時特例基金	2,019	1	1,755	264
※介護基盤緊急整備等臨時特例基金	2,261	1	2,108	155
※社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金	2,967	1	238	2,731
※地域自殺対策緊急強化基金	59		45	14
※高等学校奨学金事業等支援臨時特例基金	129		116	13
※医療施設耐震化等臨時特例基金	1,384	1	1,283	102
※地域医療再生基金	4,079	2	1,409	2,672
地域医療再生基金(県単ドクターヘリ分)	100			100
※子宮頸がん等ワクチン接種促進臨時基金	563		498	65
合計	76,929	1,115	32,228	45,815

※国の施策による基金

(注) 表示単位未満四捨五入の関係で積上げと合計が一致しない。

第14図 財政調整基金等の推移

収支不足の補てん等のために活用する基金（注）を本県は3つ設置していますが、1,000億円を超えていた3基金の残高も平成7年度をピークとして、以降は長く続く収支不足のため減少傾向にあり、平成23年度にはピーク時の1/7以下の規模に縮小しています。



※H元年度からH21年度までは決算額、H22年度は最終予算額、H23年度は当初予算額。
 ※減債基金は、満期一括勘定分を除く。

(注)

- 大規模事業等基金 県政発展の基礎となる大規模事業等を円滑に推進するために設けられた基金。
- 減債基金 地方債の償還を計画的に行うための資金を積み立てる目的で設けられた基金。
- 財政調整基金 年度間の財政の不均衡を調整するために設けられた基金。

県 債

平成23年度の一般会計の県債予算額は約734億円で、歳入総額の13.8%を占めています。

県債とは、総務大臣との協議を経て行う長期の借入金です。通常、県の支出する経費は、県税、国庫支出金等単年度の財源によって賄われますが、建設事業のようにその効果が将来におよび、後年度の県民にもその負担を求めることが適当な事業や、災害復旧事業等臨時に多額の財源を必要とする場合にその財源として認められています。

本県は、この県債の活用により、社会資本の整備、生活環境の改善や福祉施設の充実など県民のニーズに応えるよう努めていますが、県債の借入に伴う償還費（公債費）の増加は、将来の一般財源の用途を拘束し、財政運営の弾力性を損ねる側面があります。そこで、財政基盤の脆弱な本県では、交付税措置のある県債を活用し、適切な県債管理に努めています。

本県の一般会計予算における県債予算額の推移は、第11表のとおりです。

第11表 県債予算額の推移

(単位：億円・%)

年 度	島 根 県					地方財政計画		
	一般会計 当初予算額 (A)	対前年度 伸 率	県 債 当初予算額 (B)	対前年度 伸 率	構成比 (B)/(A)	摘 要	地方債 伸 率	構成比
元	4,050	9.3	493(306)	△1.8	12.2(7.6)	調整債の未計上による減	△8.1	8.8(7.5)
2	4,463	10.2	560(394)	13.5	12.5(8.8)	地域総合整備事業債等の増	1.2	8.4(7.1)
3	4,852	8.7	510(332)	△8.9	10.5(6.9)	地域総合整備事業債等の減 N T T債の減	△0.2	7.9(6.7)
4	5,156	6.3	468(437)	△8.3	9.1(8.5)	地域総合整備事業債等の増	△8.4	6.9(6.9)
5	5,174	0.3	449(438)	△4.0	8.7(8.5)	N T T債の減	21.1	8.1(8.1)
6	5,762	11.4	632	40.8	11.0	減税補てん債及び臨時公共事業債 の計上による増	66.9	12.8
7	5,532	△4.0	660	4.4	11.9	臨時公共事業債の増	8.8	13.7
8	5,591	1.1	800	21.3	14.3	臨時公共事業債等の増	14.7	15.2
9	6,035	7.9	943	17.8	15.6	地域総合整備事業債等の増	△6.4	13.9
10	6,394	6.0	1,024	8.3	16.0	地域総合整備事業債等の増	△9.1	12.7
11	6,575	2.8	1,164	13.7	17.7	臨時公共事業債等の増	2.3	12.7
12	6,438	△2.1	1,047	△10.0	16.3	地域総合整備事業債等の減	△1.4	12.5
13	6,652	3.3	1,196	14.2	18.0	地域総合整備事業債等の増 臨時財政対策債の計上による増	7.0	13.3
14	6,428	△3.4	1,177	△1.6	18.3	臨時経済対策事業債等の減	6.2	14.4
15	6,299	△2.0	1,240	5.4	19.7	臨時財政対策債等の増 一般公共事業債等の減	19.2	17.5
16	6,057	△3.8	1,069	△13.7	17.7	臨時財政対策債の減	△6.2	16.7
17	5,540	△8.5	866	△19.0	15.6	臨時財政対策債の減 一般公共事業債等の減	△13.3	14.6
18	5,233	△5.5	712	△17.8	13.6	旧地域総合整備事業債の減 臨時財政対策債の減	△11.8	13.0
19	5,166	△1.3	662	△7.0	12.8	臨時地方道整備事業債の減 一般公共事業債等の減	△10.8	11.6
20	5,012	△3.0	670	1.2	13.3	臨時財政対策債の増 一般補助施設整備等事業債の増	△0.5	11.5
21	5,271	5.2	918	37.0	17.4	臨時財政対策債の増 一般公共事業債等の増	23.2	14.3
22	5,355	1.6	940	2.4	17.5	臨時財政対策債の増	14.0	16.4
23	5,322	△0.6	734	△21.9	13.8	臨時財政対策債の減	△14.9	13.9

(注) 1. 本県の3年度、7年度、11年度、15年度及び19年度は、6月補正後予算額。
 2. ()内は、特定資金公共事業債（N T T債）を除いた数値。
 3. H16年度は、借換債含む。

県債予算額内訳について

地方財政計画の地方債は、前年度に比べ14.9%（うち通常分△5.4%、うち特別分△19.2%）の減となっています。

この主な要因としては、地方税収が増収となったこと等から、地方の財源不足額が減少したため臨時財政対策債が前年度に比べて1兆5,476億円、20.1%減額したことによるものです。

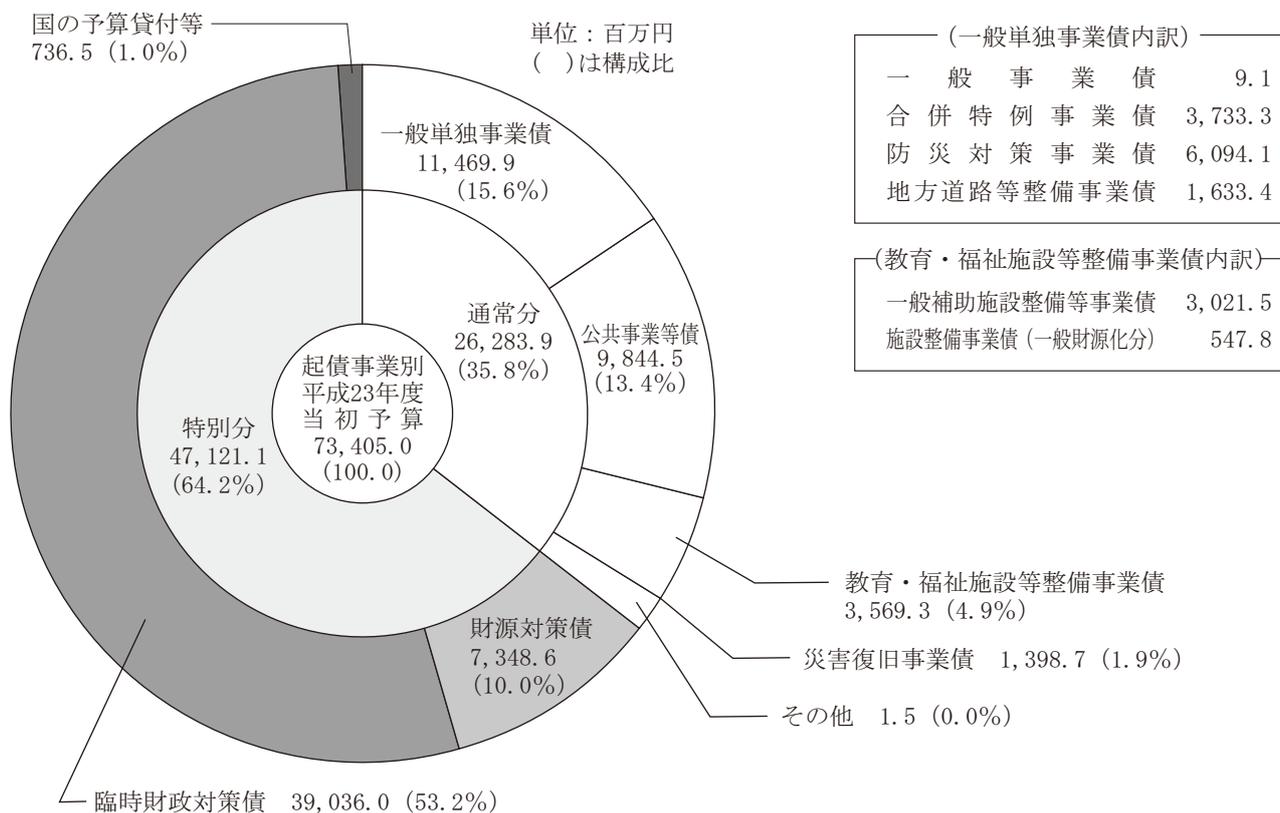
本県の平成23年度当初予算における県債は、前年度当初予算に比べ21.9%、約206億円の減となっています。

これは、地方財政対策に伴う臨時財政対策債の減を主な要因とするものです。

なお、発行を予定している県債の元利償還金については、後年度においてその約72.7%について地方交付税で措置される見込みです。

平成23年度の県債内訳を起債事業別に示すと、第15図のとおりとなります。

第15図 県債の内訳



公債費の見通しと今後の財政運営について

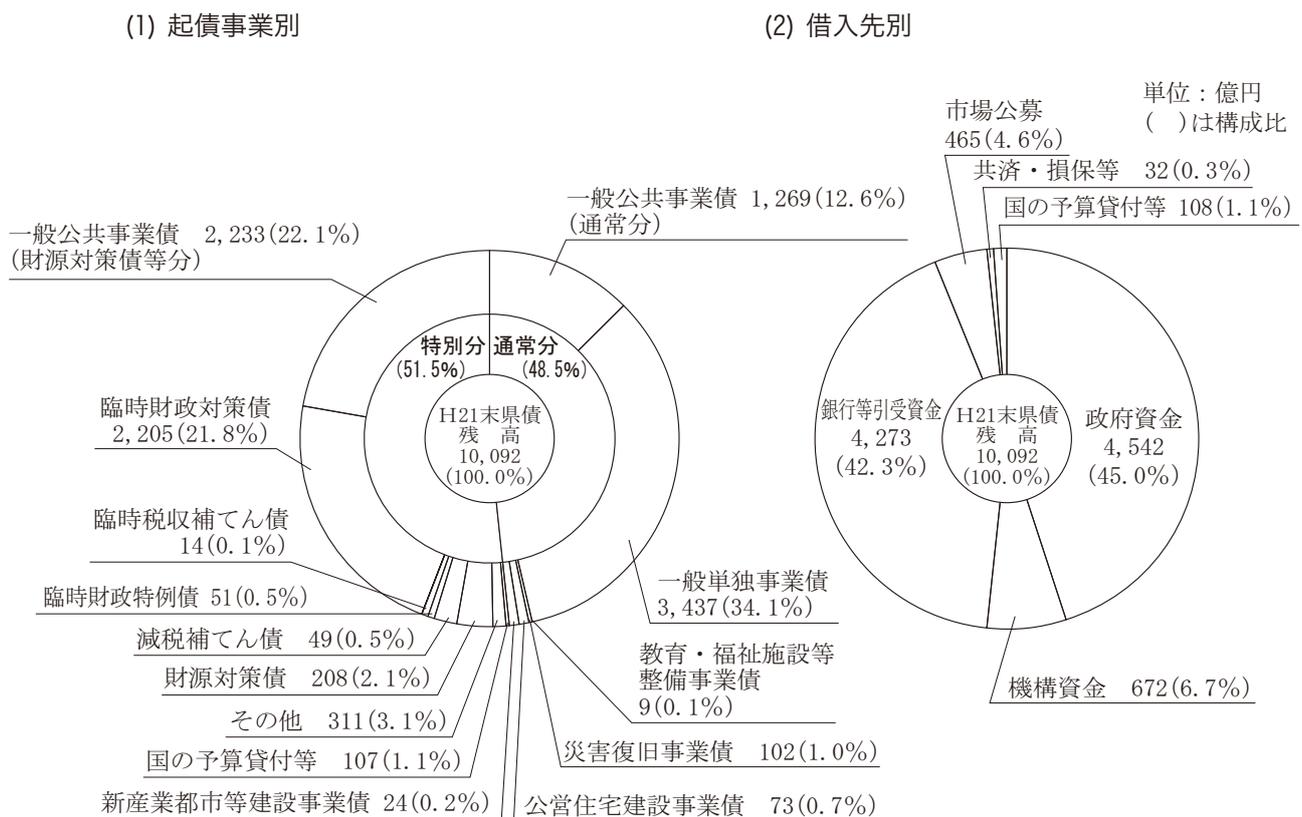
公債費（県債の元利償還金）の今後の見通しについては、将来の県債発行額が景気動向や地方財政制度等の影響を受けて大きく変動するため、現時点で正確な予測をすることは困難ですが、概ねの傾向として平成14年度に1,000億円を超えて以降、しばらくの間はいわゆる高原状態が続くものと見込まれます。

この原因としては、第一に、バブル経済崩壊後、数次にわたって実施してきた景気対策事業の財源として多額の県債を発行してきたこと、第二に、景気低迷に伴う税収減による財源不足を補うため地方公共団体全体として特例的な県債の発行を余儀なくされたこと、第三に、県勢振興のために推進してきた主要プロジェクトの財源として県債を活用してきたこと等によって県債残高が増大しており、その償還が本格化してきていることが挙げられます。

一方、本県の財政状況は、地方交付税の削減により極めて厳しい状況にあります。

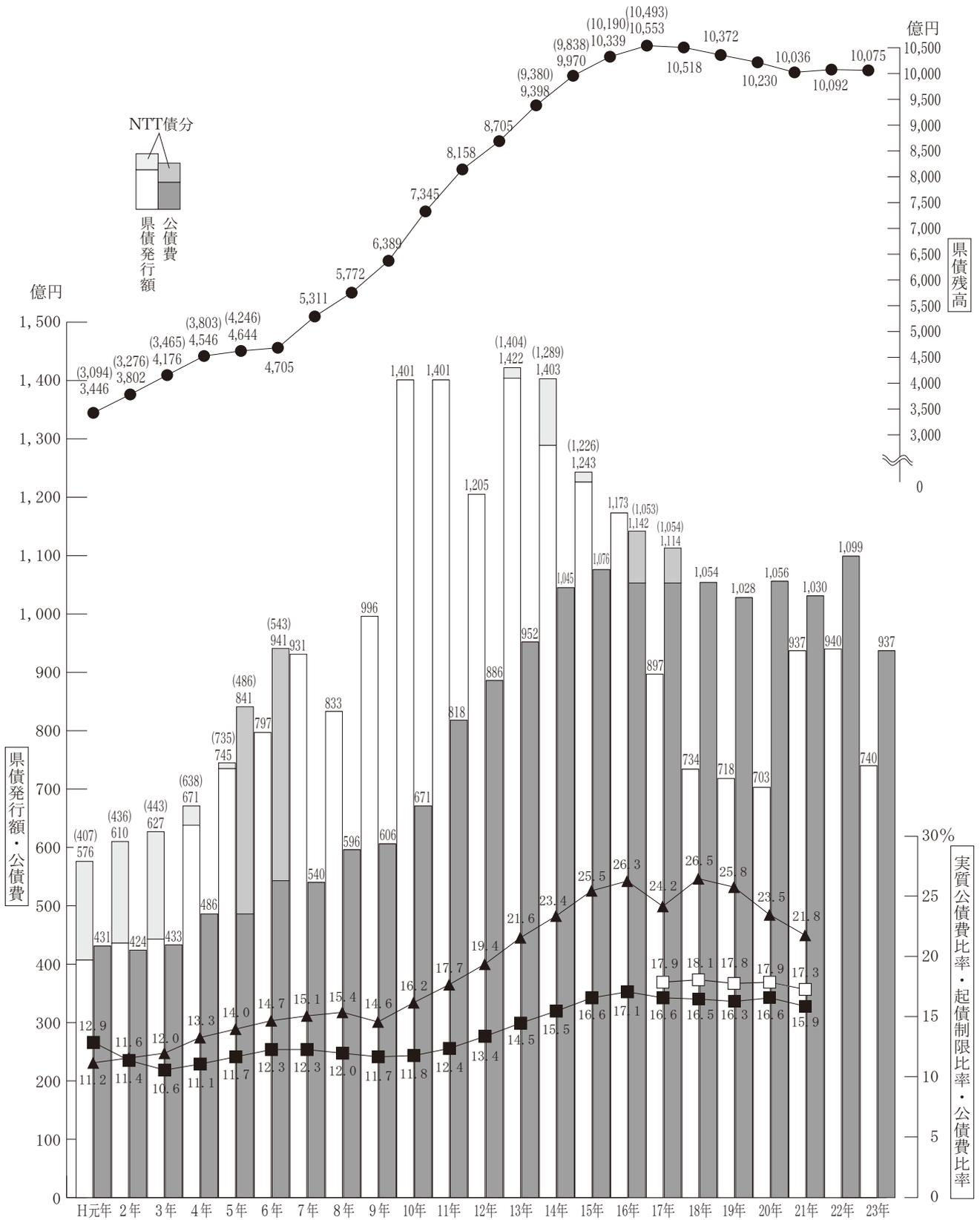
今後、このような状況に対処するためには、これまで以上に歳入歳出全般にわたる財政改革を実施し、財政健全化に努める必要があります。

第16図 県債残高の状況（平成21年度普通会計ベース）



(注) NTT債を除く

第17図 県債の発行額と公債費の推移



(注) 1. 平成21年度までは普通会計決算ベース。平成22年度は普通会計決算見込み。
平成23年度は普通会計当初予算ベースの数値である。
2. 県債残高及び公債費の()内は、NTT債分を除いた数値である。

● 県債残高
□ 実質公債費比率
■ 起債制限比率
▲ 公債費比率

資金調達が多様化～全国型市場公募地方債の発行～

当県では平成15年度は発行した県債のうち約7割が財務省の管理する財政投融資資金など公的資金による引き受けでした。しかし、地方分権や財政投融資改革等の進展により公的資金の重点化・縮減が図られた結果、平成17年度では公的資金の割合は約20%、18年度では約15%に減少し、地方公共団体が自己責任により市場原理に基づいて金融機関から資金調達を行っていくこととなりました。

中・長期にわたり安定的に民間資金を確保するためには調達手法の多様化が必要となり、また、市場原理に基づいて資金調達を行うのであれば、市場に早期に参入し、定着することが求められます。

そこで、当県では平成18年度に人口100万人以下の都道府県では最初に全国型市場公募地方債を発行しました。平成23年度も引き続き発行することとしていますが、詳細は今後決定します。

1. 全国型市場公募地方債

銀行や証券会社などの金融機関にシンジケート団を編成して県債を引き受けていただき、全国規模で資金調達を行う方法です。

平成18年度から、各地方公共団体が利率等の発行条件の交渉を行う個別条件交渉方式に移行しました。

2. 発行実績

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
発行額	100億円	100億円	100億円	200億円	200億円
発行時期	平成18年11月	平成19年11月	平成20年11月	平成21年11月	平成22年11月
期間	5年	5年	5年	5年	10年
利率	1.4%	1.22%	1.14%	0.80%	1.08%
県内窓口販売額	約10億円	約5億円	約7億円	約8億円	約4億円

5. 特別会計予算

本県では、公債管理特別会計をはじめとする12事業の経理を行う特別会計を設けており、平成23年度当初予算額では合計1,507億0,095万円余となっています。

第12表 特別会計予算額

(単位：千円・%)

特別会計名	平成23年度 当初予算	平成22年度 当初予算	比較増減額 (伸率)	事業の概要
公債管理	131,119,179	113,818,181	17,300,998 (15.2%)	借換債・満期一括債の明確な経理
総務事務集中処理	498,223	0	498,223 (皆増)	総務事務の集中処理
証紙	2,576,771	2,956,981	△ 380,210 (△ 12.9%)	証紙売りさばき収入の経理
市町村振興資金	3,829,666	3,378,918	450,748 (13.3%)	市町村への貸付事業（施設整備等）
島根あさひ社会復帰 促進センター診療所	367,780	256,089	111,691 (43.6%)	島根あさひ社会復帰促進センター診療所の管理運営
母子寡婦福祉資金	529,590	400,944	128,646 (32.1%)	母子寡婦福祉資金貸付事業
農林漁業改善資金	561,082	550,498	10,584 (1.9%)	農業改良資金、林業改善資金、林業就業促進資金及び沿岸漁業改善資金の貸付事業
中小企業 近代化資金	1,820,401	2,069,195	△ 248,794 (△ 12.0%)	中小企業近代化資金貸付事業
中海水中貯木場	9,000	9,000	0 (0.0%)	中海水中貯木場の管理運営
臨港地域整備	722,850	671,176	51,674 (7.7%)	臨港地域における用地造成等
流域下水道	5,413,858	5,028,279	385,579 (7.7%)	流域下水道の建設、維持管理
県営住宅	3,252,557	3,379,823	△ 127,266 (△ 3.8%)	県営住宅の建設、維持管理
合計	150,700,957	132,519,084	18,181,873 (13.7%)	

II. 島根県の財政健全化への取組

1. 財政健全化基本方針（概要）

1 改革の進め方についての基本的な考え方

県財政は、多額の収支不足が生じており、基金を取り崩すことによってこの収支不足を埋めている状態にありますが、毎年度の財政運営において、基金の取崩しを行わなくても良い「収支均衡」の状態を目指さなければなりません。

しかし、多額の収支不足の全てを、急激に短期間で解消することは、県民生活や経済活動への影響などから適当ではないため、このような影響も考慮しながら収支不足を解消していく必要があります。

このため、一定程度の規模の基金を確保しつつ、段階的に収支不足の圧縮を進め、収支均衡の状態にすることを改革の目標とします。

具体的には、概ね10年後において、130億円程度の基金を確保した上で、給与の特例減額などの特例措置なしに収支均衡の状態にすることを改革の目標とします。

2 集中改革期間

県の財政健全化は「待ったなし」であり、速やかに改革に取り組み、財政健全化への道筋をつける必要があります。このため、平成20年度から平成23年度までの4年間を集中改革期間とし、抜本的な改革を集中して実行します。

これにより、集中改革期間に、毎年度発生する200億円台後半の収支不足のうち200億円程度を解消します。

3 改革のための具体的施策

県財政は、自主財源が乏しいこともあり、短期的には一般財源の大幅な増加は期待できないため、多額の収支不足を解消していくためには、まずはその多くを歳出の削減によらざるを得ません。これまでの改革により歳出削減の余地は狭まってきていることから、義務的な経費、任意性の高い経費を問わず、徹底した歳出の削減をする必要があります。

また、歳入面では、安定した財政運営のために、使途が特定されない財源である一般財源をどれだけ確保するかが重要です。

具体的には、以下の改革を進めていきます。

項 目	収支改善額	
	H23年度	H29年度
1 行政の効率化・スリム化		
<p>(1) 総人件費の抑制</p> <p>ア 職員定員削減計画の上乗せ</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 現行の1,000人削減計画を、事務事業の見直しによる業務量削減や組織の見直しにより、今後10年間で、更に500人程度の追加削減を目標に見直し <p>イ 手当の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 時間外勤務手当の縮減、特殊勤務手当などの見直し <p>ウ 給与の特例減額（給与カット）の継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 給与の特例減額を平成20年4月以降、概ね10年後において収支均衡を達成するまでの間継続 ○ 集中改革期間後は、収支の状況等を勘案し対応 <p>■集中改革期間の給与の特例減額率（諸手当も連動減額）</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇特別職 ・知事 25% [従前20%] <ul style="list-style-type: none"> ・副知事 20% [従前15%] ・常勤の監査委員、教育長、病院事業管理者 18% [従前15%] ◇一般職 ・部次長級 10%、管理職手当のみ25% [従前10%] <ul style="list-style-type: none"> ・課長級 8%、管理職手当のみ20% [従前 8%] ・その他 6%（若年層の諸手当連動は3%） <p>エ 知事等三役の退職手当の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成18年12月に特別職の退職手当を引き下げたところ（知事等三役平均▲16%）であるが、更に退職手当を次のとおり引下げ <p>■引下率</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知事 10% [平成18年12月の条例改正前と比較して約25%] ・副知事 5% [同 約20%] ・出納長 5% [同 約20%] <p>■適用 平成19年4月30日から</p>	90億円程度	50億円程度
<p>(2) その他</p> <p>ア 組織の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本庁組織や地方機関を時代の変化に対応した簡素で効率的な体制に見直し <p>イ 内部管理経費の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報通信システムにかかる維持管理費の削減 ・ 清掃などの庁舎等の維持管理費の削減 ・ 臨時職員の雇用経費の削減 など <p>ウ 外郭団体の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 社会経済情勢の変化や事務事業の見直しを踏まえ、各団体の自主的な経営努力を促すとともに、団体のあり方について見直し ○ 県関与の必要性を十分検証し、県の財政的・人的関与について縮減 		

項 目	収支改善額	
	H23年度	H29年度
エ 公の施設の見直し ○ 社会経済情勢の変化や事務事業の見直しを踏まえ、緊要性などの観点から、廃止・譲渡を含め抜本的に見直し		
2 事務事業の見直し		
(1) 一般施策経費 [県の判断により行っている一般的な施策にかかる経費] 県の判断で事業の実施を任意に決定できるものであり、徹底的な見直しにより、平成23年度の一般財源総額を平成19年度の概ね50%に削減 (2) 公共事業費 補助公共及び単独公共の事業費（県費負担額）について、平成23年度の事業費（県費負担額）を平成19年度の概ね70%に削減（平成20年度においては平成16年度比半減相当の事業費） 災害復旧事業費、直轄事業負担金、その他性質上シーリング方式による削減になじまない事業費については、個別に所要額を精査の上予算措置 (3) 経常経費等 [施設の維持管理費など毎年度決まって支出される固定的な経費] 平成23年度の一般財源総額を平成19年度の概ね90%に削減 (4) 特別な需要に基づく経費 [年度間変動が大きく臨時的な特別な需要に対応する経費] 新規事業を極力抑制、既存の継続事業であっても個別に徹底した見直し (5) 義務的な経費 [法令、契約等で実施が義務付けられた経費等] ○ 県に裁量の余地がないものを除き、個別に徹底した見直し ○ 企業会計・特別会計について情報開示を徹底し、事業毎に合理化、効率化を図ることによって、一般会計による負担のあり方を見直し (6) 見直しの留意点 ○ 公共投資については、緊急に実施すべきものについて重点化。また、質的水準に配慮しつつ、コスト縮減により、効果的に実施 ○ 新たな施設の建設事業は、財政健全化の見通しが立つまで、原則凍結 ○ 地方債の新規借入をできる限り抑制	50億円程度	60億円程度
3 財源の確保		
(1) 県税収入の確保 ア 課税自主権の活用 ○ 現行の水と緑の森づくり税、産業廃棄物減量税、核燃料税など県独自課税について、今後の税率や課税期間のあり方を検討 イ 経済活性化による増収 ○ 産業振興施策の積極的な推進に伴う経済活性化による増収 ウ 滞納額の縮減 ○ 滞納処分 of 早期着手やインターネット公売などによる差押物件の換価の推進による未収金の縮減や徴収率の向上	70億円程度	140億円程度

項 目	収支改善額	
	H23年度	H29年度
(2) 使用料、手数料などの受益者負担の明確化 ○ 使用料、手数料について見直しを行い受益者負担を適正化 (3) 県有財産の売却や有効活用の促進 ○ 未利用財産の売却推進、戸建ての職員宿舎などで現在利用中の財産についても所有する必要性が低いものは売却 ○ 財産の売却に当たりインターネット売却システムを活用 ○ 公共施設、印刷物、ホームページ等を広告媒体として提供する広告事業の推進 (4) 特定目的基金等の活用 (5) 執行節減等決算段階での財源の確保 (6) 地方税・地方交付税の充実に向けた国に対する働きかけ ○ 地方税、地方交付税を含めた一般財源ベースで地域間の格差が拡大しないような方策について、更に国に対し積極的に働きかけ		
合 計	200億円 程度	250億円 程度

4 改革後の財政見通し

- (1) 集中改革期間中の4年間に抜本的な改革を集中して実行することにより、集中改革期間最終年度の平成23年度には、行政の効率化・スリム化で90億円程度、事務事業の見直しで50億円程度、財源の確保で70億円程度の合計200億円程度の収支改善額を見込んでいます。
- (2) その後、定員削減の計画的な実施、地方債の借入れを抑制したことによる公債費の削減、経済の活性化による税収の増加などにより、概ね10年後において、130億円程度の基金を確保しつつ、給与の特例減額などの特例措置なしに収支均衡を達成します。

(集中改革期間最終年度)			(10年後)	
区 分	H 23		H 29	
収支 (改革前)	▲250億円程度		▲250億円程度	
改革による収支改善額	200億円程度	効果拡大 ➔	250億円程度	
行政の効率化・スリム化	90億円程度		50億円程度	
うち給与の特例減額	60億円程度		—	
事務事業の見直し	50億円程度		60億円程度	
財源の確保	70億円程度		140億円程度	
収支 (改革後)	▲50億円程度		±0 (収支均衡)	
年度末基金残高	230億円程度		130億円程度	

5 今後の財政運営のあり方

- (1) 目標を実現するための歳出削減や財源確保の具体的な方策については、この基本方針に基づき、毎年度の予算編成を通じて決定していきます。
- (2) 今後も、改革の実施状況などについて、広く県民の意見を聴取するために設置した改革推進会議から意見をいただきながら、財政運営を行います。
また、改革推進会議に、特定の課題について検討する専門委員会を設置し、適宜意見をいただきます。
- (3) 経済情勢や住民のニーズ、国の施策などにより、県財政を取り巻く状況は常に変化します。このため、財政収支の見通しや改革の進め方については、必要に応じ見直しを行っていきます。
- (4) 改革の進捗状況については、財政の健全化の度合いを測るための分かりやすい指標を用いて県民の皆様に積極的に説明し、県民のご理解を得ながら財政運営を行います。

2. 財政見通し(平成22年度～29年度)(平成22年10月改訂)

(1) 改革前の収支見通し (H19. 10月時点)

(単位：億円)

区 分	H19	H20～H23				H20～ H23累計	H24～H29						H20～ H29累計
		H20	H21	H22	H23		H24	H25	H26	H27	H28	H29	
収 支 ①	▲ 136	▲ 250	▲ 265	▲ 275	▲ 260	▲ 1,050	▲ 240	▲ 250	▲ 265	▲ 255	▲ 245	▲ 245	▲ 2,550
年度末基金残高	520	270	5	▲ 270	▲ 530		▲ 770	▲ 1,020	▲ 1,285	▲ 1,540	▲ 1,785	▲ 2,030	

(2) 基本方針 (H19. 10月) で想定した目標を達成するための改革実施後の収支見通し

区 分	H19	H20～H23				H20～ H23累計	H24～H29						H20～ H29累計
		H20	H21	H22	H23		H24	H25	H26	H27	H28	H29	
収 支 ②	▲ 86	▲ 105	▲ 100	▲ 90	▲ 50	▲ 350	▲ 30	▲ 25	▲ 20	▲ 15	▲ 5	0	▲ 450
年度末基金残高	570	465	365	275	225		195	170	150	135	130	130	

(3) H22予算編成時点までに実施した改革後の収支見通し (H22. 10月時点)

区 分	H19	H20～H23				H20～ H23累計	H24～H29						H20～ H29累計
		H20	H21	H22	H23		H24	H25	H26	H27	H28	H29	
収 支 ③	▲ 86	▲ 102	▲ 100	▲ 137	▲ 110	▲ 449	▲ 155	▲ 145	▲ 140	▲ 125	▲ 120	▲ 105	▲ 1,239
年度末基金残高	568	468	376	240	130		▲ 25	▲ 170	▲ 310	▲ 435	▲ 555	▲ 660	

(注) 今後の改革を行わず現在の財政運営を続けた場合の財政見通し(資料1)における収支の額を概数にしたもの

(4) 今後必要となる収支改善額 (2)－(3)

区 分	H22～H23		H22～ H23累計	H24～H29						H22～ H29累計
	H22	H23		H24	H25	H26	H27	H28	H29	
要収支改善額 ④=②－③	47	60	107	125	120	120	110	115	105	802

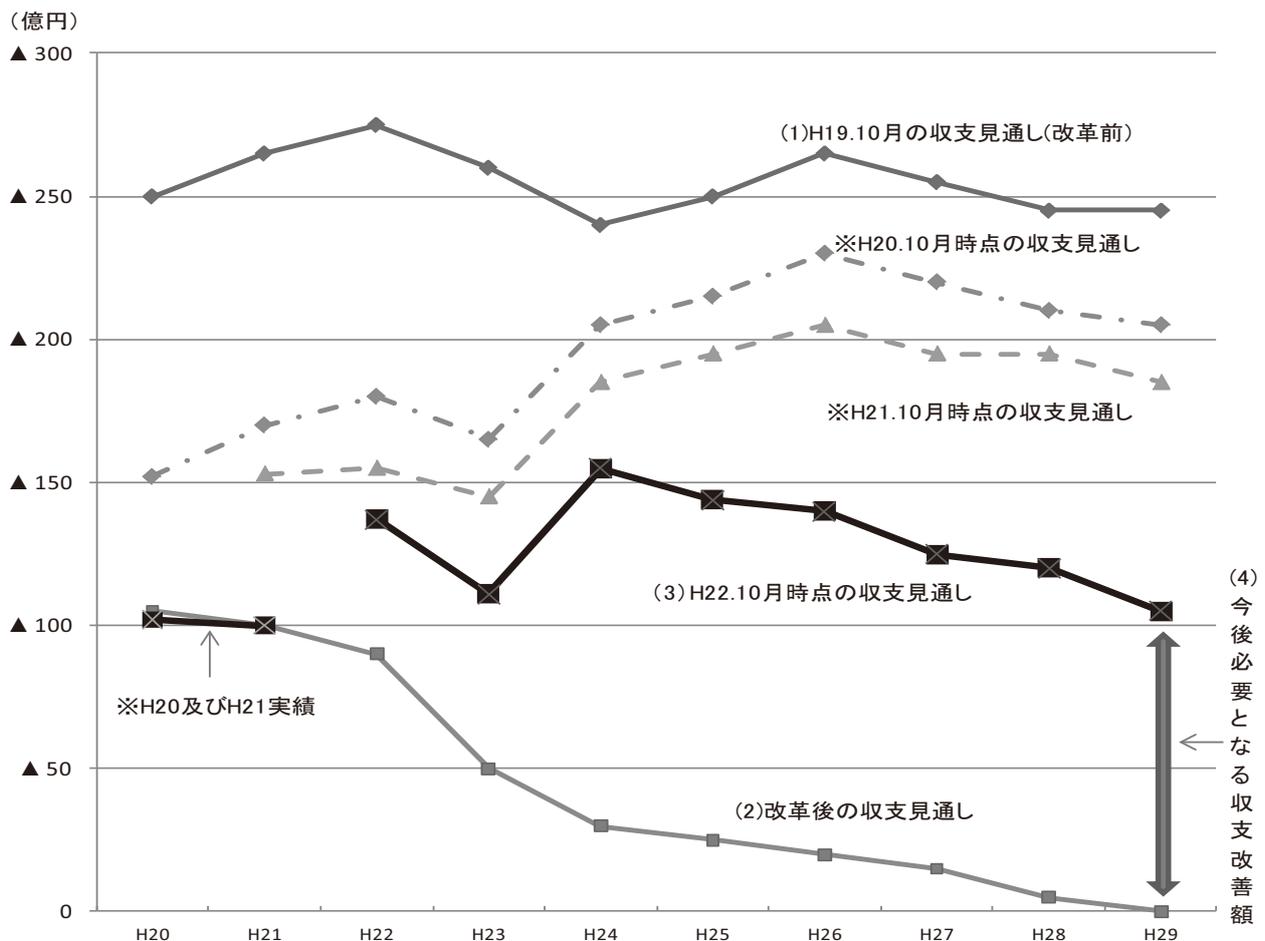
(5) 今後必要となる収支改善額の目安

参考

区 分	H22	H23	H22～ H23累計	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H22～ H29累計
要収支改善額 ④=②-③	47	60	107	125	120	120	110	115	105	802

内 訳	行政の効率化・スリム化	-	5	5	65	70	70	55	45	25	335
	事務事業の見直し	-	5	5	10	10	10	10	10	10	65
	財源の確保	47	50	97	50	40	40	45	60	70	402

収支見通しの状況



(資料1) 今後の改革を行わず現在の財政運営を続けた場合の財政見通し

【歳入推計】

(単位：億円)

歳入区分	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H22～ H29累計
1. 一般財源	3,083	3,141	3,055	3,062	3,118	3,117	3,139	3,157	24,872
(1) 県税	538	570	601	584	610	589	587	587	4,666
(2) 地方交付税+ 臨時財政対策債	2,200	2,220	2,124	2,156	2,187	2,207	2,231	2,251	17,576
(3) 地方法人特別譲与税	63	64	64	65	65	65	65	65	516
(4) その他	282	287	266	257	256	256	256	254	2,114
2. 特定財源	2,212	2,151	2,006	1,991	1,972	1,957	1,963	1,960	16,212
(1) 県債	364	364	383	387	387	315	329	324	2,853
(2) その他の特定財源	1,848	1,787	1,623	1,604	1,585	1,642	1,634	1,636	13,359
歳入合計 ①	5,295	5,292	5,061	5,053	5,090	5,074	5,102	5,117	41,084

【歳出推計】

歳出区分	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H22～ H29累計
1. 義務的経費等	3,071	3,056	3,071	3,120	3,172	3,141	3,163	3,166	24,960
(1) 職員給与費	1,170	1,161	1,209	1,200	1,212	1,214	1,227	1,226	9,619
退職手当除き	1,056	1,047	1,099	1,092	1,087	1,087	1,087	1,087	8,642
退職手当	114	114	110	108	125	127	140	139	977
(2) 扶助費	328	338	344	355	366	366	366	366	2,829
(3) 公債費	921	926	885	920	961	947	956	960	7,476
(4) その他義務的経費	652	631	633	645	633	614	614	614	5,036
2. 個別調整経費等	461	509	325	309	291	291	291	291	2,768
3. 公共事業費	775	723	697	643	641	641	642	639	5,401
4. 部局調整経費	1,125	1,115	1,123	1,125	1,126	1,126	1,126	1,126	8,992
歳出合計 ②	5,432	5,403	5,216	5,197	5,230	5,199	5,222	5,222	42,121

収支 ①-②	▲ 137	▲ 111	▲ 155	▲ 144	▲ 140	▲ 125	▲ 120	▲ 105	▲ 1,037
--------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	---------

年度末基金残高	240	129	▲ 26	▲ 170	▲ 310	▲ 435	▲ 555	▲ 660
---------	-----	-----	------	-------	-------	-------	-------	-------

◆前ページの推計の前提条件

(1) 景気動向

名目経済成長率：(H23) 0.9% (H24) 0.8% (H25) 0.8% (H26) 0.9%
(H27以降) 設定なし

- ・国において作成された「経済財政の中長期試算 (H22. 6.22内閣府公表) の慎重) シナリオで示された経済成長率の半分程度に設定

(2) 歳入

【一般財源】

県 税

- 個別推計したもの
法人県民税・事業税 (特に税額が大きい法人)、核燃料税、産業廃棄物減量税
- 名目経済成長率を考慮して推計したもの
法人県民税・事業税 (その他の法人)、個人県民税・事業税、地方消費税、不動産取得税、県民税配当割等・譲渡所得割
- H22と同額で推計したもの：その他の税目

地方交付税+臨時財政対策債

- 基準財政需要額 (公債費、事業費補正等を除く) は、H23は「平成23年度予算の概算要求組替え基準 (H22. 7.27閣議決定)」により推計。H24以降はH22において別枠加算されている雇用対策・地域資源活用臨時特例費等を控除し推計
- 公債費及び事業費補正は、現行措置率を前提に積み上げ積算
- 基準財政収入額は県税等の推計に連動
- 臨時財政対策債については、現行制度を前提に推計

【特定財源】

県 債

現行制度 (対象事業、充当率等) を前提に歳出見込みから積上推計

(3) 歳出

義務的経費

- ①職員給与費
 - 人 員 定員削減計画 (1,000人削減) を織り込み推計
警察官については、H22以降同数で推計
教員については、H22からH26までは、今後の生徒数の見込みから推計、H27以降は

H26と同数で推計

- 給与水準 給与改定率は、H22以降0%とし、職員給与の特例減額はH23まで反映。議員報酬の特例減額はH22まで反映
- 退職手当 定年者数や直近の退職者数を基に、退職見込み者数を想定し推計
- ②扶 助 費 今後の対象者数の増減、単価の見込み及び制度改正の影響を反映、H27以降はH26と同額で推計
(社会保障経費)
- ③公 債 費 新規発行分借入利率：
 - ・公募債・政府のうち5年利率見直し債1.8%
 - ・その他の政府・機構・銀行等2.3%で推計

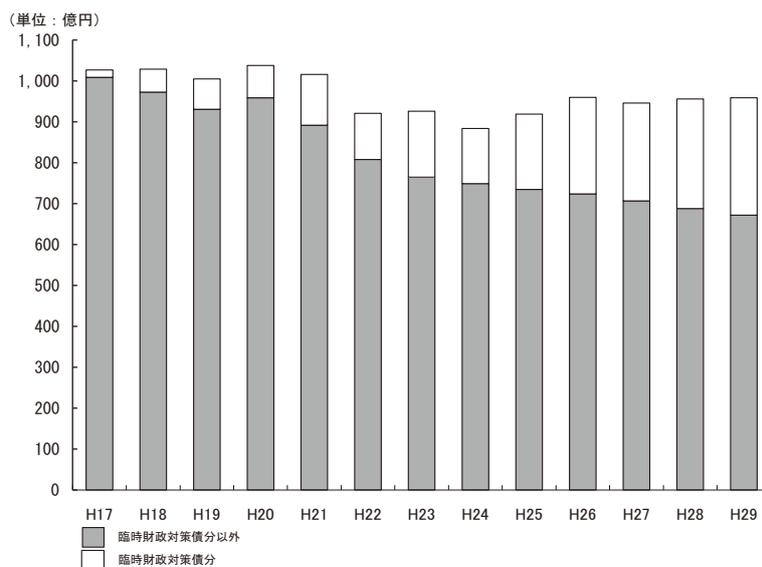
個別調整経費 今後の所要見込額（各部局見積）から積上推計

公共事業費 補助及び単独の枠事業は、H22と同額で推計
直轄事業等は、可能な限り今後見込額を計上

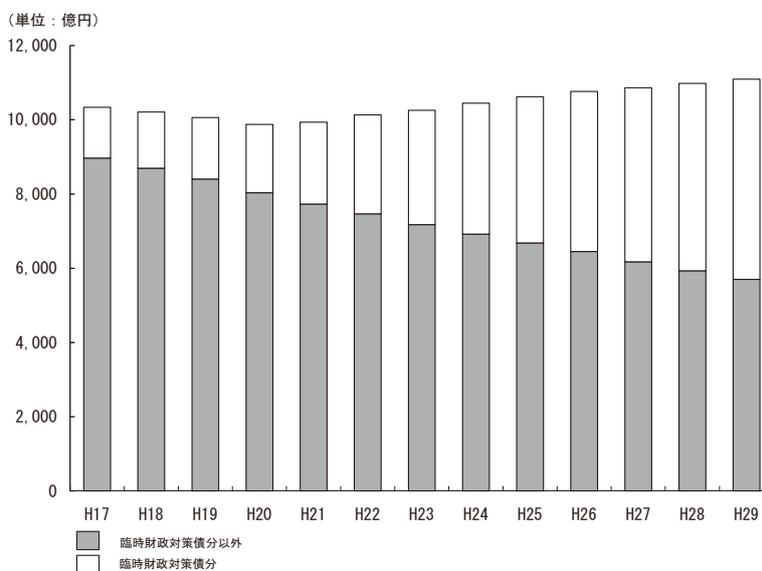
部局調整経費 原則H22と同額で推計

(資料2)

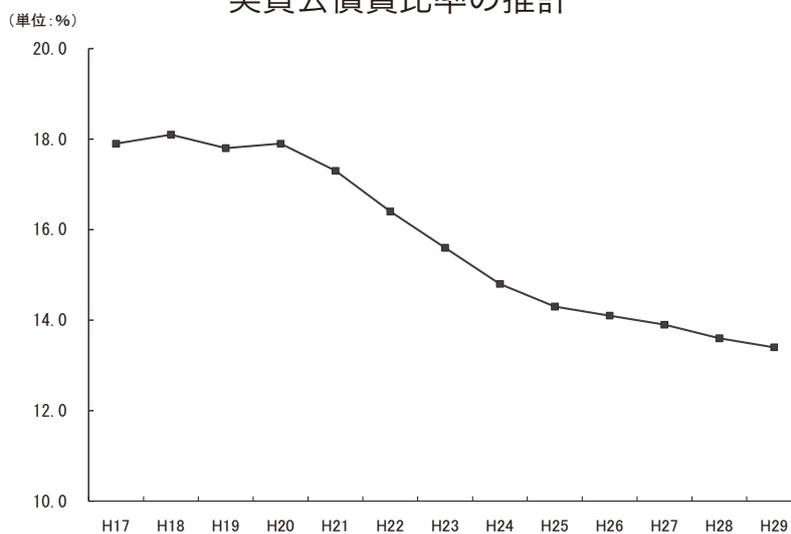
公債費の推計



地方債残高の推計



実質公債費比率の推計



Ⅲ. 資 料 編

1. 地方財政計画

地方財政計画歳入歳出一覧

(単位：億円・%)

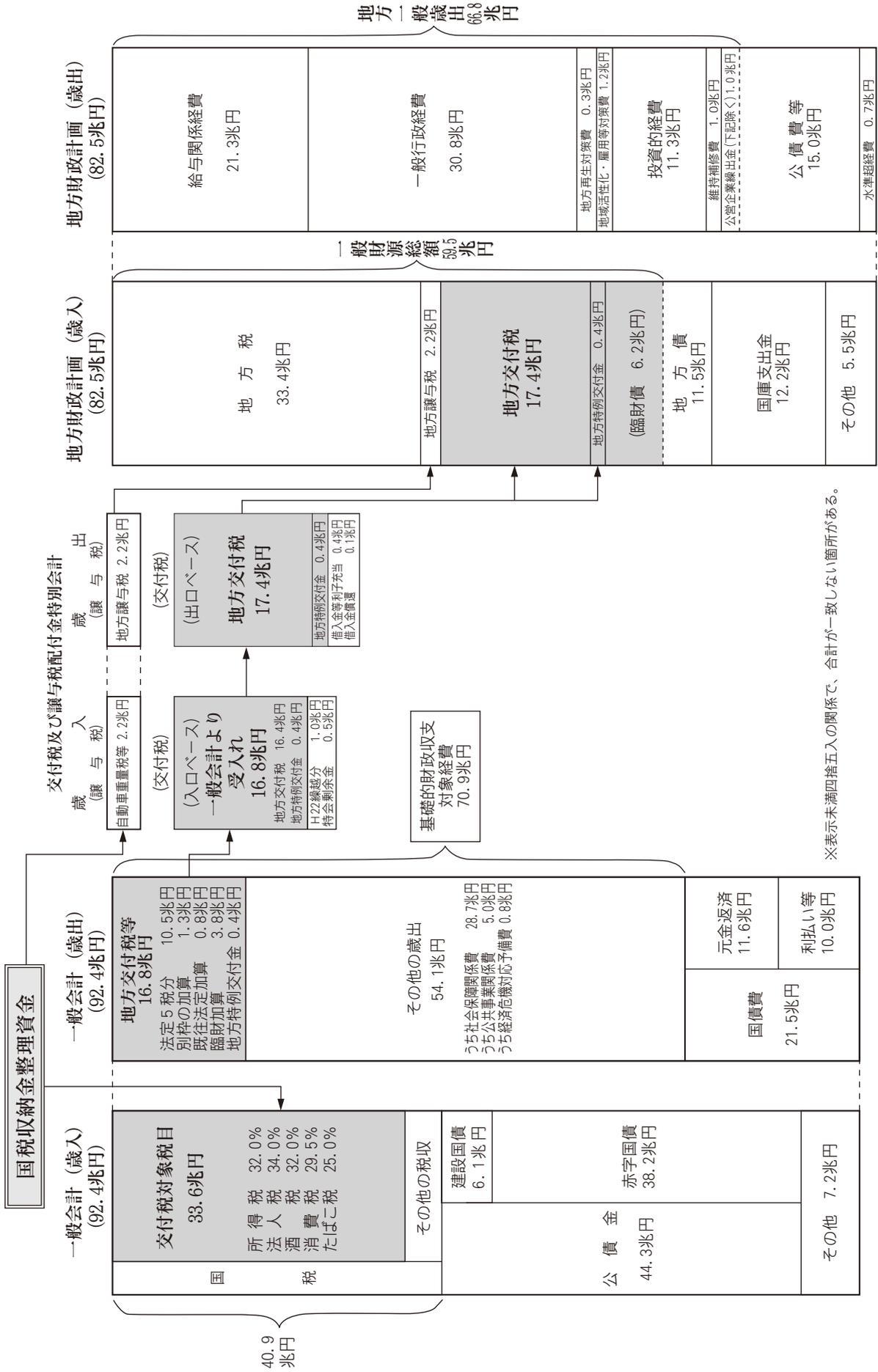
区 分	平成23年度 (A)	平成22年度 (B)	増 減 額 (A) - (B) = (C)	増 減 率 (C) / (B)
(歳入)				
地 方 税 金	334,037	325,096	8,941	2.8
地 方 特 例 交 付 金	21,749	19,171	2,578	13.4
地 方 庫 支 出 金	3,877	3,832	45	1.2
地 方 庫 支 出 金	173,734	168,935	4,799	2.8
地 方 庫 支 出 金	121,745	115,663	6,082	5.3
地 方 庫 支 出 金	114,772	134,939	△ 20,167	△ 14.9
地 方 庫 支 出 金	14,279	13,126	1,153	8.8
地 方 庫 支 出 金	40,861	40,506	355	0.9
計	825,054	821,268	3,786	0.5
一 般 財 源	594,990	594,103	887	0.1
(歳出)				
給 与 関 係 経 費	212,694	216,864	△ 4,170	△ 1.9
退 職 手 当 以 外	190,961	194,064	△ 3,103	△ 1.6
退 職 手 当	21,733	22,800	△ 1,067	△ 4.7
一 般 行 政 経 費	308,226	294,331	13,895	4.7
補 単 独 助 費	157,481	144,313	13,168	9.1
補 単 独 助 費	138,601	138,285	316	0.2
国 民 健 康 保 険 ・ 後 期 高 齢 者 医 療 制 度 関 係 事 業 費	12,144	11,733	411	3.5
地 方 再 生 対 策 費	3,000	4,000	△ 1,000	△ 25.0
地 域 活 性 化 ・ 雇 用 等 臨 時 特 例 策 費	-	9,850	△ 9,850	皆減
地 域 活 性 化 ・ 雇 用 等 対 策 費	12,000	-	12,000	皆増
公 道 債 補 修 費	132,423	134,025	△ 1,602	△ 1.2
維 持 補 修 費	9,612	9,663	△ 51	△ 0.5
投 資 的 経 費	113,032	119,074	△ 6,042	△ 5.1
直 轄 ・ 補 助 費	59,474	50,391	9,083	18.0
公 営 企 業 繰 出 金	53,558	68,683	△ 15,125	△ 22.0
公 営 企 業 繰 出 金	26,867	26,961	△ 94	△ 0.3
公 営 企 業 繰 出 金	17,118	17,454	△ 336	△ 1.9
公 営 企 業 繰 出 金	9,749	9,507	242	2.5
不 交 付 団 体 水 準 超 経 費	7,200	6,500	700	10.8
計	825,054	821,268	3,786	0.5
地 方 一 般 歳 出	668,313	663,289	5,024	0.8

地方財政計画と国の予算規模の推移

(単位：億円・%)

年 度	地方財政計画		(参考) 国の予算 (当初)	
	歳入歳出総見込額	対前年度伸率	一般会計予算額	対前年度伸率
昭和60年度	505,271	4.6	524,996	3.7
61	528,458	4.6	540,886	3.0
62	543,796	2.9	541,010	0.0
63	578,198	6.3	566,997	4.8
平成元	627,727	8.6	604,142	6.6
2	671,402	7.0	662,368	9.6
3	708,848	5.6	703,474	6.2
4	743,651	4.9	722,180	2.7
5	764,152	2.8	723,548	0.2
6	809,281	5.9	730,817	1.0
7	825,093	2.0	709,871	△ 2.9
8	852,848	3.4	751,049	5.8
9	870,596	2.1	773,900	3.0
10	870,964	0.0	776,692	0.4
11	885,316	1.6	818,601	5.4
12	889,300	0.5	849,871	3.8
13	893,071	0.4	826,524	△ 2.7
14	875,666	△ 1.9	812,300	△ 1.7
15	862,107	△ 1.5	817,891	0.7
16	846,669	△ 1.8	821,109	0.4
17	837,687	△ 1.1	821,829	0.1
18	831,508	△ 0.7	796,860	△ 3.0
19	831,261	△ 0.0	829,088	4.0
20	834,014	0.3	830,613	0.2
21	825,557	△ 1.0	885,480	6.6
22	821,268	△ 0.5	922,992	4.2
23	825,054	0.5	924,116	0.1

国の予算と地方財政計画との関係 (平成23年度当初)



平成23年度地方債計画

(単位:億円・%)

項 目	平成23年度 計画額(A)	平成22年度 計画額(B)	差 引 (A)-(B)=(C)	増 減 率 (C)/(B)×100
一 一 般 会 計 債				
1 公 共 事 業 等	19,980	14,985	4,995	33.3
2 公 営 住 宅 建 設 事 業	1,218	1,283	△ 65	△ 5.1
3 災 害 復 旧 事 業	290	321	△ 31	△ 9.7
4 教 育 ・ 福 祉 施 設 等 整 備 事 業	3,977	5,062	△ 1,085	△ 21.4
(1) 学 校 教 育 施 設 等	1,385	1,622	△ 237	△ 14.6
(2) 社 会 福 祉 施 設	215	249	△ 34	△ 13.7
(3) 一 般 廃 棄 物 処 理	1,000	1,054	△ 54	△ 5.1
(4) 一 般 補 助 施 設 等	777	1,537	△ 760	△ 49.4
(5) 施 設 (一 般 財 源 化 分)	600	600	0	0.0
5 一 般 単 独 事 業	16,300	23,251	△ 6,951	△ 29.9
(1) 一 般	4,539	4,791	△ 252	△ 5.3
(2) 地 域 活 性 化	500	600	△ 100	△ 16.7
(3) 防 災 対 策	987	1,039	△ 52	△ 5.0
(4) 地 方 道 路 等	2,474	8,621	△ 6,147	△ 71.3
(5) 旧 合 併 特 例	7,800	8,200	△ 400	△ 4.9
6 辺 地 及 び 過 疎 対 策 事 業	3,112	3,133	△ 21	△ 0.7
(1) 辺 地 対 策	412	433	△ 21	△ 4.8
(2) 過 疎 対 策	2,700	2,700	0	0.0
7 公 共 用 地 先 行 取 得 等 事 業	490	516	△ 26	△ 5.0
8 行 政 改 革 推 進	2,800	3,200	△ 400	△ 12.5
9 調 整	100	200	△ 100	△ 50.0
計	48,267	51,951	△ 3,684	△ 7.1
二 公 営 企 業 債				
1 水 道 事 業	3,674	3,535	139	3.9
2 工 業 用 水 道 事 業	221	233	△ 12	△ 5.2
3 交 通 事 業	2,357	2,698	△ 341	△ 12.6
4 電 気 事 業 ・ ガ ス 事 業	65	61	4	6.6
5 港 湾 整 備 事 業	561	515	46	8.9
6 病 院 事 業 ・ 介 護 サ ー ビ ス 事 業	2,844	2,779	65	2.3
7 市 場 事 業 ・ と 畜 場 事 業	224	934	△ 710	△ 76.0
8 地 域 開 発 事 業	1,567	1,459	108	7.4
9 下 水 道 事 業	11,659	12,500	△ 841	△ 6.7
10 観 光 そ の 他 事 業	108	42	66	157.1
計	23,280	24,756	△ 1,476	△ 6.0
合 計	71,547	76,707	△ 5,160	△ 6.7

(単位:億円・%)

項 目		平成23年度 計画額(A)	平成22年度 計画額(B)	差 引 (A)-(B)=(C)	増 減 率 (C)/(B)×100
三公営企業借換債		300	300	0	0.0
四臨時財政対策債		61,539	77,069	△ 15,476	△ 20.1
五退職手当債		3,900	4,900	△ 1,000	△ 20.4
六国の予算等貸付金債		(1,165)	(1,185)	(△ 20)	(△ 1.7)
総 計		(1,165)	(1,185)	(△ 20)	(△ 1.7)
		137,340	158,976	△ 21,636	△ 13.6
内訳	普通会計分	114,772	134,939	△ 20,167	△ 14.9
	公営企業会計等分	22,568	24,037	△ 1,469	△ 6.1
資金区分					
公 的 資 金		56,240	64,980	△ 8,740	△ 13.5
財 政 融 資 資 金		37,310	43,390	△ 6,080	△ 14.0
地方公共団体金融機構資金		18,930	21,590	△ 2,660	△ 12.3
(国の予算等貸付金)		(1,165)	(1,185)	(△ 20)	(△ 1.7)
民 間 等 資 金		81,100	93,996	△ 12,896	△ 13.7
市 場 公 募		42,000	43,000	△ 1,000	△ 2.3
銀 行 等 引 受		39,100	50,996	△ 11,896	△ 23.3

その他同意（許可）の見込まれる項目

- 1 旧資金運用部資金、旧簡易生命保険資金及び旧公営企業金融公庫資金の補償金免除繰上償還の財源として発行する借換債
- 2 資金区分の変更等を行う場合において発行する借換債
- 3 地方税等の減収が生じることとなる場合において発行する減収補てん債
- 4 財政再生団体が発行する再生振替特例債

(備 考)

- 1 公共事業等の平成22年度計画額は、一般公共事業に係る額である。
- 2 国の予算等貸付金債の（ ）書は、地方道路整備臨時貸付金、災害援護資金などの国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって外書である。

2. 一般会計予算の推移

歳入

款別歳入予算額

(単位：千円・%)

区 分	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		対前年度伸率	
	6月補正 後 予 算	最終予算	当初予算	最終予算	当初予算	最終予算	当初予算	最終予算	当初予算	当初比	最終比	
1. 県 税	69,410,803	70,007,714	69,440,451	69,594,226	61,527,359	60,092,294	53,788,326	56,453,723	57,889,145	7.6	2.5	
2. 地方消費税清算金	14,436,684	14,197,099	12,824,213	13,109,877	12,555,919	13,265,376	11,286,798	13,242,174	12,546,707	11.2	△ 5.3	
3. 地方譲与税	3,110,000	3,189,676	3,140,000	2,939,420	7,555,000	6,788,159	9,262,000	11,329,556	10,982,000	18.6	△ 3.1	
4. 地方特例交付金	346,000	584,589	866,000	1,213,182	726,000	746,733	828,000	1,061,629	992,000	19.8	△ 6.6	
5. 地方交付税	181,187,484	183,662,693	179,886,000	181,544,409	156,137,000	162,027,775	161,319,000	175,092,224	180,613,000	12.0	3.2	
6. 交通安全対策 特別交付金	320,000	307,742	280,000	276,880	290,000	274,164	280,000	260,527	270,000	△ 3.6	3.6	
7. 分担金及び負担金	3,349,419	3,328,231	2,901,487	2,822,125	2,916,249	3,234,645	2,257,588	2,674,536	2,057,007	△ 8.9	△ 23.1	
8. 使用料及び手数料	4,543,891	4,500,647	4,357,818	4,331,178	4,364,256	4,379,960	2,491,911	2,573,734	2,427,540	△ 2.6	△ 5.7	
9. 国庫支出金	77,930,331	78,414,833	73,209,284	93,437,645	76,692,648	146,532,529	73,232,959	87,305,869	69,102,438	△ 5.6	△ 20.9	
10. 財産収入	1,681,184	2,001,971	1,757,671	1,859,918	1,729,566	3,447,706	1,592,668	1,607,500	1,402,646	△ 11.9	△ 12.7	
11. 寄附金	0	89	0	9,328	8,500	5,866	7,300	115,400	7,800	6.8	△ 93.2	
12. 繰入金	22,671,096	17,356,761	21,671,827	18,083,009	25,072,502	25,369,410	35,131,244	28,981,426	33,865,065	△ 3.6	16.9	
13. 繰越金	2,000,000	2,875,638	2,000,000	2,683,715	2,000,000	2,568,552	2,000,000	3,251,241	2,000,000	0.0	△ 38.5	
14. 諸収入	69,438,900	60,359,767	61,907,891	54,917,867	83,745,948	72,821,906	88,033,377	74,071,123	84,664,839	△ 3.8	14.3	
15. 県債	66,221,100	67,009,400	66,956,200	69,439,400	91,749,000	96,476,800	93,981,400	94,533,100	73,405,000	△ 21.9	△ 22.3	
合 計	516,646,892	507,796,850	501,198,842	516,262,179	527,069,947	598,031,875	535,492,571	552,553,762	532,225,187	△ 0.6	△ 3.7	

款別歳入予算構成比

(単位：%)

区 分	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度
	6月補正 後 予 算	最終予算	当初予算	最終予算	当初予算	最終予算	当初予算	最終予算	当初予算
1. 県 税	13.4	13.8	13.9	13.5	11.7	10.1	10.0	10.2	10.9
2. 地方消費税清算金	2.8	2.8	2.6	2.5	2.4	2.2	2.1	2.4	2.4
3. 地方譲与税	0.6	0.6	0.6	0.6	1.4	1.1	1.7	2.1	2.1
4. 地方特例交付金	0.1	0.1	0.2	0.2	0.1	0.1	0.2	0.2	0.2
5. 地方交付税	35.1	36.2	35.9	35.2	29.6	27.1	30.1	31.7	33.9
6. 交通安全対策特別交付金	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0
7. 分担金及び負担金	0.7	0.6	0.6	0.5	0.5	0.5	0.4	0.5	0.4
8. 使用料及び手数料	0.9	0.9	0.9	0.8	0.8	0.7	0.5	0.5	0.4
9. 国庫支出金	15.0	15.4	14.6	18.1	14.6	24.5	13.7	15.8	13.0
10. 財産収入	0.3	0.4	0.3	0.4	0.3	0.6	0.3	0.3	0.3
11. 寄附金	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
12. 繰入金	4.4	3.4	4.3	3.5	4.8	4.3	6.6	5.2	6.4
13. 繰越金	0.4	0.6	0.4	0.5	0.4	0.4	0.4	0.6	0.4
14. 諸収入	13.4	11.9	12.3	10.6	15.9	12.2	16.4	13.4	15.9
15. 県債	12.8	13.2	13.3	13.5	17.4	16.1	17.5	17.1	13.8
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

県税収入の推移

(単位：千円・%)

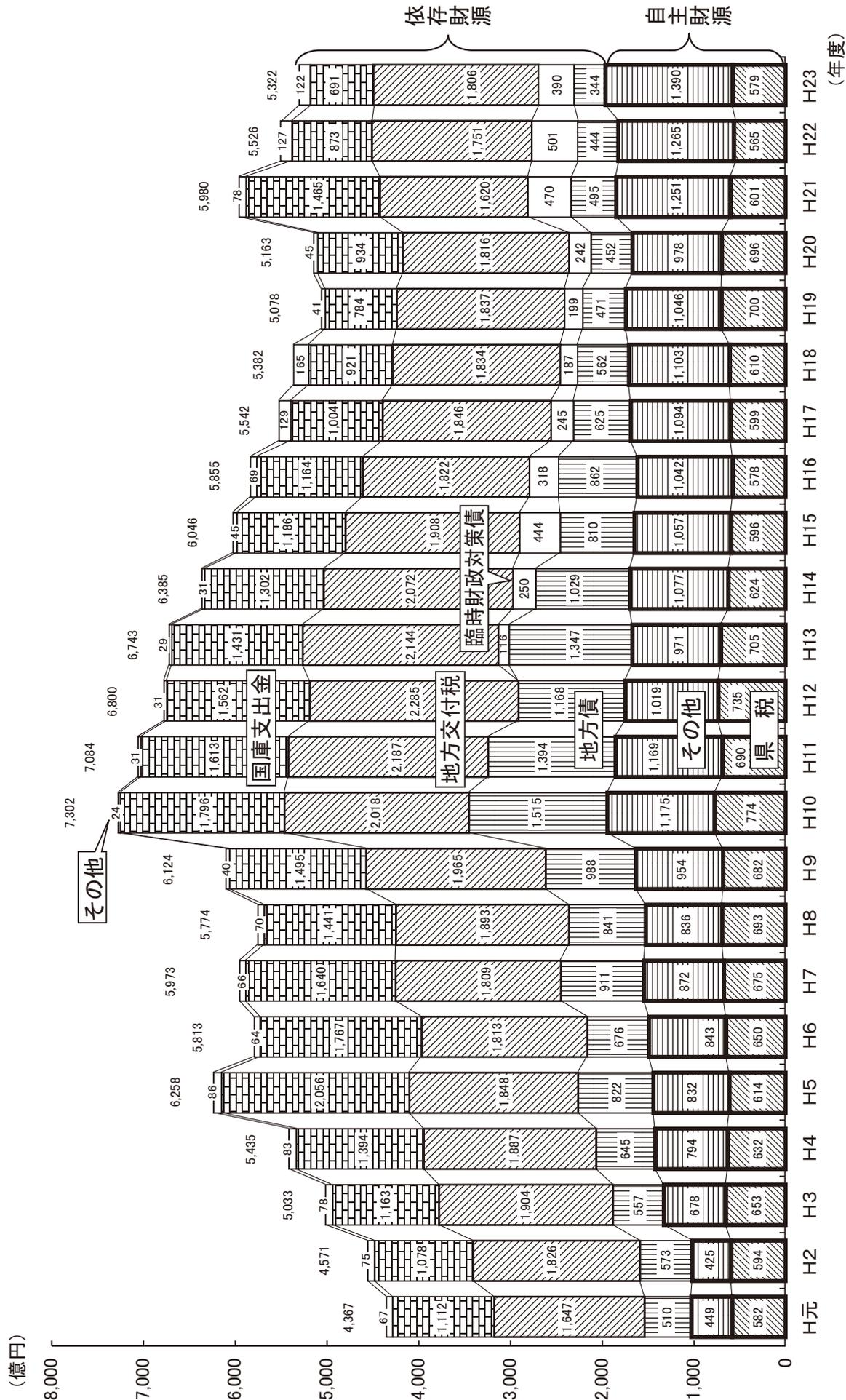
区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
普 通 税	60,910,503 (86.9)	61,217,314 (87.7)	59,296,315 (98.3)	55,932,680 (99.1)	57,424,745 (99.2)
県 民 税	23,032,995 (32.8)	23,446,618 (33.6)	21,742,801 (36.1)	21,264,933 (37.7)	20,536,753 (35.4)
法 人 県 民 税	3,120,139 (4.4)	3,258,953 (4.7)	2,226,183 (3.7)	2,632,736 (4.7)	2,257,855 (3.9)
個 人 県 民 税	18,679,115 (26.6)	19,359,273 (27.7)	18,756,744 (31.1)	17,819,971 (31.6)	17,509,276 (30.2)
県 民 税 利 子 割	641,314 (0.9)	645,147 (0.9)	583,984 (1.0)	597,756 (1.0)	593,743 (1.0)
県 民 税 配 当 割	339,842 (0.5)	127,774 (0.2)	121,258 (0.2)	154,266 (0.3)	124,043 (0.2)
県 民 税 株 式 等 譲 渡 所 得 割	252,585 (0.4)	55,471 (0.1)	54,632 (0.1)	60,204 (0.1)	51,836 (0.1)
事 業 税	18,141,314 (25.9)	19,337,733 (27.7)	11,789,358 (19.5)	9,152,341 (16.2)	8,846,896 (15.3)
法 人 事 業 税	17,450,658 (24.9)	18,674,161 (26.7)	11,168,716 (18.5)	8,570,059 (15.2)	8,298,665 (14.3)
個 人 事 業 税	690,656 (1.0)	663,572 (1.0)	620,642 (1.0)	582,282 (1.0)	548,231 (1.0)
地 方 消 費 税	7,014,712 (10.0)	6,251,347 (9.0)	7,031,163 (11.7)	7,125,423 (12.6)	6,781,644 (11.7)
不 動 産 取 得 税	1,305,465 (1.9)	1,724,376 (2.5)	1,163,652 (1.9)	949,858 (1.7)	840,414 (1.4)
県 た ば こ 税	1,287,804 (1.8)	1,225,601 (1.7)	1,170,041 (2.0)	1,166,127 (2.1)	1,161,498 (2.0)
ゴ ル フ 場 利 用 税	182,951 (0.3)	189,437 (0.3)	191,566 (0.3)	163,344 (0.3)	172,954 (0.3)
自 動 車 取 得 税	—	—	1,279,618 (2.1)	1,085,521 (1.9)	951,017 (1.6)
軽 油 引 取 税	—	—	5,487,077 (9.1)	5,823,165 (10.3)	5,442,715 (9.4)
自 動 車 税	9,094,008 (13.0)	8,822,535 (12.6)	8,692,999 (14.4)	8,478,025 (15.0)	8,372,896 (14.5)
鉦 区 税	1,554 (0.0)	1,327 (0.0)	1,327 (0.0)	1,326 (0.0)	1,326 (0.0)
核 燃 料 税	849,621 (1.2)	218,258 (0.3)	746,705 (1.2)	722,617 (1.3)	4,316,632 (7.5)
特 別 地 方 消 費 税 (旧法による税)	79 (0.0)	82 (0.0)	8 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
目 的 税	9,222,363 (13.1)	8,579,044 (12.3)	1,034,940 (1.7)	521,043 (0.9)	464,400 (0.8)
狩 猟 税	33,453 (0.0)	31,890 (0.0)	30,080 (0.0)	29,339 (0.1)	28,914 (0.0)
産 業 廃 棄 物 減 量 税	324,843 (0.4)	441,875 (0.6)	378,780 (0.6)	491,644 (0.9)	435,486 (0.8)
自 動 車 取 得 税 (旧法による税)	2,150,746 (3.1)	1,987,903 (2.9)	103 (0.0)	60 (0.0)	0 (0.0)
軽 油 引 取 税 (旧法による税)	6,713,321 (9.6)	6,117,376 (8.8)	625,977 (1.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
県 税 収 入 合 計	70,132,866 (100.0)	69,796,358 (100.0)	60,331,255 (100.0)	56,453,723 (100.0)	57,889,145 (100.0)

(注1) 特別地方消費税には、旧法による料理飲食等消費税を含む。

(注2) 21年度から道路特定財源の一般財源化により、自動車取得税及び軽油引取税が目的税から普通税に改められた。

(注3) 19～21年度は決算額、22年度は最終予算額、23年度は当初予算額。

歳入予算の推移



※H元～H22は最終予算額。H23は当初予算額。

歳 出

目的別(款別)歳出予算額

(単位：千円・%)

区 分	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	対前年度伸率	
	6月補正 後予算	最終予算	当初予算	最終予算	当初予算	最終予算	当初予算	最終予算	当初予算	当初比	最終比
1.議 会 費	1,024,429	933,135	949,369	925,644	1,026,726	921,165	997,249	916,337	1,073,225	7.6	17.1
2.総 務 費	25,888,012	25,600,399	24,411,952	25,642,772	25,571,167	35,646,080	24,496,388	24,607,714	27,026,577	10.3	9.8
3.民 生 費	33,975,175	32,854,371	41,626,618	42,825,067	43,315,088	60,052,008	52,269,287	53,072,114	53,215,210	1.8	0.3
4.衛 生 費	21,401,931	21,728,222	15,456,874	16,247,071	19,651,845	28,784,256	17,860,918	19,071,921	19,896,936	11.4	4.3
5.労 働 費	1,763,569	1,579,684	1,599,697	7,972,733	4,087,418	9,328,181	7,544,374	8,577,350	8,797,495	16.6	2.6
6.農 林 水 産 業 費	42,750,725	39,497,223	41,303,657	39,890,893	41,489,600	51,219,897	41,028,247	43,660,694	35,942,602	△ 12.4	△ 17.7
7.商 工 費	56,489,744	48,988,192	51,319,758	46,427,834	78,553,639	66,780,378	82,509,344	71,001,086	81,054,846	△ 1.8	14.2
8.土 木 費	92,863,398	95,497,231	88,149,639	99,286,689	84,978,938	109,789,813	81,097,656	92,221,796	77,336,381	△ 4.6	△ 16.1
9.警 察 費	21,677,509	22,123,461	21,763,193	21,636,440	20,485,789	20,935,938	20,659,588	20,518,309	20,153,027	△ 2.5	△ 1.8
10.教 育 費	94,841,547	94,772,291	93,643,010	92,918,248	94,260,801	93,665,452	92,326,447	93,202,842	91,636,373	△ 0.7	△ 1.7
11.災 害 復 旧 費	8,575,362	6,048,884	7,804,438	2,549,400	6,006,775	2,109,116	6,029,426	1,342,649	5,965,416	△ 1.1	344.3
12.公 債 費	97,590,477	100,659,828	96,379,378	104,087,318	91,281,210	101,927,035	92,186,082	108,319,774	92,767,806	0.6	△ 14.4
13.諸 支 出 金	17,705,014	17,413,929	16,691,259	15,752,070	16,260,951	16,772,556	16,387,565	15,941,176	17,059,293	4.1	7.0
14.予 備 費	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	300,000	200.0	200.0
合 計	516,646,892	507,796,850	501,198,842	516,262,179	527,069,947	598,031,875	535,492,571	552,553,762	532,225,187	△ 0.6	△ 3.7

目的別(款別)歳出予算構成比

(単位：%)

区 分	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度
	6月補正 後 予 算	最終予算	当初予算	最終予算	当初予算	最終予算	当初予算	最終予算	当初予算
1.議 会 費	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.1	0.2	0.2	0.2
2.総 務 費	5.0	5.0	4.9	5.0	4.9	6.0	4.6	4.5	5.1
3.民 生 費	6.6	6.5	8.3	8.3	8.2	10.0	9.8	9.6	10.0
4.衛 生 費	4.1	4.3	3.1	3.1	3.7	4.8	3.3	3.4	3.7
5.労 働 費	0.3	0.3	0.3	1.5	0.8	1.6	1.4	1.6	1.7
6.農 林 水 産 業 費	8.3	7.8	8.3	7.7	7.9	8.6	7.7	7.9	6.8
7.商 工 費	10.9	9.6	10.2	9.0	14.9	11.2	15.4	12.8	15.2
8.土 木 費	18.0	18.8	17.6	19.2	16.1	18.4	15.1	16.7	14.5
9.警 察 費	4.2	4.4	4.3	4.2	3.9	3.5	3.9	3.7	3.8
10.教 育 費	18.4	18.7	18.7	18.0	17.9	15.7	17.2	16.9	17.2
11.災 害 復 旧 費	1.7	1.2	1.6	0.5	1.1	0.3	1.1	0.2	1.1
12.公 債 費	18.9	19.8	19.2	20.2	17.3	17.0	17.2	19.6	17.4
13.諸 支 出 金	3.4	3.4	3.3	3.1	3.1	2.8	3.1	2.9	3.2
14.予 備 費	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

性質別歳出予算額

(単位：千円・%)

区 分	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	対前年度伸率	
	6月補正 後予算	最終予算	当初予算	最終予算	当初予算	最終予算	当初予算	最終予算	当初予算	当初比	最終比
1.人件費	129,266,508	128,127,888	127,546,298	125,505,619	123,565,594	122,161,193	122,217,261	121,617,081	121,390,206	△ 0.7	△ 0.2
2.公債費	97,514,582	100,609,324	96,310,907	104,034,744	91,201,974	101,833,533	92,091,004	108,212,167	92,667,753	0.6	△ 14.4
3.扶助費	29,996,930	29,759,240	30,583,263	30,001,465	31,220,168	31,227,264	32,904,441	32,328,048	33,394,935	1.5	3.3
4.物件費	12,543,758	11,375,921	11,884,646	11,252,338	12,934,373	12,457,408	13,838,666	12,705,171	13,714,210	△ 0.9	7.9
5.補助費等	54,765,603	52,242,571	52,621,174	50,791,067	58,430,092	62,364,192	64,084,318	61,087,513	69,502,304	8.5	13.8
6.維持補修費	6,592,980	6,925,869	7,478,881	9,047,422	6,976,267	9,426,986	7,117,435	7,626,141	8,199,540	15.2	7.5
7.普通建設事業費	110,098,636	115,383,723	106,707,260	119,956,519	113,968,522	145,583,480	110,311,944	129,337,151	104,292,152	△ 5.5	△ 19.4
8.災害復旧事業費	8,268,559	5,649,258	7,372,039	2,100,624	5,559,648	1,813,605	5,742,079	1,110,368	5,728,392	△ 0.2	415.9
9.積立金	2,109,798	1,952,360	2,224,370	12,897,933	2,078,828	44,283,159	2,051,544	8,229,121	1,114,652	△ 45.7	△ 86.5
10.出資金	1,741,076	1,727,102	2,050,377	1,930,341	2,110,747	1,778,317	1,818,709	1,631,066	1,150,118	△ 36.8	△ 29.5
11.貸付金	61,681,656	52,208,416	54,923,945	47,302,190	77,579,295	63,293,921	81,788,183	67,161,214	79,239,093	△ 3.1	18.0
12.繰出金	1,966,806	1,735,178	1,395,682	1,341,917	1,344,439	1,708,817	1,426,987	1,408,721	1,531,832	7.3	8.7
13.予備費	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	300,000	200.0	200.0
合 計	516,646,892	507,796,850	501,198,842	516,262,179	527,069,947	598,031,875	535,492,571	552,553,762	532,225,187	△ 0.6	△ 3.7

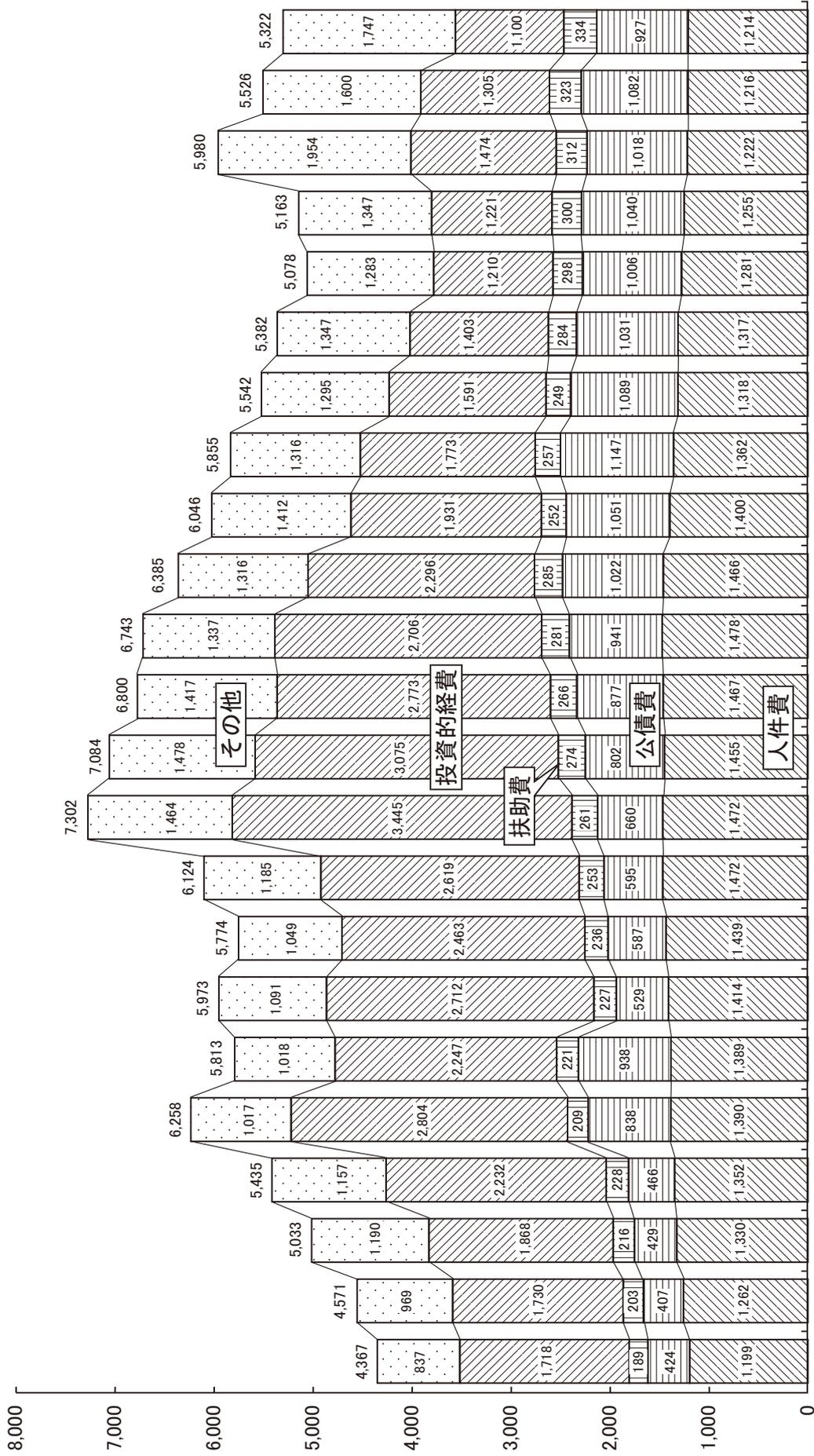
性質別歳出予算構成比

(単位：千円・%)

区 分	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度
	6月補正 後予算	最終予算	当初予算	最終予算	当初予算	最終予算	当初予算	最終予算	当初予算
1.人件費	25.0	25.2	25.4	24.3	23.5	20.4	22.8	22.0	22.8
2.公債費	18.9	19.8	19.2	20.1	17.3	17.0	17.2	19.6	17.4
3.扶助費	5.8	5.9	6.1	5.8	5.9	5.2	6.1	5.9	6.3
4.物件費	2.4	2.2	2.4	2.2	2.5	2.1	2.6	2.3	2.6
5.補助費等	10.6	10.3	10.5	9.8	11.1	10.4	12.0	11.1	13.1
6.維持補修費	1.3	1.4	1.5	1.8	1.3	1.6	1.3	1.4	1.5
7.普通建設事業費	21.3	22.7	21.3	23.2	21.6	24.4	20.6	23.4	19.6
8.災害復旧事業費	1.6	1.1	1.5	0.4	1.0	0.3	1.1	0.2	1.1
9.積立金	0.4	0.4	0.4	2.5	0.4	7.4	0.4	1.5	0.2
10.出資金	0.4	0.3	0.4	0.4	0.4	0.3	0.3	0.3	0.2
11.貸付金	11.9	10.3	11.0	9.2	14.7	10.6	15.3	12.1	14.9
12.繰出金	0.4	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.2	0.3
13.予備費	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

歳出予算の性質別推移

(億円)



(年度)

H元～H22は最終予算額。H23は当初予算額。

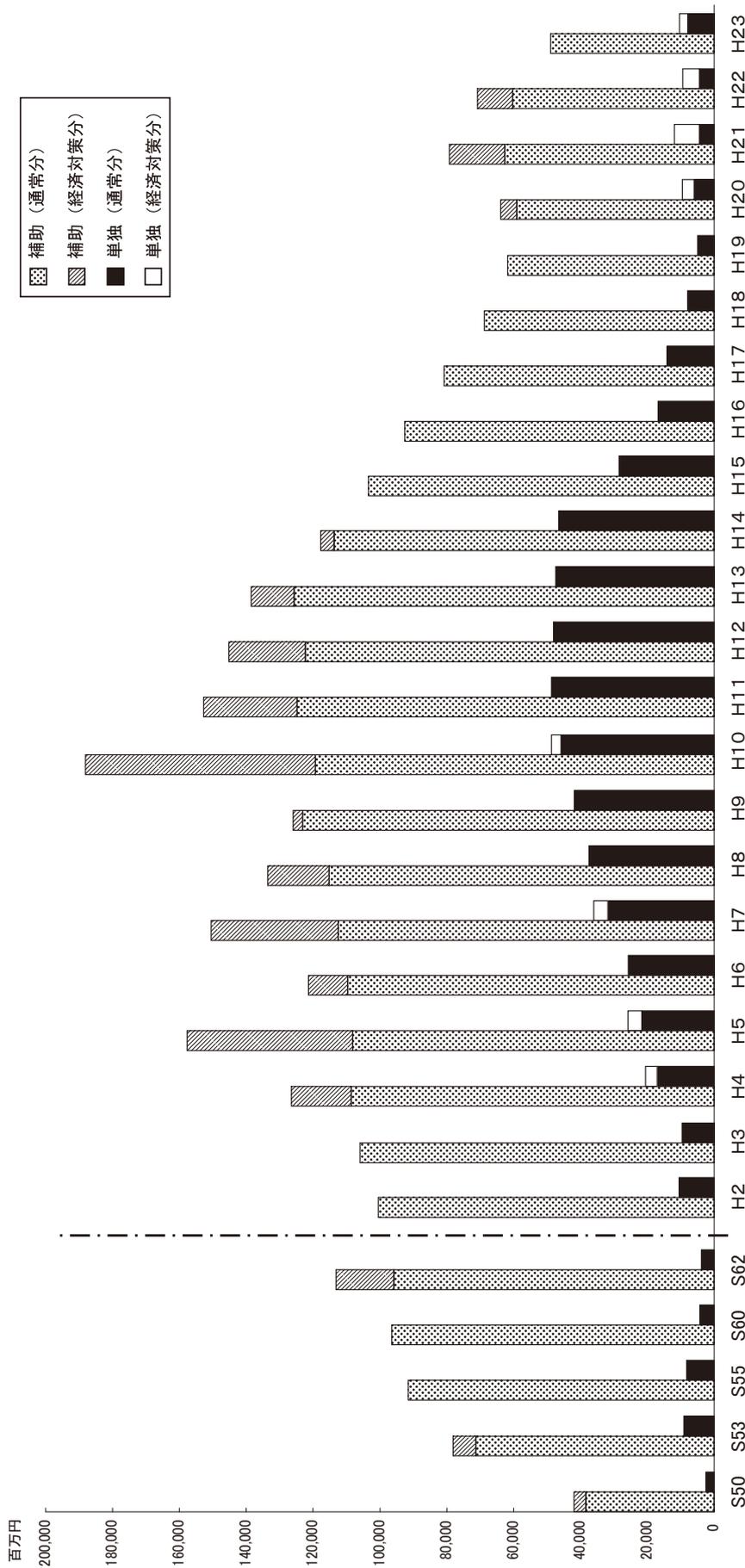
県予算規模の推移

(単位：百万円)

年度	当 初		6月補正		9月補正	12月補正 (下段：給与)	2月補正	そ の 他	最終専決後
	(◎骨格)	対前年 当初比		前年比					
H 4	515,582	(12.6) *6.3			28,042 (内経済対策 22,521)	8,032 (内経対 4,683) (内給与 3,347)	△ 6,005 (内経済対策 1,122)		543,540
5	517,440	0.4	24,153 (経済対策)		9,534 (内経済対策 3,050) (内災害復旧 7,857)	13,674 (内経対 7,021) (内給与 1,605)	57,036 (内経済対策 33,175)	10/29 8 (災害復旧)	625,846
6	536,345	3.7			4,297 (内経済対策 1,500)	1,043 (内給与 746)	△ 7,307	8/10 103 (渇水対策)	581,254
7	◎ 535,929	△ 0.1	17,237 (内経済対策 7,161)	3.1	16,053 (内経済対策 9,869) (内災害復旧 4,192)	1,340 (内給与 1,340)	△ 22,547	10/31 43,055 (経済対策)	597,329
8	559,089	(4.3) *1.1			8,842	1,695 (内給与 1,695)	4,890	10/8 792 12/19 50 (衆院選挙、上水道)	577,402
9	603,468	7.9			12,000 (内災害復旧 8,126)	1,679 (内給与 1,679)	△ 5,863	2/16 4,453 (臨時議会)	612,375
10	639,430	6.0	44,955 (内経済対策 45,964)		4,665 (内経済対策 4,205)	47,884 (内経対 45,734) (内給与 1,050)	△ 6,908 (内経済対策 702)	10/15 1,200 (災害復旧)	730,209
11	◎ 634,415	△ 0.8	23,101	2.8	11,465	36,973 (内経対 37,670) (内給与△1,483)	1,195 (内経済対策 6,779)		708,415
12	643,823	(1.5) *△ 2.1			11,697 (内経済対策 3,835)	27,786 (内経対 26,720) (内給与△1,172)	△ 1,457 (内経済対策 4,963)	10/23 403 (震災対策)	679,977
13	665,250	3.3			4,546	4,647 (内緊急雇用創出 3,600)	△ 965 (内経済対策 22,263)	8/2 109 (漁業対策)	674,343
14	642,760	△ 3.4			6,856	30	△ 10,811 (内経済対策 12,733)		638,458
15	◎ 626,909	△ 2.5	2,995	△ 2.0	7,900		△ 31,882	10/10 866 (衆院選挙)	604,649
16	605,741	(△ 3.4) *△ 3.8			△ 1,315	1,041	△ 18,512		585,474
17	553,973	△ 8.5			△ 1,562		△ 2,008	8/8 850 (衆院選挙)	554,186
18	523,261	△ 5.5			1,863	4,508	△ 4,691	7/31 13,529 (豪雨災害)	538,243
19	◎ 510,731	△ 2.4	5,916	△ 1.3	663	3,691	△ 13,974		507,797
20	501,199	(△ 1.9) *△ 3.0	3,288	△ 2.4	1,515	2,619 (経済対策)	① 23,195 (内経済対策 23,127) ②△ 16,703	3/24 15 (強風災害)	516,262
21	527,070 (内経対 8,335)	5.2	45,403 (経済対策)	13.5	15,635 (内経済対策 8,827)	1,399 (内経済対策 485)	① 26,516 (内経済対策 25,974) ②△ 20,870 (内経済対策 5,921)		598,032
22	535,493 (内経対 25,706)	1.6	200	△ 6.4	追加提案(経対) 4,864 4,044	440 (内経対 434) 追加提案 15,741 (内経対 15,541)	① 267(除雪) ② 2,754 (内経対・緊急対策 6,929) ③△ 20,132	8/9 31 (口蹄疫) 8/23 1,568 (土砂災害)	552,554
23	532,225 (内経済・ 緊急対策 27,630)	△ 0.6							

(注) 1. 当初予算欄の◎は、統一地方選挙を控えた「骨格予算」
 2. 対前年当初比欄の*は、対前年度6月補正後予算対比
 3. 6月補正の前年比は、対前年度当初予算対比(ただし、平成20、21、22年度は対前年度6月補正予算後対比)
 4. 平成6年度当初予算は、NTT債の繰上償還を除いた額。

公共事業費の推移（一般会計／補助・単独別）



(単位：百万円)

	S50	S53	S55	S60	S62	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
通常分	38,364	71,255	91,497	96,453	95,788	100,491	105,967	108,568	108,082	109,625	112,503	115,194	123,134	119,302	124,759	122,260	125,666	113,702	103,404	92,579	80,795	68,775	61,783	58,979	62,590	60,308	48,910
経済対策分	3,545	6,807	0	0	17,380	0	0	17,867	49,595	11,761	38,019	18,403	2,845	68,806	27,974	22,921	12,887	3,979	0	0	0	0	0	4,923	16,596	10,614	
補助計	41,909	78,062	91,497	96,453	113,168	100,491	105,967	126,435	157,687	121,386	150,522	133,597	125,979	188,108	152,733	145,181	138,553	117,681	103,404	92,579	80,795	68,775	61,783	63,902	79,186	70,922	48,910
通常分	2,455	9,073	8,250	4,260	3,854	10,506	9,548	16,983	21,595	25,679	31,775	37,412	41,746	45,761	48,642	48,024	47,431	46,462	28,461	16,747	14,098	7,929	4,969	5,912	4,096	4,568	8,259
経済対策分	0	0	0	0	0	0	0	3,509	4,199	0	4,223	0	0	2,919	0	76	0	0	0	0	0	0	0	3,584	7,559	4,789	2,448
単独計	2,455	9,073	8,250	4,260	3,854	10,506	9,548	20,492	25,794	25,679	35,998	37,412	41,746	48,680	48,642	48,100	47,431	46,462	28,461	16,747	14,098	7,929	4,969	9,496	11,655	9,357	10,707

【注1】 継足単独事業は補助公共に分類 【注2】 災害関連事業を除く 【注3】 S50～S62は災害関連事業を含む参考事業費 【注4】 H22までは2月補正後予算、H23は当初予算

3. 普通会計決算の推移

決算収支

区 分	歳入総額 (A)	歳出総額 (B)	歳入歳出総額 (C) = (A) - (B)	翌年度へ繰り 越すべき財源 (D)	実質収支 (E) = (C) - (D)
17	562,441,520	549,775,942	12,665,578	10,354,432	2,311,146
18	540,321,092	525,864,453	14,456,639	9,687,151	4,769,488
19	525,061,174	514,185,122	10,876,052	8,092,348	2,783,704
20	516,830,855	507,094,946	9,735,909	7,054,622	2,681,287
21	586,509,361	575,066,112	11,443,249	8,074,071	3,369,178

歳 入

区 分	決 算 額				
	17	18	19	20	21
1. 地 方 税	67,274,653	68,423,132	77,403,432	76,578,790	66,665,935
2. 地 方 譲 与 税	7,188,518	15,932,830	3,189,676	2,939,420	6,788,158
3. 地方特例交付金等	5,405,388	330,146	584,589	1,213,182	746,733
4. 地 方 交 付 税	184,584,109	183,378,601	183,662,693	181,544,409	162,027,775
5. 交通安全対策特別交付金	302,040	314,652	307,742	276,880	274,164
6. 分担金及び負担金	5,575,043	4,528,627	3,527,084	3,055,323	3,328,784
7. 使 用 料	5,209,166	5,281,607	4,546,622	4,443,841	4,440,498
8. 手 数 料	1,324,869	1,327,942	1,269,415	1,194,133	1,257,623
9. 国 庫 支 出 金	95,872,883	85,948,757	81,474,408	88,932,812	133,382,477
10. 財 産 収 入	2,570,641	4,586,340	2,222,750	1,838,955	3,552,859
11. 寄 附 金	2,649	899	99	9,025	4,542
12. 繰 入 金	16,568,206	9,367,289	12,103,798	13,820,113	23,320,051
13. 繰 越 金	10,175,395	12,665,578	14,456,639	10,876,052	9,735,909
14. 諸 収 入	70,674,160	74,798,588	68,526,327	59,841,573	77,322,536
15. 県 債	89,713,800	73,436,104	71,785,900	70,266,347	93,661,317
合 計	562,441,520	540,321,092	525,061,174	516,830,855	586,509,361

(単位：千円)

単年度収支 (F)	積立金 (G)	繰り上げ償還金 (H)	積立金取崩し額 (I)	実質単年度収支 (F) + (G) + (H) - (I)
313,677	928	7,480,000	928	7,793,677
2,458,342	920	1,799,172	920	4,257,514
△ 1,985,784	6,961	1,102,320	6,961	△ 883,464
△ 102,417	11,605	8,082,667	11,605	7,980,250
687,891	11,607	10,279,038	11,607	10,966,929

(単位：千円)

対前年比 (%)					構 成 比 (%)				
17	18	19	20	21	17	18	19	20	21
102.5	101.7	113.1	98.9	87.1	11.9	12.7	14.7	14.8	11.3
158.7	221.6	20.0	92.2	230.9	1.3	2.9	0.6	0.6	1.2
260.1	6.1	177.1	207.5	61.6	1.0	0.1	0.1	0.2	0.1
101.3	99.3	100.2	98.8	89.2	32.8	33.9	35.0	35.1	27.6
99.0	104.2	97.8	90.0	99.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1
82.5	81.2	77.9	86.6	109.0	1.0	0.8	0.7	0.6	0.6
94.9	101.4	86.1	97.7	99.9	0.9	1.0	0.9	0.9	0.8
93.1	100.2	95.6	94.1	105.3	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2
88.4	89.6	94.8	109.2	150.0	17.0	15.9	15.5	17.2	22.7
143.3	178.4	48.5	82.7	193.2	0.5	0.8	0.4	0.3	0.6
124.1	33.9	11.0	9,116.2	50.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
147.0	56.5	129.2	114.2	168.7	2.9	1.7	2.3	2.7	4.0
61.4	124.5	114.1	75.2	89.5	1.8	2.4	2.8	2.1	1.6
107.4	105.8	91.6	87.3	129.2	12.6	13.9	13.0	11.6	13.2
76.5	81.9	97.8	97.9	133.3	16.0	13.6	13.7	13.6	16.0
95.4	96.1	97.2	98.4	113.5	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

歳 出

(1) 目的別歳出決算

区 分		決 算 状 況				
		17	18	19	20	21
1.	議 会 費	958,759	934,179	907,974	909,247	902,202
2.	総 務 費	24,719,616	20,262,490	23,456,487	24,134,797	33,075,307
3.	民 生 費	38,211,783	41,167,109	40,486,980	43,637,226	58,553,874
4.	衛 生 費	14,820,589	13,712,044	14,372,153	15,640,991	27,751,755
5.	労 働 費	1,860,816	1,606,737	1,535,093	7,661,887	9,526,103
6.	農 林 水 産 業 費	53,755,039	46,139,300	41,013,775	37,828,780	45,019,908
7.	商 工 費	51,969,415	57,354,985	53,159,141	48,029,115	69,489,123
8.	土 木 費	111,598,659	102,413,848	97,379,992	97,573,808	104,280,255
9.	警 察 費	21,271,714	21,049,201	22,041,639	21,138,310	20,615,358
10.	教 育 費	104,495,010	95,096,003	95,418,942	91,830,560	93,173,326
11.	災 害 復 旧 費	3,385,634	10,982,457	12,035,582	4,352,117	1,267,612
12.	公 債 費	105,656,133	105,648,348	102,995,469	105,887,573	103,306,470
13.	諸 支 出 金	7,426,077	—	—	—	—
14.	利子割交付金 地方消費税交付金 ゴルフ場利用税交付金 特別地方消費税交付金 自動車取得税交付金	9,646,698	9,497,752	9,381,895	8,470,535	8,104,819
合 計		549,775,942	525,864,453	514,185,122	507,094,946	575,066,112
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金	74,664,165	65,662,664	64,169,901	64,696,224	88,023,228
	使用料、手数料	5,748,508	5,857,969	5,148,496	4,931,173	4,948,216
	分担金、負担金、寄附金	5,106,787	4,050,126	3,189,158	2,751,095	2,598,788
	財 産 収 入	827,644	1,770,833	1,112,292	1,001,417	1,583,322
	繰 入 金	9,955,940	3,514,449	3,316,973	3,591,263	7,514,968
	諸 収 入	56,917,546	62,917,582	55,994,755	50,968,607	68,096,381
	繰 越 金	7,735,501	6,315,680	5,620,598	4,683,383	6,000,137
	地 方 債	64,478,799	54,766,568	51,881,867	45,970,791	46,666,126
一 般 財 源 等	324,341,052	321,008,582	323,751,082	328,500,993	349,634,946	

(2) 性質別歳出決算

区 分		決 算 状 況				
		17	18	19	20	21
1.	人 件 費	127,315,938	126,991,620	124,707,315	122,594,564	118,680,945
2.	物 件 費	16,867,170	16,839,295	15,766,609	15,238,755	17,062,401
3.	維 持 補 修 費	5,655,530	5,286,965	5,319,289	6,479,834	6,863,782
4.	扶 助 費	7,758,418	8,027,852	8,692,720	8,490,282	8,848,177
5.	補 助 費 等	60,746,997	62,691,861	63,961,788	63,444,927	72,872,532
6.	普 通 建 設 事 業 費	161,524,167	124,687,858	118,065,699	114,204,010	131,608,669
7.	災 害 復 旧 事 業 費	3,385,634	10,982,457	12,035,582	4,352,117	1,262,821
8.	失 業 対 策 事 業 費	—	—	—	—	—
9.	公 債 費	105,590,609	105,440,221	102,947,504	105,838,385	103,213,387
10.	積 立 金	1,561,118	2,591,712	1,951,865	12,897,331	44,273,533
11.	投 資 及 び 出 資 金	1,635,647	1,808,335	1,726,781	1,929,451	1,775,520
12.	貸 付 金	56,566,786	59,709,778	58,211,503	50,784,487	67,330,686
13.	繰 出 金	1,167,928	806,499	798,467	840,803	1,273,659
合 計		549,775,942	525,864,453	514,185,122	507,094,946	575,066,112

(単位：千円)

対前年比 (%)					構成比 (%)				
17	18	19	20	21	17	18	19	20	21
97.1	97.4	97.2	100.1	99.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
58.9	82.0	115.8	102.9	137.0	4.5	3.9	4.6	4.7	5.7
100.7	107.7	98.3	107.8	134.2	6.9	7.7	7.9	8.6	10.2
103.1	92.5	104.8	108.8	177.4	2.7	2.6	2.8	3.1	4.8
82.5	86.3	95.5	499.1	124.3	0.3	0.3	0.3	1.5	1.7
85.9	85.8	88.9	92.2	119.0	9.8	8.8	8.0	7.5	7.8
95.8	110.4	92.7	90.3	144.7	9.5	10.9	10.3	9.5	12.1
98.7	91.8	95.1	100.2	106.9	20.3	19.5	18.9	19.2	18.1
96.4	99.0	104.7	95.9	97.5	3.9	4.0	4.3	4.2	3.6
93.5	91.0	100.3	96.2	101.5	19.0	18.1	18.6	18.1	16.2
143.5	324.4	109.6	36.2	29.1	0.6	2.1	2.3	0.8	0.2
100.0	100.0	97.5	102.8	97.6	19.2	20.1	20.0	20.9	18.0
皆増	皆減	—	—	—	1.3	0.0	0.0	0.0	0.0
94.2	98.5	98.8	90.3	95.7	1.8	1.8	1.8	1.7	1.4
94.9	95.7	97.8	98.6	113.4	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
87.2	87.9	97.7	100.8	136.1	13.6	12.5	12.5	12.8	15.3
93.5	101.9	87.9	95.8	100.3	1.0	1.1	1.0	1.0	0.9
85.1	79.3	78.7	86.3	94.5	0.9	0.8	0.6	0.5	0.5
89.1	214.0	62.8	90.0	158.1	0.2	0.3	0.2	0.2	0.3
264.9	35.3	94.4	108.3	209.3	1.8	0.7	0.6	0.7	1.3
101.9	110.5	89.0	91.0	133.6	10.4	12.0	10.9	10.0	11.8
55.0	81.6	89.0	83.3	128.1	1.4	1.2	1.1	0.9	1.0
76.7	84.9	94.7	88.6	101.5	11.7	10.4	10.1	9.1	8.1
100.4	99.0	100.9	101.5	106.4	59.0	61.0	63.0	64.8	60.8

(単位：千円)

対前年比 (%)					構成比 (%)				
17	18	19	20	21	17	18	19	20	21
96.9	99.7	98.2	98.3	96.8	23.2	24.1	24.3	24.2	20.6
119.0	99.8	93.6	96.7	112.0	3.1	3.2	3.1	3.0	3.0
99.3	93.5	100.6	121.8	105.9	1.0	1.0	1.0	1.3	1.2
87.6	103.5	108.3	97.7	104.2	1.4	1.5	1.7	1.7	1.5
92.5	103.2	102.0	99.2	114.9	11.0	11.9	12.4	12.5	12.7
89.9	77.2	94.7	96.7	115.2	29.4	23.7	23.0	22.5	22.9
143.5	324.4	109.6	36.2	29.0	0.6	2.1	2.3	0.8	0.2
—	—	—	—	—	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
100.0	99.9	97.6	102.8	97.5	19.2	20.1	20.0	20.9	18.0
83.9	166.0	75.3	660.8	343.3	0.3	0.5	0.4	2.5	7.7
97.6	110.6	95.5	111.7	92.0	0.3	0.3	0.3	0.4	0.3
92.5	105.6	97.5	87.2	132.6	10.3	11.4	11.3	10.0	11.7
86.9	69.1	99.0	105.3	151.5	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
94.9	95.7	97.8	98.6	113.4	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

4. 島根県における健全化判断比率等

地方公共団体財政健全化法の概要

① 概要

地方公共団体の財政の健全性に関する比率の公表の制度を設け、その比率に応じて、財政の早期健全化を図るための計画等を策定する制度を定め、財政の早期健全化を図る。

平成20年度決算から、一定の水準を超えた場合の財政健全化計画及び財政再生計画の策定等が義務づけ。健全化判断比率等の公表は平成19年度決算から適用。

② 健全化判断比率等の公表

○地方公共団体は、毎年度、以下の健全化判断比率を監査委員の審査に付した上で、議会に報告し、公表（法第3条）

- ア 実質赤字比率
- イ 連結実質赤字比率
- ウ 実質公債費比率
- エ 将来負担比率

○公営企業ごとに資金不足比率を算出し、監査委員の審査に付した上で議会に報告し、公表（法第22条）

③ 財政の早期健全化、財政の再生

健全化判断比率等が一定の基準を超えた場合は、計画の策定が義務づけ。

（早期健全化段階）

- ②のア～エの比率のいずれかが早期健全化基準以上の場合、
- ・財政健全化計画を作成し、議会の議決を経て、速やかに公表
 - ・毎年度、財政健全化の実施状況を議会に報告し、公表

公営企業ごとに算出した資金不足比率が経営健全化基準以上となった場合は、

- ・経営健全化計画を作成
- ・「早期健全化段階」と同様の仕組みにより健全化を図る。

（財政再生段階）

- ②のア～ウの比率のいずれかが財政再生基準以上の場合、
- ・財政再生計画を作成し、議会の議決を経て、速やかに公表
 - ・毎年度、財政健全化の実施状況を議会に報告し、公表
 - ・財政再生計画を総務大臣に協議し、同意を得ている場合でなければ、災害復旧事業等を除き、起債を制限
 - ・収支不足を振り替えるため、総務大臣の許可を受け、再生振替特例債（※）の起債が可能
- ※再生振替特例債……収支不足額を振り替えるための赤字地方債であり、財政再生計画の期間内に償還することが必要

H20決算に基づく健全化判断比率等の算定概要

① **実質赤字比率** = $\frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$

早期健全化基準 = 3.75% 財政再生基準 = 5%

(指標の説明)

一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率です。
一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すものです。
本県の一般会計等は実質赤字はありませんので、実質赤字比率は該当ありません。

算定内訳

該当なし (－%) (H20: 該当なし (－%)) (単位: 百万円)

分子	一般会計等の実質赤字額	0
分母	標準財政規模 (※)	274,734

※標準財政規模＝標準的な状態で通常収入が見込まれる一般財源の規模

② **連結実質赤字比率** = $\frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$

早期健全化基準 = 8.75% 財政再生基準 = 15%(※)

(指標の説明)

県の全会計を対象とした実質赤字額 (又は資金の不足額) の標準財政規模に対する比率です。
すべての会計の赤字や黒字を合算し、県全体としての財政運営の深刻度を示すものです。
本県は、全会計とも実質赤字 (又は資金不足) はありませんので、連結実質赤字比率は該当ありません。

算定内訳

該当なし (－%) (H20: 該当なし (－%)) (単位: 百万円)

分子	一般会計等の実質赤字額	0
	公営企業の資金不足額	0
分母	標準財政規模	274,734

※連結実質赤字比率の財政再生基準については、3年間の経過措置がある。

H20 : 25% → H21 : 25% → H22 : 20% → H23 : 15%

③ **実質公債費比率** = $\frac{(\text{地方債の元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$
(3カ年平均)

早期健全化基準 = 25% 財政再生基準 = 35%
【参考】地方債協議許可制移行基準 = 18%

(指標の説明)

一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率です。

借入金の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すものです。

本県の算定数値は17.3%であり、早期健全化基準を下回っており、また、地方債許可制移行基準18%も下回っています。

算定内訳

17.3% (3カ年平均) (対前年度▲0.6ポイント H20 : 17.9%)

全国順位: 40位

(単位: 百万円)

項 目		H19	H20	H21
分子	地方債の元利償還金	96,993	93,180	88,401
	準元利償還金	6,700	6,561	7,527
	イ 満期一括償還地方債元金償還金相当額	2,061	2,328	2,728
	ロ 公営企業債の償還財源充当額	2,517	2,474	2,560
	ハ 組合等への地方債償還財源充当額	487	514	542
	ニ 債務負担行為支出額のうち準公債費	1,635	1,244	1,697
ホ 一時借入金利息	0	1	0	
	元利償還金等に係る基準財政需要額算入額	▲ 65,529	▲ 64,401	▲ 59,630
	分子 計	38,164	35,340	36,298
分母	標準財政規模	272,648	275,716	274,734
	元利償還金等に係る基準財政需要額算入額	▲ 65,529	▲ 64,401	▲ 59,630
	分母 計	207,119	211,315	215,104
実質公債費比率 (単年度ごと)		18.42%	16.72%	16.87%

④将来負担比率

$$= \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

(指標の説明)

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率です。

一般会計等の地方債残高や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すものです。

本県の算定数値は213.1%であり、早期健全化基準を下回っています。

早期健全化基準 = 400%

算定内訳

全国順位：16位

213.1% (対前年度▲12.3ポイント H20：225.4%)

(単位：百万円)

項 目		算定額	構成比
分子	将来負担額	一般会計等の地方債現在高	1,023,945 81.8%
		債務負担行為に基づく支出予定額	16,585 1.3%
		公営企業会計の地方債残高に係る一般会計等負担等見込額	32,146 2.6%
		組合等の地方債残高に係る一般会計等負担見込額	4,921 0.4%
		退職手当支給予定額に係る一般会計等負担見込額	134,587 10.8%
		設立法人の負債の額等に係る一般会計等負担見込額	38,836 3.1%
		連結実質赤字額	0 0.0%
		組合等の連結実質赤字額に係る一般会計等負担見込額	0 0.0%
		小 計	1,251,020 100.0%
		地方債の償還に充当可能な基金	▲ 71,791
地方債の償還に充当可能な特定の歳入	▲ 15,226		
地方債の償還に係る基準財政需要額算入見込額	▲ 705,412		
分 子 計	458,591		
分母	標準財政規模	274,734	
	元利償還金等に係る基準財政需要算入額	▲ 59,630	
	分 母 計	215,104	
将 来 負 担 比 率		213.1%	

⑤資金不足比率 = $\frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$

経営健全化基準 = 20%

(指標の説明)

公営企業ごとの「資金の不足額」の「事業の規模」に対する比率です。

公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すものです。

本県は、いずれの会計も資金不足はありませんので、資金不足比率は該当ありません。

算定内訳

該当なし (－%) (H20：該当なし (－%))

(単位：百万円)

会 計 名	資金不足額	事業の規模	資金不足比率
病院事業会計	0	16,717	－%
電気事業会計	0	1,450	－%
工業用水道事業会計	0	147	－%
水道事業会計	0	960	－%
宅地造成事業会計	0	2,244	－%
中海水中貯木場特別会計	0	9	－%
臨港地域整備特別会計	0	226	－%
流域下水道特別会計	0	1,562	－%

健全化判断比率等の対象となる会計等

地方自治法上の区分	健全化法上の区分	会計名・法人等名	
一般会計	一般会計等	○一般会計	<div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <div style="margin-bottom: 10px;">↑</div> <div style="margin-bottom: 10px;">↑</div> <div style="margin-bottom: 10px;">↑</div> <div style="margin-bottom: 10px;">↑</div> </div>
特別会計		○公債管理特別会計 ○証紙特別会計 ○市町村振興資金特別会計 ○母子寡婦福祉資金特別会計 ○あさひ社会復帰促進センター特別会計 ○農林漁業改善資金特別会計 ○中小企業近代化資金特別会計 ○県営住宅特別会計	
		公営事業会計	
	公営企業会計	○病院事業会計 ○電気事業会計 ○工業用水道事業会計 ○水道事業会計 ○宅地造成事業会計 ○中海水中貯木場特別会計 ○臨港地域整備特別会計 ○流域下水道特別会計	<div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <div style="margin-bottom: 10px;">↑</div> <div style="margin-bottom: 10px;">↑</div> <div style="margin-bottom: 10px;">↑</div> <div style="margin-bottom: 10px;">↑</div> </div>
一部事務組合等		○隠岐広域連合 ○境港管理組合	<div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <div style="margin-bottom: 10px;">↑</div> <div style="margin-bottom: 10px;">↑</div> <div style="margin-bottom: 10px;">↑</div> <div style="margin-bottom: 10px;">↑</div> </div>
地方公社・第三セクター等 (第三セクター等は損失補償対象団体のみ)		○島根県土地開発公社 ○公立大学法人島根県立大学 ○(財)島根県環境管理センター ○(財)しまね農業振興公社 ○(社)島根県林業公社 ○(財)島根県建設技術センター ○島根県信用保証協会 ○島根県農業信用基金協会 ○島根県漁業信用基金協会 ○(財)しまね産業振興財団	<div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <div style="margin-bottom: 10px;">↑</div> <div style="margin-bottom: 10px;">↑</div> <div style="margin-bottom: 10px;">↑</div> <div style="margin-bottom: 10px;">↑</div> </div>

※公営企業ごとに算定

5. 財政指標で見る島根県 (平成21年度普通会計決算ベース)

指標	島根県		全国平均	上位5県					下位5県				
	単位	順位		H20数値	東京都	大阪府	神奈川県	愛知県	埼玉県	福井県	徳島県	高知県	鳥根県
人口 (H17国調)	人	46	742,223	12,576,601	8,817,166	8,791,597	7,254,704	7,054,243	821,592	809,950	796,292	742,223	607,012
面積 (H17.10.1)	km ²	19	6,707.56	83,455.73	15,278.71	13,782.75	13,583.32	12,583.32	2,415.84	2,274.59	2,186.96	1,894.31	1,876.41
H17国調世帯数	千世帯	46	261	5,891	3,654	3,592	2,759	2,650	298	287	270	261	210
1人当たり県民所得 (H20)	千円	43	2,241	4,155	3,234	3,215	3,198	3,004	2,241	2,157	2,130	2,046	2,039
基準財政収入額	百万円	45	52,513	1,904,840	845,101	839,592	803,464	591,559	62,908	58,979	52,513	50,109	42,546
基準財政需要額	百万円	39	212,737	1,639,970	1,116,808	1,094,556	891,438	886,501	188,346	184,566	182,233	179,069	153,117
財政力指数 (H19～H21)	-	47	0.24164	1.34069	1.07379	0.96631	0.80766	0.79661	0.29755	0.29369	0.26835	0.24781	0.24164
標準財政規模	百万円	40	274,734	3,459,948	1,468,079	1,392,691	1,256,153	1,251,088	249,956	246,405	245,757	244,913	207,858
1人当たり標準財政規模	千円	1	370	370	342	333	309	300	172	167	154	150	143
歳出総額	百万円	35	575,066	6,550,412	2,942,794	2,722,785	2,311,548	2,234,455	480,971	475,225	474,544	441,443	363,175
1人当たり歳出総額	千円	1	775	775	622	606	598	587	319	309	263	236	213
地方税	百万円	45	66,666	4,256,072	1,044,774	1,027,000	964,454	731,248	85,025	76,518	66,666	64,091	53,718
1人当たり地方税	千円	35	90	338	133	119	119	118	82	80	80	79	76
地方税構成比	%	47	11.4	63.9	55.5	43.7	41.5	41.0	15.4	14.1	14.1	12.7	11.4
地方交付税	百万円	23	162,028	690,244	307,782	291,213	289,128	276,573	95,378	91,709	51,675	41,213	0
1人当たり地方交付税	千円	1	218	218	196	186	166	160	26	26	6	6	0
地方交付税構成比	%	10	27.6	32.3	31.0	30.0	29.7	28.8	9.8	9.7	2.7	1.8	0
国庫支出金	百万円	29	133,383	583,976	536,799	389,516	318,987	307,178	100,101	96,840	94,664	90,039	75,338
1人当たり国庫支出金	千円	1	180	180	153	148	142	129	44	42	41	35	31
国庫支出金構成比	%	8	22.7	30.4	25.6	24.1	23.6	23.4	14.6	13.2	13.0	12.7	8.8

6. 都道府県勢一覽

項目 都道府県名	面積		人口		一般会計 予算		経常収支 比率		経常収支比率 (減収補てん債除)		財政力 指数		実質公債費 比率		将来負担 比率	
	(H17.10.1)	順位	(H17.10.1)	順位	(平成23年度)	順位	(平成21年度)	順位	(平成21年度)	順位	(H19~H21)	順位	(H19~H21)	順位	(平成21年度)	順位
	km ²		人		億円		%		%			%		%		
北海道	83,455.73	1	5,627,737	7	25,118	3	96.3	31	110.0	10	0.397	31	24.0	47	350.1	46
青森県	9,606.88	8	1,436,657	28	6,928	23	98.1	43	112.9	24	0.327	37	17.8	43	228.2	19
岩手県	15,278.71	2	1,385,041	30	6,816	24	93.2	8	111.1	14	0.314	39	14.1	21	305.9	45
宮城県	7,285.60	16	2,360,218	15	8,400	16	94.2	17	109.1	6	0.538	19	15.0	31	274.5	40
秋田県	11,612.22	6	1,145,501	37	6,022	31	92.3	4	110.5	12	0.294	44	13.9	17	259.0	30
山形県	9,323.39	9	1,216,181	33	6,007	32	94.3	18	114.0	28	0.334	36	14.3	23	266.3	36
福島県	13,782.75	3	2,091,319	18	9,000	13	96.7	34	112.1	20	0.460	25	13.9	17	198.2	10
茨城県	6,095.68	24	2,975,167	11	10,401	11	93.4	10	112.3	22	0.668	8	14.5	24	295.9	44
栃木県	6,408.28	20	2,016,631	20	7,654	18	98.1	43	113.1	25	0.646	9	12.0	12	171.0	5
群馬県	6,363.16	21	2,024,135	19	6,702	25	96.1	30	114.7	29	0.611	16	9.9	3	194.0	8
埼玉県	3,797.30	39	7,054,243	5	16,899	7	97.1	38	116.6	38	0.777	6	12.7	13	246.2	25
千葉県	5,156.68	28	6,056,462	6	15,595	8	97.1	43	115.6	33	0.797	5	11.4	6	222.0	18
東京都	2,186.96	45	12,576,601	1	62,360	1	96.0	29	96.0	1	1.341	1	3.1	1	77.0	1
神奈川県	2,415.84	43	8,791,597	3	17,764	6	97.9	42	119.2	44	0.966	3	9.2	2	208.8	14
新潟県	12,583.32	5	2,431,459	14	12,224	9	93.8	12	106.2	2	0.427	29	16.8	38	280.3	42
富山県	4,247.39	33	1,111,729	38	5,597	33	97.1	38	118.5	43	0.482	23	17.6	41	278.4	41
石川県	4,185.46	35	1,174,026	35	5,059	38	95.3	24	116.9	40	0.495	20	15.4	34	263.4	33
福井県	4,189.25	34	821,592	43	4,668	40	92.9	7	116.5	37	0.429	28	13.9	17	232.6	22
山梨県	4,465.37	32	884,515	41	4,455	42	93.9	13	119.3	45	0.434	27	14.2	22	246.7	26
長野県	13,562.23	4	2,196,114	16	8,464	15	93.5	11	108.8	5	0.484	22	15.6	35	220.8	17
岐阜県	10,621.17	7	2,107,226	17	7,458	20	98.9	46	113.6	27	0.549	17	19.1	44	251.8	27
静岡県	7,780.03	13	3,792,377	10	11,324	10	93.3	9	116.3	36	0.756	7	13.1	16	262.6	32
愛知県	5,164.02	27	7,254,704	4	21,075	5	100.1	2	140.2	47	1.074	2	11.8	11	271.4	38
三重県	5,776.68	25	1,866,963	22	6,506	27	94.1	16	117.2	42	0.615	15	12.7	13	198.5	11
滋賀県	4,017.36	38	1,380,361	31	4,984	39	96.4	33	122.1	46	0.617	14	14.7	28	261.3	31
京都府	4,613.00	31	2,647,660	13	8,878	14	95.8	28	111.4	17	0.638	10	11.7	9	255.7	28
大阪府	1,894.31	46	8,817,166	2	32,417	2	96.9	36	115.8	34	0.808	4	17.2	39	289.2	43
兵庫県	8,394.92	12	5,590,601	8	21,285	4	98.3	45	115.3	32	0.632	11	20.7	45	366.4	47
奈良県	3,691.09	40	1,421,310	29	4,577	41	95.6	25	113.3	26	0.436	26	11.7	9	237.1	23
和歌山県	4,726.08	30	1,035,969	39	5,427	35	94.3	18	112.6	23	0.346	34	11.1	4	205.1	13
鳥取県	3,507.25	41	607,012	47	3,223	47	91.9	2	116.6	38	0.268	45	11.1	4	150.1	3
島根県	6,707.56	19	742,223	46	5,322	36	92.5	5	111.7	18	0.242	47	17.3	40	213.1	16
岡山県	7,112.73	17	1,957,264	21	6,602	26	95.7	27	112.2	21	0.548	18	14.9	30	256.7	29
広島県	8,477.92	11	2,876,642	12	9,319	12	92.2	3	108.1	3	0.619	13	15.1	32	268.4	37
山口県	6,111.91	23	1,492,606	25	7,464	19	93.9	13	111.1	14	0.469	24	12.9	15	244.5	24
徳島県	4,145.33	36	809,950	44	4,239	45	94.9	21	114.8	30	0.318	38	20.7	45	272.4	39
香川県	1,876.41	47	1,012,400	40	4,275	44	94.9	21	115.9	35	0.487	21	15.1	32	231.0	20
愛媛県	5,677.12	26	1,467,815	27	6,064	30	92.5	5	109.1	6	0.421	30	17.6	41	198.8	12
高知県	7,105.01	18	796,292	45	4,338	43	95.6	25	117.0	41	0.248	46	16.2	37	184.8	6
福岡県	4,976.12	29	5,049,908	9	6,170	28	95.1	23	111.2	16	0.619	12	14.7	28	263.8	34
佐賀県	2,439.58	42	866,369	42	3,847	46	89.9	1	109.6	9	0.341	35	13.9	17	155.3	4
長崎県	4,094.76	37	1,478,632	26	7,090	22	97.2	41	111.8	19	0.300	42	11.4	6	197.3	9
熊本県	7,404.83	15	1,842,233	23	7,213	21	96.3	31	110.2	11	0.389	32	14.5	24	231.5	21
大分県	6,339.32	22	1,209,571	34	5,434	34	96.7	34	114.8	30	0.369	33	14.6	27	211.2	15
宮崎県	7,734.77	14	1,153,042	36	5,237	37	94.0	15	110.7	13	0.311	40	14.5	24	185.4	7
鹿児島県	9,187.69	10	1,753,179	24	7,771	17	96.9	36	108.6	4	0.302	41	16.0	36	266.0	35
沖縄県	2,274.59	44	1,361,594	32	6,082	29	94.4	20	109.4	8	0.298	43	11.4	6	122.7	2

(注) 経常収支比率(減収補てん債等除)については、「◆財政用語の解説◆」を参照。

7. 市町村勢一覽

市町村名	面積		人口		1人当たり市町村民所得		普通会計予算		経常収支比率		財政力指数		実質公債費比率		将来負担比率	
	(H22.10.1)	順位	(H22.10.1)	順位	(平成20年度)	順位	(平成23年度)	順位	(平成21年度)	順位	(H19~H21)	順位	(H19~H21)	順位	(平成21年度)	順位
	km ²		人		千円		百万円		%				%		%	
松江市	530.35	5	193,331	1	2,365	2	92,495	1	89.6	9	0.584	1	18.0	6	205.9	18
浜田市	689.60	2	61,728	3	2,232	9	36,360	3	90.3	10	0.467	5	20.1	12	155.8	10
出雲市	543.48	4	143,828	2	2,236	8	65,545	2	93.0	17	0.494	3	21.9	19	248.1	20
益田市	733.24	1	49,925	4	2,123	11	24,769	5	95.0	20	0.445	6	18.2	7	176.6	11
大田市	436.12	6	38,069	7	2,086	15	21,492	7	92.9	16	0.307	9	20.6	14	134.2	6
安来市	420.97	7	41,604	6	2,145	10	21,800	6	87.1	5	0.408	7	19.6	11	184.4	14
江津市	268.51	13	25,782	9	2,121	13	15,218	9	95.6	21	0.353	8	18.4	8	187.8	15
雲南市	553.37	3	41,927	5	2,319	4	27,262	4	91.4	14	0.271	10	21.8	17	198.8	16
東出雲町	42.64	19	14,351	12	2,517	1	7,361	13	94.6	19	0.475	4	21.8	17	179.5	12
奥出雲町	368.06	9	14,458	11	2,060	18	14,778	10	82.3	1	0.187	13	22.5	20	268.3	21
飯南町	242.84	15	5,535	16	2,123	11	6,829	15	89.3	6	0.150	17	17.8	5	147.0	8
斐川町	80.64	17	27,695	8	2,265	7	12,330	11	94.4	18	0.576	2	23.5	21	232.2	19
川本町	106.39	16	3,900	18	2,093	14	3,417	20	90.8	12	0.159	16	17.5	3	95.5	2
美郷町	282.92	12	5,351	17	1,916	21	6,511	16	85.4	2	0.149	18	17.1	1	136.0	7
邑南町	419.22	8	11,966	13	1,971	20	11,867	12	90.4	11	0.189	12	19.4	10	181.4	13
津和野町	307.09	11	8,434	14	2,071	17	7,261	14	89.4	8	0.183	14	21.3	15	147.0	8
吉賀町	336.29	10	6,813	15	1,983	19	5,978	17	86.3	4	0.169	15	17.5	3	98.6	3
海士町	33.52	20	2,377	20	2,310	5	4,293	18	91.0	13	0.095	20	20.2	13	198.9	17
西ノ島町	56.05	18	3,135	19	2,083	16	3,612	19	85.7	3	0.137	19	21.3	15	128.8	4
知夫村	13.70	21	657	21	2,357	3	1,101	21	89.4	7	0.087	21	17.3	2	54.0	1
隠岐の島町	242.95	14	15,488	10	2,274	6	15,270	8	92.2	15	0.193	11	18.9	9	129.1	5

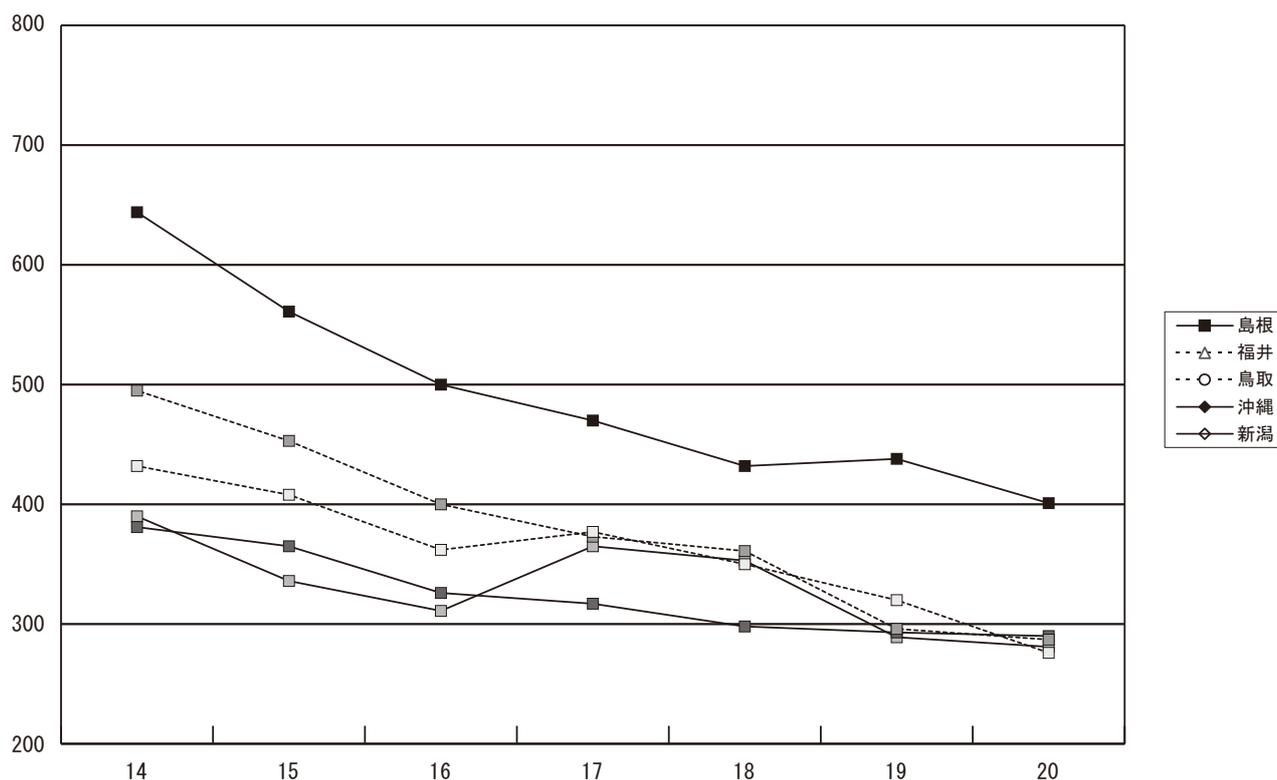
8. 行政投資実績

平成20年度行政投資実績（総務省自治財政局地域振興室）より

■平成20年度都道府県別行政投資

区分 都道府県	総投資額				1人当たり投資額			可住地単位面積当たり 行政投資額		
	金額 <small>百万円</small>	順位	構成比 <small>%</small>	対前年度比 <small>%</small>	金額 <small>円</small>	順位	対全国指数	金額 <small>千円</small>	順位	対全国指数
全 国	22,394,503		100.0	97.1	175,379		100	179,707		100
北 海 道	1,468,626	2	6.6	94.3	265,311	9	151	53,711	47	30
青 森	364,176	21	1.6	99.2	261,652	11	149	115,100	41	64
岩 手	343,607	23	1.5	94.5	254,168	12	145	97,229	44	54
宮 城	387,957	18	1.7	99.0	165,782	32	95	125,552	39	70
秋 田	292,516	30	1.3	90.3	264,045	10	151	92,422	45	51
山 形	262,148	35	1.2	91.2	220,620	19	126	98,886	43	55
福 島	341,018	24	1.5	91.2	166,148	31	95	86,751	46	48
茨 城	473,216	12	2.1	101.3	159,655	35	91	118,869	40	66
栃 木	304,721	26	1.4	90.5	151,506	38	86	106,323	42	59
群 馬	303,168	27	1.4	97.6	150,659	40	86	142,533	33	79
埼 玉	771,088	8	3.4	100.6	108,411	47	62	299,568	8	167
千 葉	669,262	11	3.0	100.2	109,319	45	62	190,185	19	106
東 京	2,520,454	1	11.3	108.0	196,321	23	112	1,811,972	1	1,008
神 奈 川	974,386	5	4.4	101.9	109,271	46	62	668,303	3	372
新 潟	672,156	10	3.0	96.6	281,122	5	160	169,694	27	94
富 山	314,404	25	1.4	105.8	285,473	4	163	224,094	13	125
石 川	270,965	33	1.2	91.2	232,012	18	132	206,214	17	115
福 井	224,564	40	1.0	86.1	276,422	6	158	213,059	16	119
山 梨	213,430	41	1.0	100.9	245,126	14	140	221,400	14	123
長 野	416,975	15	1.9	88.4	192,093	24	110	141,684	34	79
岐 阜	368,612	20	1.6	89.9	175,498	28	100	187,684	21	104
静 岡	675,111	9	3.0	102.3	177,664	27	101	250,877	10	140
愛 知	1,131,250	3	5.1	97.5	152,801	37	87	381,277	4	212
三 重	352,923	22	1.6	98.6	188,179	25	107	172,747	25	96
滋 賀	208,846	42	0.9	95.8	148,960	41	85	161,396	28	90
京 都	440,006	14	2.0	103.4	167,375	30	95	377,363	5	210
大 阪	1,013,121	4	4.5	96.4	115,049	44	66	770,434	2	429
兵 庫	790,974	7	3.5	96.3	141,599	42	81	285,036	9	159
奈 良	196,685	44	0.9	98.5	140,120	43	80	232,488	11	129
和 歌 山	235,501	38	1.1	96.1	232,811	17	133	216,056	15	120
鳥 取	171,092	46	0.8	96.5	287,457	3	164	187,807	20	105
島 根	290,474	31	1.3	90.7	400,699	1	228	224,999	12	125
岡 山	299,222	28	1.3	89.0	153,589	36	88	131,411	37	73
広 島	461,753	13	2.1	88.4	160,959	34	92	196,491	18	109
山 口	268,277	34	1.2	85.6	183,365	26	105	155,523	29	87
徳 島	188,375	45	0.8	85.5	237,210	16	135	184,140	23	102
香 川	151,350	47	0.7	100.9	150,971	39	86	151,806	31	84
愛 媛	238,814	37	1.1	89.8	165,392	33	94	143,346	32	80
高 知	205,411	43	0.9	94.9	265,583	8	151	184,556	22	103
福 岡	855,604	6	3.8	97.8	169,284	29	97	310,790	7	173
佐 賀	229,269	39	1.0	95.5	267,890	7	153	172,124	26	96
長 崎	297,703	29	1.3	91.9	206,709	22	118	177,733	24	99
熊 本	383,535	19	1.7	94.4	210,624	21	120	139,569	36	78
大 分	254,414	36	1.1	91.6	211,979	20	121	140,328	35	78
宮 崎	283,314	32	1.3	99.3	249,355	13	142	153,808	30	86
鹿 児 島	415,245	16	1.9	93.5	241,797	15	138	126,909	38	71
沖 縄	398,786	17	1.8	99.0	289,817	2	165	325,539	6	181

■ 1人当たり行政投資額の推移（平成14年度～平成20年度）



■ 1人当たりの行政投資額の多い10団体の推移

(単位：千円)

H 14		H 15		H 16		H 17		H 18		H 19		H 20	
島根	644	島根	561	島根	500	島根	470	島根	432	島根	438	島根	401
鳥取	495	鳥取	453	鳥取	400	福井	377	鳥取	361	福井	320	沖縄	290
高知	493	秋田	434	秋田	375	鳥取	373	新潟	353	鳥取	296	鳥取	287
石川	462	高知	408	高知	373	新潟	365	福井	350	沖縄	293	富山	285
北海道	455	福井	408	福井	362	徳島	354	秋田	332	新潟	289	新潟	281
山梨	449	山梨	396	徳島	341	秋田	346	徳島	317	秋田	289	福井	276
秋田	446	石川	382	北海道	339	高知	333	北海道	303	北海道	280	佐賀	268
岩手	441	北海道	381	山梨	338	北海道	320	沖縄	298	佐賀	279	高知	266
福井	432	徳島	374	沖縄	326	沖縄	317	宮崎	297	高知	277	北海道	265
徳島	413	沖縄	365	石川	319	山梨	302	高知	281	徳島	275	秋田	264

9. 島根県の財務4表

1. はじめに

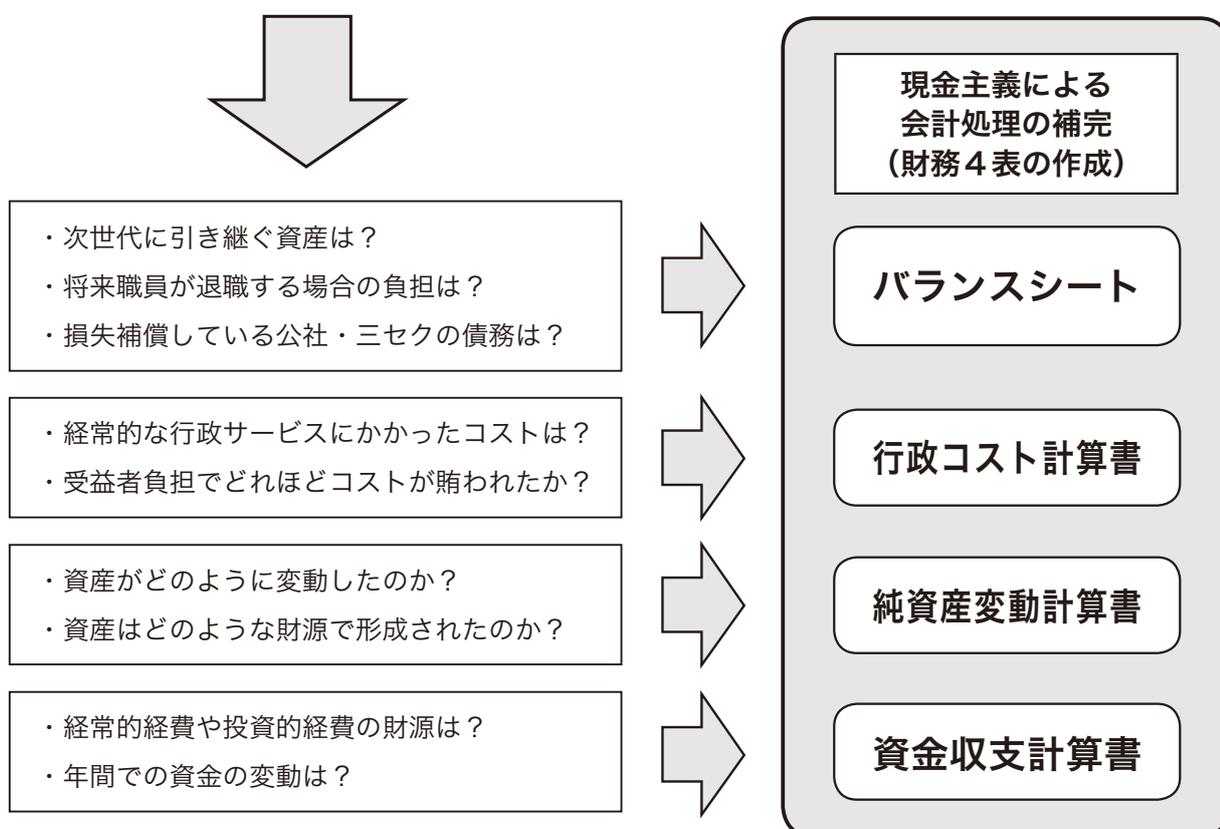
島根県では、県民の皆様に分かりやすい形で財務情報を提供する一つの方法として、平成13年度（平成12年度決算分）からバランスシート及び行政コスト計算書を作成してきました。

歳入歳出決算書では、その年度における現金の出し入れの状況（いわゆるフロー情報）しか把握できませんが、バランスシートや行政コスト計算書を作成することにより、これまで整備してきた資産やその財源となった負債の状況（いわゆるストック情報）、また、現金支出を伴わない減価償却費などの行政コストを把握することができます。

一方、国において、行政改革推進法等を踏まえ、地方公共団体の公会計改革、資産・債務改革について検討した結果、より分かりやすく財務情報を提供するため、国の作成基準に準じた財務4表の整備が必要とされました。

そこで、平成20年度決算分から、地方公共団体の財務4表の作成手法を示した「新地方公会計制度研究会報告書（平成18年5月）」に記載された2つのモデルのうち、従来作成してきた財務諸表の改訂版である「総務省方式改訂モデル」により財務4表を作成しています。

現金主義の意義：分かりやすい資源配分 → しかし、見えにくいコストも存在



※「新地方公会計制度実務研究会報告書」の概要は以下のホームページをご覧ください。

http://www.soumu.go.jp/iken/kokaikei/pdf/071017_si2.pdf

2. 普通会計財務4表の作成方法

(1) 対象範囲

一般会計及び以下の特別会計からなる普通会計を対象
(特別会計)

証紙、市町村振興基金、島根あさひ社会復帰促進センター、母子寡婦福祉資金、
農林漁業改善資金、中小企業近代化資金、県営住宅、公債管理

(2) 作成基準日

平成22年3月31日(平成21年度末)

※ただし、出納整理期間(4月1日～5月31日)における支払いについては、基準日までに終了した
ものとして処理

(3) 作成方法

昭和44年度以降の地方財政状況調査(決算統計)のデータを活用して作成

3. 財務4表の内容

(1) バランスシート

自治体が住民サービスを提供するために保有している資産と、その資産をどのような財源(負債・純資産)で形成してきたかを明らかにした一覧表です。

バランスシートは、下図のように資産、負債、純資産から構成されています。

資 産 〔これまでに形成された県の行政サービスを 提供するための経営資源〕 【例】 ○道路、学校など「使用する資産」 ○未利用県有地など「売れる資産」 ○貸付金、基金など	負 債 (将来世代の負担) 【例】県債、将来支払うべき職員退職手当など
	純資産 (これまでの世代の負担) 【例】国補助金、これまでに収納した県税など

(2) 行政コスト計算書

行政コスト計算書は、当該年度の行政活動のうち資産形成に結びつかない行政サービスに係る経費と
その行政サービスの直接の対価として得られた財源を対比させた一覧表です。

「経常行政コスト」と「経常収益」で構成され、これらを差し引きしたものが「純経常行政コスト」
になります。「純経常コスト」は、民間企業の損益計算書で示される利益の概念とは異なり、地方税や
地方交付税といった一般財源や資産の売却益で賄わなければならないコストを表します。

【コスト項目の分類】

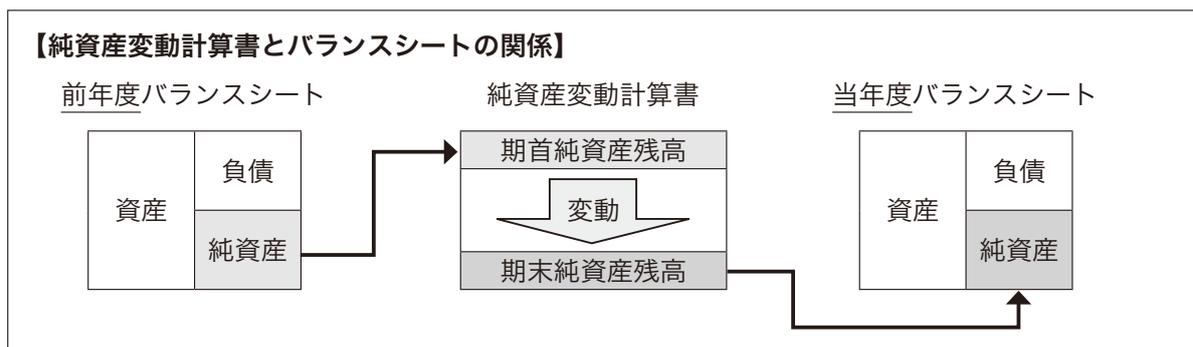
- ◆目的別経費：行政コストを教育、福祉などの行政分野ごとに分類
- ◆性質別経費：行政コストをサービスの性質ごとに4つに分類
 - 「人にかかるコスト」……………人件費、退職手当引当金繰入金等、など
 - 「物にかかるコスト」……………物件費、維持補修費、減価償却費
 - 「移転支出にかかるコスト」……………社会保障給付、補助金等、など
 - 「その他のコスト」……………支払利息、回収不能見込額計上額、など

(3) 純資産変動計算書

純資産変動計算書は、バランスシートの「純資産の部」に計上されている各数値が1年間でどのように変動したかを示した一覧表です。

県税や国補助金等受入による期首から期末への増減の動きが把握でき、純資産を構成する国補助金等や一般財源等についての要因別の変動が分かります。

また、バランスシートの「純資産の部」はこれまでの世代が負担してきた部分ですので、当該年度にこれまでの世代が負担してきた部分が増加したのか、減少したのかを示してもいます。

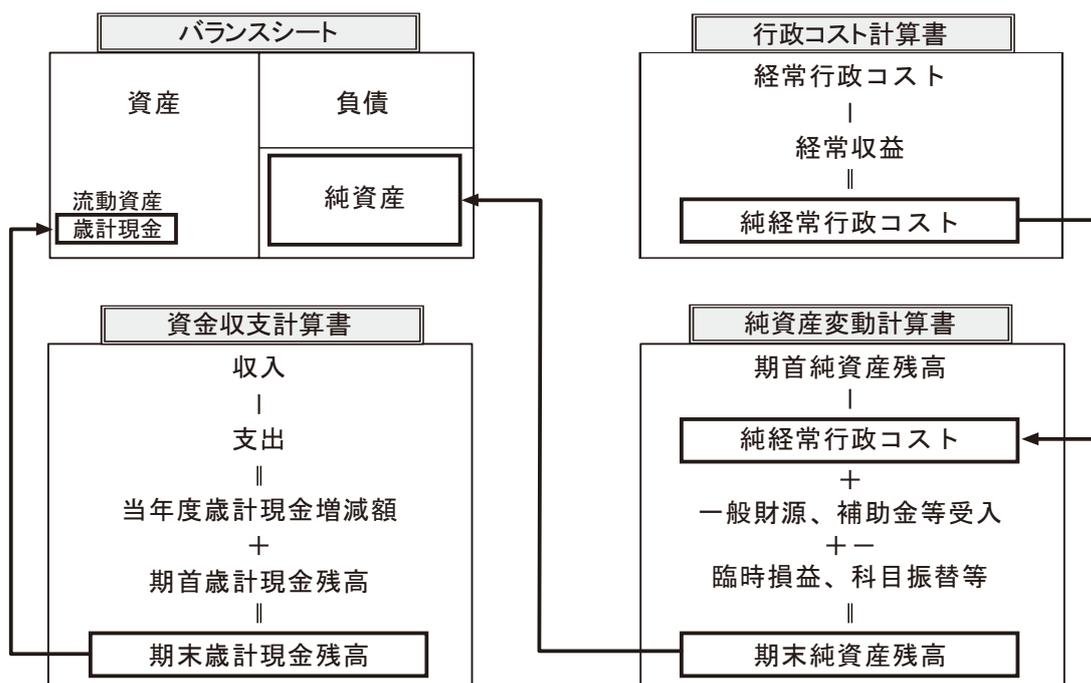


(4) 資金収支計算書

資金収支計算書は、現金預金 (= 資金) の動きを「経常的収支の部」、「公共資産整備収支の部」及び「投資・財務的収支の部」の3つの区分により示した一覧表です。

自治体のどのような活動に資金が必要とされ、それをどのように賄ったかが分かるとともに、資金をどのような性質の活動で獲得し、または使用しているかを読み取ることができます。

【参考】財務4表の関係図



4. 島根県の連結財務4表（平成21年度決算）

(1) 作成方法

① 対象会計範囲

連結の範囲は、島根県の全会計（普通会計、公営事業会計）、及び本県の関与・財政支援下で本県の事務事業と密接な関連を有する業務を実施している外郭団体とし、これらの会計間取引等の重複計上分を控除した純計を示しました。

連結対象範囲		会計名・団体名	
島根県 (全体)	普通会計	一般会計 特別会計（証紙、市町村振興資金、島根あさひ社会復帰センター、母子寡婦福祉資金、農林漁業改善資金、中小企業近代化資金、県営住宅、公債管理）	
	公営事業 会 計	〔法 適用〕	電気、工業用水道、水道、宅地造成、病院
		〔法非適用〕	臨港地域整備、中海水中貯木場、流域下水道
一部事務組合・広域連合	隠岐広域連合（隠岐、島前病院事業会計）、境港管理組合		
地方独立行政法人	公立大学法人島根県立大学		
外郭団体	※団体名の後の比率は県出資比率		
	地 方 三 公 社	島根県土地開発公社（100%）、島根県住宅供給公社（100%）	
	民法法人	助しまね海洋館（100%）、助ふるさと島根定住財団（100%） 助しまね女性センター（89.2%）、助しまね自然と環境財団（86.0%） 助島根県文化振興財団（100%）、助しまね国際センター（79.0%） 助島根県環境管理センター（31.2%）、助島根県環境保健公社（100%） 助島根県障害者スポーツ協会（78.4%） 助島根県みどりの担い手育成基金（87.9%） 助しまね農業振興公社（0.4%）、社島根県林業公社（50.0%） 助くにびきメッセ（63.7%）、助しまね産業振興財団（100%） 助島根県建設技術センター（100%） 助島根県暴力追放県民センター（70.0%）	

※外郭団体の連結対象団体は、「新地方公会計制度実務研究会報告書」等を参考に選定

○地方三公社及び出資比率が50%以上の法人はすべて連結対象

○出資比率が50%未満の法人については、県の関与の度合に応じて判断

・助島根県環境管理センター

→資金調達額の総額の過半（50%以上）について、損失補償を行っているため連結対象（H20決算～）

・助しまね農業振興公社

→県への財政依存度（借入金、補助金、損失補償）及び販売用不動産を保有していることを総合的に判断し、連結対象（H17決算～）

※出資比率とは、各団体の基本財産に対する県出資金の割合をいう

② 対象年度

平成22年3月31日（平成21年度末）

③ 基礎数値等

○普通会計

昭和44年度以降の地方財政状況調査（決算統計）のデータを活用して作成

○法非適用公営企業会計

「新地方公会計制度実務研究会報告書」を参考として決算統計データ等から作成した財務4表を使用

○法適用公営企業会計

地方公営企業法施行規則等に基づいて作成した公営企業決算統計データ等から作成した財務4表を使用

○地方独立行政法人

地方独立行政法人法会計基準に基づいて作成された、財務諸表から作成した財務4表を使用

○外郭団体

地方三公社、民法法人各々が作成している財務諸表から作成した財務4表を使用

④ 出納整理期間における現金の受払いの調整

普通会計においては出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等が終了した後の計数を年度末に計上していますが、公営企業会計や外郭団体等には出納整理期間が存在しないため、連結に際して、普通会計との間において出納整理期間中に現金の受払い等がなされた場合は、公営企業会計及び外郭団体等においても、これに対応する現金の受払い等が当該会計年度末に終了したのものとして調整を行っています。

⑤ 県全体の純計を算出するための会計間調整

各会計を単純に合算した場合、会計間でも取引等が二重に計上されることになるため、純計操作を行い、内部取引を相殺控除しています。

具体的には次の項目などについて相殺控除を行っています。

◆県から外郭団体等への出資金

バランスシートの調整（県）資産「投資及び出資金」 ⇔ （団体等）純資産

◆県から外郭団体等への貸付金

バランスシートの調整（県）資産「貸付金」 ⇔ （団体等）固定負債「長期借入金」

◆県から外郭団体等への補助金等

行政コスト計算書の調整（県）補助金等 ⇔ （団体等）その他特定行政サービス収入

⑥ その他

今回の連結財務4表は、島根県と連携・協力して行政サービスを実施している関係団体を一つの行政サービス実施主体とみなして作成したものであり、関係団体の資産及び負債等がそのまま当県に帰属するものではありませんのでご留意下さい。

普通会計

バランスシート
(平成22年3月31日現在)

(単位:千円)

借 方		貸 方	
[資産の部]		[負債の部]	
1 公共資産		1 固定負債	
(1) 有形固定資産		(1) 地方債	929,603,655
①生活インフラ・国土保全	2,101,351,875	(2) 長期未払金	
②教育	214,418,510	①物件の購入等	2,445,571
③福祉	16,334,234	②債務保証又は損失補償	0
④環境衛生	8,438,332	③その他	3,362,199
⑤産業振興	615,582,115	長期未払金計	5,807,970
⑥警察	43,857,035	(3) 退職手当引当金	122,884,498
⑦総務	70,828,051	(4) 損失補償等引当金	38,835,896
有形固定資産合計	3,070,810,152	固定負債合計	1,097,132,019
(2) 売却可能資産	810,281	2 流動負債	
公共資産合計	3,071,620,433	(1) 翌年度償還予定地方債	94,340,966
2 投資等		(2) 短期借入金(翌年度繰上充用金)	0
(1) 投資及び出資金		(3) 未払金	4,555,974
①投資及び出資金	60,999,624	(4) 翌年度支払予定退職手当	11,456,196
②投資損失引当金	0	(5) 賞与引当金	6,037,392
投資及び出資金計	60,999,624	流動負債合計	116,390,528
(2) 貸付金	70,009,005	負債合計	1,213,522,547
(3) 基金等			
①退職手当目的基金	0	[純資産の部]	
②その他特定目的基金	63,577,012	1 公共資産等整備国補助金等	1,030,261,552
③土地開発基金	7,643,601	2 公共資産等整備一般財源等	1,639,820,379
④その他定額運用基金	2,454,220	3 その他一般財源等	△ 547,901,853
⑤退職手当組合積立金	0	4 資産評価差額	699,290
基金等計	73,674,833	純資産合計	2,122,879,368
(4) 長期延滞債権	2,888,428		
(5) 回収不能見込額	△ 187,659	負債・純資産合計	3,336,401,915
投資等合計	207,384,231		
3 流動資産			
(1) 現金預金			
①財政調整基金	4,652,410		
②減債基金	40,901,214		
③歳計現金	11,443,249		
現金預金計	56,996,873		
(2) 未収金			
①地方税	383,999		
②その他	74,573		
③回収不能見込額	△ 58,194		
未収金計	400,378		
流動資産合計	57,397,251		
資産合計	3,336,401,915		

- ※1 他団体及び民間への支出金により形成された資産
- | | |
|--------------|---------------|
| ①生活インフラ・国土保全 | 338,502,268千円 |
| ②教育 | 28,676,871千円 |
| ③福祉 | 42,251,722千円 |
| ④環境衛生 | 22,104,920千円 |
| ⑤産業振興 | 202,486,588千円 |
| ⑥警察 | 0千円 |
| ⑦総務 | 27,140,986千円 |
| 計 | 661,163,355千円 |
- 上の支出金に充当された財源
- | | |
|---------|---------------|
| ①国県補助金等 | 168,538,257千円 |
| ②地方債 | 182,577,171千円 |
| ③一般財源等 | 310,047,927千円 |
| 計 | 661,163,355千円 |
- ※2 債務負担行為に関する情報
- | | |
|------------------|--------------|
| ①物件の購入等 | 47,029,398千円 |
| ②債務保証又は損失補償 | 12,714,616千円 |
| (うち共同発行地方債に係るもの) | 0千円 |
| ③その他 | 37,840,772千円 |
- ※3 地方債残高(翌年度償還予定額を含む)のうち688,397,758千円については、償還時に地方交付税の算定の基礎に含まれることが見込まれているものです。
- ※4 普通会計の将来負担に関する情報

項 目	金 額	[内 訳]	
		負債計上 [(翌年度償還予定) 地方債・(長期) 未払金・引当金]	注 記 【契約債務・偶発債務】
普通会計の将来負担額	1,251,019,705千円		
[内訳] 普通会計地方債残高	1,023,944,621千円	1,023,944,621千円	
債務負担行為支出予定額	16,584,514千円	9,587,293千円	6,997,221千円
公営事業地方債負担見込額	32,146,227千円		32,146,227千円
一部事務組合等地方債負担見込額	4,921,364千円		4,921,364千円
退職手当負担見込額	134,587,083千円	134,340,694千円	
第三セクター等債務負担見込額	38,835,896千円	38,835,896千円	0千円
連結実質赤字額	0千円		
一部事務組合等実質赤字負担額	0千円		
基金等将来負担軽減資産	792,428,662千円		
[内訳] 地方債償還額等充当基金残高	71,790,574千円		
地方債償還額等充当歳入見込額	15,226,273千円		
地方債償還額等充当交付税見込額	705,411,815千円		
(差引) 普通会計が将来負担すべき実質的な負債	458,591,043千円		

- ※5 有形固定資産のうち、土地は559,695,523千円です。また、有形固定資産の減価償却累計額は1,836,650,275千円です。
- ※6 売却可能資産の範囲は、売却の実現性が見込める未利用の財産であり、すべて固定資産税評価額により算定しています。
- ※7 退職手当引当金は、平成21年度末に特別職を含む全職員が普通退職した場合の退職手当支給見込額から、翌年度支払予定退職手当の額を除いた額です。

普通会計

行政コスト計算書

〔自平成21年4月1日
至平成22年3月31日〕

(単位:千円)

【経常行政コスト】

	総額	(構成比率)	生活インフラ・ 国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	警察	総務	議会	支払利息	回収不能 見込計上額	その他 行政コスト
1													
(1) 人件費	103,870,951	27.4%	6,359,305	64,284,616	1,986,220	3,098,796	9,241,633	13,299,458	4,971,993	628,930			0
(2) 退職手当引当金繰入等	11,484,766	3.0%	481,795	7,305,568	225,907	351,813	950,141	1,512,856	585,364	71,322			0
(3) 賞与引当金繰入額	6,037,392	1.6%	229,100	3,797,045	107,422	167,292	451,805	796,437	454,377	33,914			0
小計	121,393,109	32.0%	7,070,200	75,387,229	2,319,549	3,617,901	10,643,579	15,608,751	6,011,734	734,166			0
(1) 物件費	16,972,844	4.5%	961,359	4,439,089	567,336	1,365,471	3,934,374	2,371,677	3,156,168	84,287			93,083
(2) 維持補修費	6,863,782	1.8%	4,755,100	920,392	5,626	37,365	174,634	258,306	712,359	0			
(3) 減価償却費	103,771,205	27.4%	51,576,415	5,232,501	1,079,430	525,815	39,588,155	2,466,246	3,302,643				
小計	127,607,831	33.7%	57,292,874	10,591,982	1,652,392	1,928,651	43,697,163	5,096,229	7,171,170	84,287			93,083
(1) 社会保障給付	8,848,177	2.3%		140,808	6,767,904	1,939,465							
(2) 補助金等	68,457,705	18.1%	2,230,248	5,112,757	32,069,140	2,913,287	11,796,866	172,926	5,919,482	133,389			8,109,610
(3) 他会計等への支出額	4,420,120	1.2%	1,142,146	0	0	2,540,218	737,756	0	0				0
(4) 他団体への 公共資産整備補助金等	32,831,070	8.7%	16,527,062	985,668	2,047,364	4,715,906	7,865,349	0	689,721				0
小計	114,557,072	30.3%	19,899,456	6,239,233	40,884,408	12,108,876	20,399,971	172,926	6,609,203	133,389			8,109,610
(1) 支払利息	15,177,509	4.0%								15,177,509			
(2) 回収不能見込計上額	80,887	0.0%									80,887		
(3) その他行政コスト	0	0.0%					0						0
小計	15,258,396	4.0%	0	0	0	0	0	0	0	15,177,509	80,887		0
経常行政コスト a	378,816,408		84,262,530	92,218,444	44,856,349	17,655,428	74,740,713	20,877,906	19,792,107	951,842	15,177,509	80,887	8,202,693
(構成比率)			22.3%	24.3%	11.8%	4.7%	19.7%	5.5%	5.2%	0.3%	4.0%	0.0%	2.2%

【経常収益】

												一般財源 振替額	
1	使用料・手数料	b	5,698,277		380,160	1,989,177	38,697	167,392	876,461	66,786	0	187,944	0
2	分租金・負担金・寄附金	c	3,336,941		906,688	1,550	15,315	6,530	1,561,082	111,238	0	0	0
	経常収益合計 (b+c)	d	9,035,218		1,286,848	1,990,727	54,012	173,922	1,745,744	178,024	0	187,944	0
	d/a		2.4%		1.5%	2.2%	0.1%	1.0%	4.2%	0.9%	1.2%		0.0%

(差引) 純経常行政コスト
a-d

	369,781,190	82,975,682	90,227,717	44,802,337	17,481,506	72,994,969	20,001,445	19,614,083	951,842	14,989,565	80,887	8,202,693	△ 2,541,536
--	-------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	---------	------------	--------	-----------	-------------

普通会計

純資産変動計算書

(自 平成21年4月1日
至 平成22年3月31日)

(単位：千円)

	純資産合計	公共資産等整備 国補助金等	公共資産等整備 一般財源等	その他 一般財源等	資産評価差額
期首純資産残高	2,114,085,508	1,017,226,849	1,604,310,979	△ 508,515,807	1,063,487
純経常行政コスト	△ 369,781,190			△ 369,781,190	
一般財源					
地方税	66,712,722			66,712,722	
地方交付税	162,027,775			162,027,775	
その他行政コスト充当財源	16,993,893			16,993,893	
補助金等受入	133,382,477	56,878,569		76,503,908	
臨時損益					
災害復旧事業費	△ 1,262,821			△ 1,262,821	
公共資産除売却損益	△ 44,590			△ 44,590	
投資損失	0			0	
損失補償等引当金繰入等	1,329,773			1,329,773	
その他の臨時損益	△ 537,441			△ 537,441	
科目振替					
公共資産整備への財源投入			36,872,221	△ 36,872,221	
公共資産処分による財源増		0	△ 2,032,507	2,369,966	△ 337,459
貸付金・出資金等への財源投入			80,917,330	80,917,330	
貸付金・出資金等の回収等による財源増		△ 6,831,605	△ 75,709,358	82,540,963	
減価償却による財源増		△ 37,012,261	△ 66,758,944	103,771,205	
地方債償還等に伴う財源振替			62,220,658	△ 62,220,658	
資産評価替えによる変動額	△ 26,738				△ 26,738
無償受贈資産受入	0				0
その他	0			0	
期末純資産残高	2,122,879,368	1,030,261,552	1,639,820,379	△ 547,901,853	699,290

資金収支計算書

(自 平成21年4月1日
至 平成22年3月31日)

(単位：千円)

1 経常的収支の部	
人件費	122,026,909
物件費	17,062,401
社会保障給付	8,848,177
補助金等	69,524,939
支払利息	15,177,509
他会計等への事務費等充当財源繰出支出	2,133,370
その他支出	8,126,603
支 出 合 計	242,899,908
地方税	66,665,935
地方交付税	162,027,775
国補助金等	69,520,225
使用料・手数料	4,801,585
分担金・負担金・寄附金	921,563
諸収入	5,690,852
地方債発行額	47,323,158
基金取崩額	21,625,849
その他収入	8,674,674
収 入 合 計	387,251,616
経 常 的 収 支 額	144,351,708
2 公共資産整備収支の部	
公共資産整備支出	94,506,855
公共資産整備補助金等支出	33,755,850
他会計等への建設費充当財源繰出支出	1,877,881
支 出 合 計	130,140,586
国補助金等	30,672,498
地方債発行額	45,873,559
基金取崩額	1,692,553
その他収入	4,001,315
収 入 合 計	82,239,925
公 共 資 産 整 備 収 支 額	△ 47,900,661
3 投資・財務的収支の部	
投資及び出資金	9,372
貸付金	67,046,607
基金積立額	44,273,533
定額運用基金への繰出支出	33,925
他会計等への公債費充当財源繰出支出	2,626,303
地方債償還額	88,035,878
支 出 合 計	202,025,618
国補助金等	33,189,754
貸付金回収額	69,171,534
基金取崩額	0
地方債発行額	464,600
公共資産等売却収入	2,325,376
その他収入	2,130,647
収 入 合 計	107,281,911
投 資 ・ 財 務 的 収 支 額	△ 94,743,707
当年度短期借入金(翌年度繰上充用金)増減額	0
当年度歳計現金増減額	1,707,340
期首歳計現金残高	9,735,909
期末歳計現金残高	11,443,249

※1 一時借入金に関する情報

- ①資金収支計算書には一時借入金の増減は含まれていません。
②平成21年度における一時借入金の借入限度額は100,000,000千円です。
③支払利息のうち、一時借入金利子は228,766千円です。

※2 基礎的財政収支(プライマリーバランス)に関する情報

収入総額	576,773,452千円
地方債発行額	△ 93,661,317
財政調整基金等取崩額	△ 10,011,270
支出総額	△ 575,066,112
地方債元利償還額	102,984,621
財政調整基金等積立額	205,022
基礎的財政収支	1,224,396千円

連結バランスシート
(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

借 方	貸 方
〔資産の部〕 1 公共資産 (1) 有形固定資産 ①生活インフラ・国土保全 <u>2,201,766,718</u> ②教育 <u>229,364,764</u> ③福祉 <u>16,335,460</u> ④環境衛生 <u>97,342,637</u> ⑤産業振興 <u>671,997,039</u> (うち売却予定森林) <u>45,130,648</u> ⑥警察 <u>43,858,188</u> ⑦総務 <u>70,858,071</u> ⑧収益事業 <u>0</u> ⑨その他 <u>0</u> 有形固定資産計 <u>3,331,522,877</u> (2) 無形固定資産 <u>493,478</u> (3) 売却可能資産 <u>1,677,401</u> 公共資産合計 <u>3,333,693,756</u> 2 投資等 (1) 投資及び出資金 <u>11,976,333</u> (2) 貸付金 <u>29,823,053</u> (3) 基金等 <u>85,637,732</u> (4) 長期延滞債権 <u>3,698,665</u> (5) その他 <u>3,196,313</u> (6) 回収不能見込額 <u>△ 187,659</u> 投資等合計 <u>134,144,437</u> 3 流動資産 (1) 資金 <u>74,589,103</u> (2) 未収金 <u>4,773,678</u> (3) 販売用不動産 <u>11,755,597</u> (4) その他 <u>3,398,885</u> (5) 回収不能見込額 <u>△ 58,194</u> 流動資産合計 <u>94,459,069</u> 4 繰延勘定 <u>961,145</u> 資 産 合 計 <u>3,563,258,407</u>	〔負債の部〕 1 固定負債 (1) 地方公共団体 ①普通会計地方債 <u>928,913,655</u> ②公営事業地方債 <u>63,819,358</u> 地方公共団体計 <u>992,733,013</u> (2) 関係団体 ①一部事務組合・広域連合地方債 <u>3,498,332</u> ②地方三公社長期借入金 <u>16,952,891</u> ③第三セクター等長期借入金 <u>33,151,108</u> 関係団体計 <u>53,602,331</u> (3) 長期未払金 <u>3,618,789</u> (4) 引当金 <u>139,932,555</u> (うち退職手当等引当金) <u>125,060,550</u> (うちその他の引当金) <u>14,872,005</u> (5) その他 <u>4,121,592</u> 固定負債合計 <u>1,194,008,280</u> 2 流動負債 (1) 翌年度償還予定額 ①地方公共団体 <u>98,452,411</u> ②関係団体 <u>1,207,798</u> 翌年度償還予定額計 <u>99,660,209</u> (2) 短期借入金(翌年度繰上預入金を含む) <u>2,101,827</u> (3) 未払金 <u>6,208,441</u> (4) 翌年度支払予定退職手当 <u>11,510,871</u> (5) 賞与引当金 <u>6,463,513</u> (6) その他 <u>951,669</u> 流動負債合計 <u>126,896,530</u> 負 債 合 計 <u>1,320,904,810</u> 純 資 産 合 計 <u>2,242,353,597</u> 負債及び純資産合計 <u>3,563,258,407</u>

※1 債務負担行為に関する情報

①物件の購入等	<u>46,037,858千円</u>
②債務保証又は損失補償	<u>0千円</u>
(うち共同発行地方債に係るもの)	<u>0千円</u>
③その他	<u>37,537,564千円</u>

※2 普通会計地方債および公営事業地方債残高(翌年度償還予定額を含む)のうち705,411,815千円については、償還時に地方交付税の算定の基礎に含まれることが見込まれているものです。

※3 有形固定資産「うち売却予定森林」は、(株)島根県林業公社が所有する売却予定の森林を表します。

◆財政用語の解説◆

「会計の区分」

地方公共団体の会計の種類をあげれば、次のとおりです。

一般会計

地方公共団体の行政運営の基本的な経費に係わる歳入歳出予算を網羅して計上する会計です。特別会計で計上される経費以外のすべての経費は、一般会計で処理しなければならないこととされています。

特別会計

県が特定の事業を行う場合や、特定の収入をもって特定の歳出に充てる場合に、一般の歳入歳出（一般会計）と区別して経理するために設けるもので、本県では、平成23年度においては12の特別会計を設けています。

公債管理特別会計、証紙特別会計、市町村振興資金特別会計、島根あさひ社会復帰促進センター診療所特別会計、母子寡婦福祉特別会計、農林漁業改善資金特別会計、中小企業近代化資金特別会計、中海水中貯木場特別会計（※）、臨港地域整備特別会計（※）、流域下水道特別会計（※）、県営住宅特別会計、総務事務集中処理特別会計

企業会計

地方公営企業法の適用を受け、地域住民や産業へのサービスの提供を目的として県が経営する事業の経理を行うもので、本県には現在5つの企業会計があります。公営企業は、事業の性格上常に企業としての経済性を発揮するよう運営されなければならない、その経費は受益者負担を原則としています。

これらの会計は、「収益的収支」（事業活動によって生じる料金等の収益と人件費、物件費等の費用の経理）と、「資本的収支」（施設設備の整備等に関する収入と支出の経理）とに区分されます。

〔電気事業会計、工業用水道事業会計、水道事業会計、宅地造成事業会計、病院事業会計〕

以上の分類のほか、地方財政の統計や分析の際に用いられる概念として、「普通会計」「公営事業会計」の会計区分があります。

普通会計

一般会計及び※印以外の特別会計によって構成されます。

公営事業会計

企業的経営を行うべき特別会計（※印）及び企業会計によって構成されます。

「県 税」

普通税

税収の用途を特定せず、一般経費に充てるために課する税をいいます。

目的税

特定の使用目的又は特定の事業に要する経費に充てるために課する税をいいます。目的税は、受益者負担の一方法として創設されたものであり、その税収の用途は特定されています。

法定外普通税及び法定外目的税

普通税及び目的税には、税目が法定されている税とそれ以外のもので地方団体が所定の要件と手続きのもとに課することができる法定外の税とがあります。

本県は、法定外普通税として核燃料税を、法定外目的税として産業廃棄物減量税を課しています。

超過課税

超過課税とは、地方税法で標準税率が定められている税目について、財政上その他の必要がある場合に標準税率を超える税率で課税することです。

本県では、法人の県民税の法人税割について、資本金額1億円超又は法人税額1,000万円超の法人を対象に、平成19年度から平成23年度までの間、税率を5.8%として課税しています。

また、荒廃森林を再生させ水を育む緑豊かな森を次世代に引き継いでいく責務を果たすことを目的として、平成17年4月から「水と緑の森づくり税」が、個人県民税及び法人県民税の均等割に加算して、県民税の一部として課されています。

「地方交付税」

県及び市町村は、住民生活に直結する広範な分野にわたる行政サービスを提供していますが、これに要する税収等の収入は各地方公共団体によって格差が生じており、近年さらにその差は拡大しつつあります。このような不均衡を是正し、どの地方公共団体においても一定の行政水準が確保できるよう必要とする財源を調整し保障しようとする制度が「地方交付税制度」です。

すなわち「地方交付税」は、本来地方団体に振り向けられるべき税収の一部をいったん国税として国が代わって徴収し、これを各地方団体の財源調整及び財源保障の見地から一定の基準により再配分することとされたものです。その総額は、国税5税（所得税・酒税の32%、法人税の34.0%、消費税の29.5%及び国のたばこ税の25%）により構成されています。

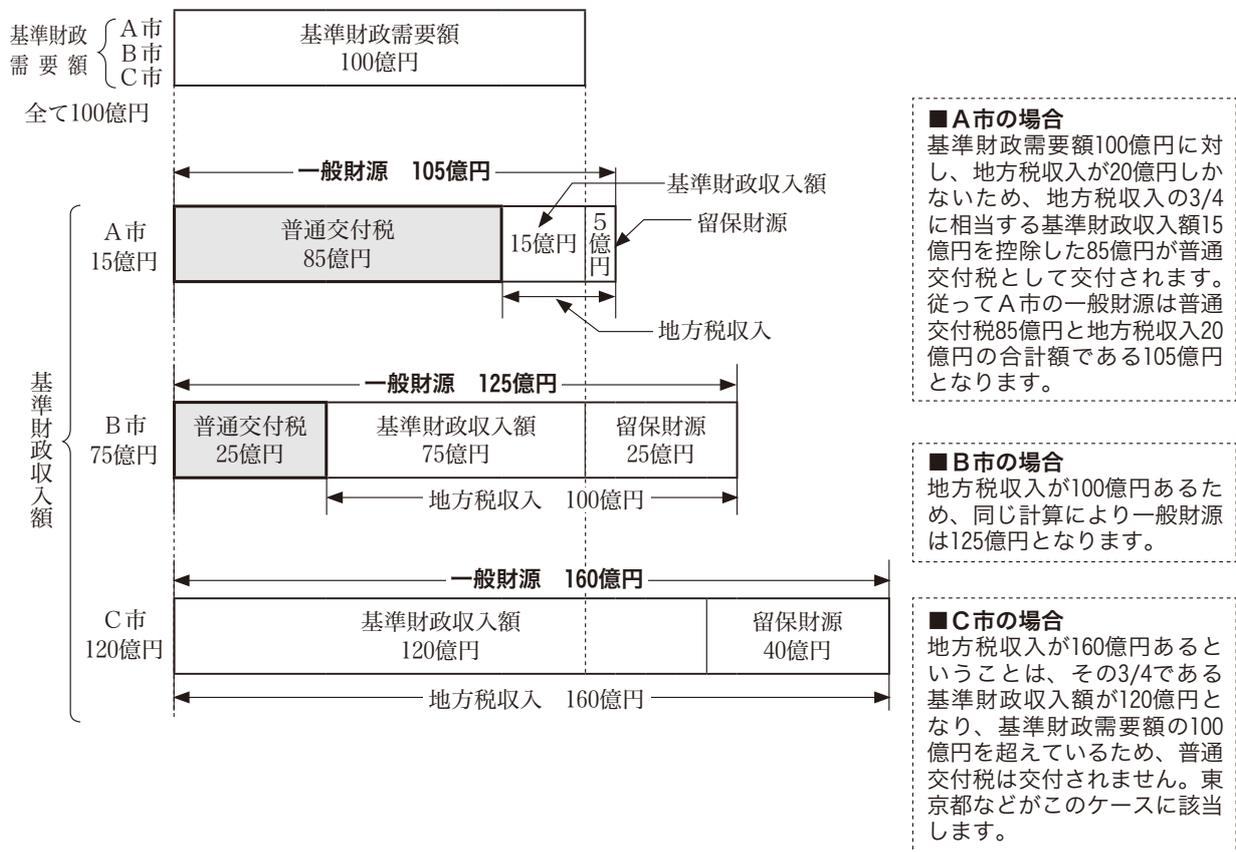
普通交付税

各地方団体が標準的な行政を行うのに必要な財源を保障するため、客観的、合理的なルールによって算定した一般財源所要額（基準財政需要額）から同じく客観的、合理的なルールによって捕捉した税収額（基準財政収入額）を差し引いて得られる財源不足額に対し交付されるものが「普通交付税」で、交付税総額の94%にあたります。

普通交付税は、各地方団体の資金繰り等を考慮し、4月、6月、9月、11月の4回に分けて交付されます。

【参考】 普通交付税による財源調整イメージ

普通交付税の財源調整機能について、基準財政需要額が100億円と同額ながら、地方税収入が大きく異なるA市、B市、C市の3団体の場合（都道府県の場合も同様です。）を例に説明します。



特別交付税

残余の6%に相当するものが「特別交付税」で、一定のルールに基づいて算定される普通交付税では十分に捕捉できない各地方団体の特殊事情（災害等）によって生じた財政需要に対して当該団体の財政状況等も勘案して配分されます。

特別交付税は、12月及び3月の2回に分けて決定・交付されます。

なお、大規模災害等発生時には、定例の決定・交付（12月・3月）とは別に、その都度、特別交付税の額が決定・交付されます。

「地方特例交付金」

地方特例交付金

(1) 趣 旨

平成22年度の子ども手当の創設に伴う地方負担の増加分等に対応するために児童手当及び子ども手当特例交付金が交付されます。

また、個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う地方公共団体の減収を補填するために減収補填特例交付金が交付されます。

なお、平成21年度から平成23年度までの間、自動車取得税の減税に伴う自動車取得税交付金の減収の一部を補填するため、減収補填特例交付金は各年度500億円加算されています。

(2) 交付の対象

都道府県、市町村及び特別区

〔減収補填特例交付金のうち自動車取得税交付金分の
交付対象は、市町村及び特別区〕

(3) 交付方法

【児童手当及び子ども手当特例交付金】

各地方公共団体の負担の増加分等に応じた子どもの数である分

【減収補填特例交付金】

○住宅借入金等分

各地方公共団体の住宅借入金等特別税額控除見込額である分

○自動車取得税交付金分

各地方公共団体の自動車取得税交付金減収見込額である分

(4) 交付時期

4月及び9月

(5) 基準財政収入額への算入

【児童手当及び子ども手当特例交付金】 基準財政収入額に100%算入

【減収補填特例交付金】 ” 75%算入

「地 方 債」

◆特別分としての地方債◆

一定の対策事業に限って発行される「通常分」のほかに「特別分」には、次のような起債があります。

財源対策債

地方財政計画上、地方公共団体の一般財源（県税、地方交付税等）に極度の不足が見込まれる場合に臨時的な財源対策の一環として増発される起債で、通常債の充当率アップあるいは適債事業の範囲を拡大することにより措置されます。

石油ショックによる景気の落ち込みにより多額の地方財源不足が見込まれた昭和51年度の地方財政対策において初めて措置され、以来昭和50年代は、ほぼ恒常的に発行されました。近年では、平成6年度以降、臨時公共事業債等が同様な趣旨で発行されています。この元利償還については、所要の交付税措置がなされています。

平成23年度は、財源対策債として以下の措置がなされています。

- ① 公共事業等債の充当率の臨時的引上げ。（平成10年度までの臨時公共事業債）
- ② 地域活性化事業債、地方道路等整備事業債の一部に係る充当率の臨時的引上げ。

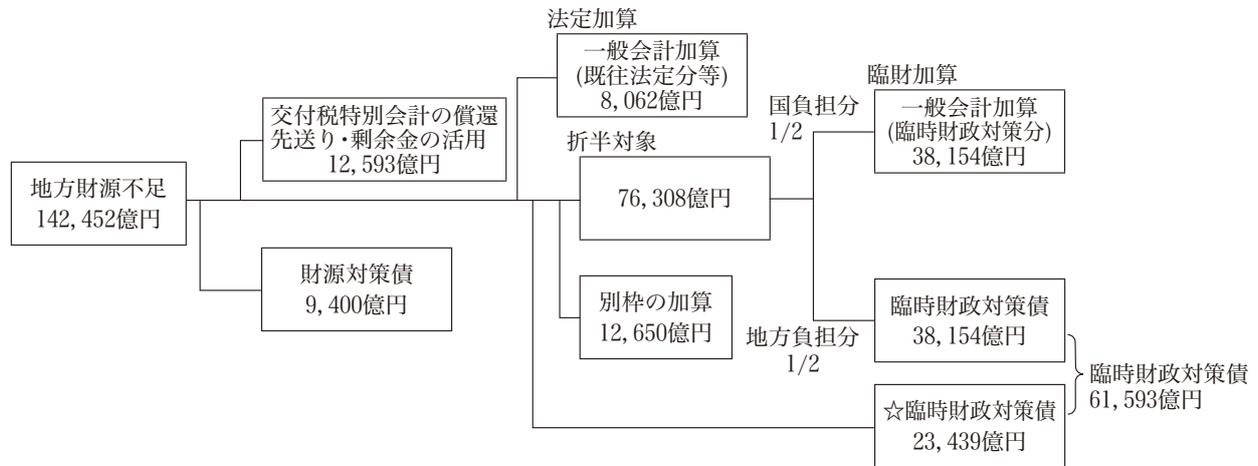
臨時財政対策債

地方財政計画上の通常収支の不足については、上記の財源対策債のほか、平成10年度から12年度までの間は、交付税特別会計からの借入等による地方交付税での補てん措置（償還は国と地方が折半して負担）が講じられてきました。

しかし、平成13年度以降においては、この見直しがなされ、国と地方の責任分担の更なる明確化、国と地方を通ずる財政の一層の透明化を図るため、財源不足のうち財源対策債等を除いた残余については、国と地方が折半して補てんすることとし、国負担分については、国の一般会計からの加算により、地方負担分については地方財政法第5条の特例となる地方債（臨時財政対策債）により補てん措置が講じられることとなりました。

この臨時財政対策債の元利償還金相当額に対しては、その全額が後年度地方交付税の基準財政需要額に算入されることとなっています。

平成23年度 財源不足の補てん措置



☆の臨時財政対策債は、既往臨時債の元利償還充当分、決算かい離の一体的是正に対する分等である。
・表示単位未満四捨五入の関係で合計と一致しない箇所がある。

公債費比率

通常の行政水準上必要とされる一般財源（標準財政規模）に占める公債費充当の一般財源の割合を「公債費比率」といい、次の算式により求めます。

$$\text{公債費比率} = \frac{A - (B + C)}{D - C}$$

A：当該年度の元利償還金

B：Aに充てられた特定財源

C：普通交付税の算定において基準財政需要額に算入された公債費（除、事業費補正）

D：当該年度の標準財政規模

（注）「標準財政規模」とは、地方公共団体の一般財源の標準規模を一定のルールに基づいて理論的に算定したもので、本県の場合、平成21年度2,747億円となっています。

地方交付税の項を参照のこと。

この公債費比率は、平成21年度決算で21.8%となっています。

実質公債費比率

平成18年度から、起債の際に総務大臣等の許可が必要な「許可制度」から総務大臣等に協議を行えばその同意の有無に関わらず地方債を発行できる「協議制度」への移行にあわせ、市場の信頼や公平性の確保、透明化、明確化等の観点から、起債制限比率について一定の見直しを行った新たな指標として「実質公債費比率」が設けられました。

この指標は地方公共団体における公債費による財政負担の度合いを判断する指標であり、起債の際に総務大臣の許可が必要となるかどうかを判定する基準となります。

この値が18%以上の場合は、起債の際に引き続き総務大臣等の許可が必要となり、さらに25%以上の場合は、単独事業に係る起債が制限されることになっています。

本県の実質公債費比率は、平成21年度決算で17.3%となっています。

【見直しのポイント】

- 満期一括償還方式の地方債に係る減債基金積立額の比率への反映ルールの一掃
- 満期一括償還方式の地方債に係る減債基金積立不足額の比率への反映
- P F I や一部事務組合の公債費への負担金等の公債費類似経費を原則算入
- 公営企業の元利償還金への一般会計からの繰出しの算入

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(A + B) - (C + D)}{E - D}$$

A：地方債の元利償還金（繰上償還等を除く。）

B：地方債の元利償還金に準ずるもの

C：元利償還金等に充てられる特定財源

D：普通交付税の額の基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金

E：標準財政規模

※標準財政規模＝標準税収入額等＋普通交付税額＋臨時財政対策債発行可能額

「財政指標」

財政力指数

基本的な財政需要額に対する基本的な収入の割合で、財政の自主性、自由度を図る指標として用いられます。国の各種財政援助措置を行う場合の財政力の判断指数ともされており、次の算式により求められます。

$$\frac{\text{普通交付税算定の基礎となる基準財政収入額}}{\text{普通交付税算定の基礎となる基準財政需要額}} \text{の過去3年平均}$$

全国平均は概ね0.5であるのに対し、本県は平成21年度では0.24であり、全国最低水準となっています。

経常収支比率

人件費、扶助費、公債費等の義務的性格の経常経費に、地方税、地方交付税等の経常的な収入である一般財源がどの程度充当されたかをみるもので、当該団体の財政構造の弾力性を判断するための指標として用いられます。

本県の場合、この比率は、平成21年度決算では、全国平均より低い92.5%となっています。

$$\text{経常収支比率}(\%) = \frac{\text{経常経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源} + (A)} \times 100$$

経常収支比率(減収補てん債特例分)は、(A) = (減収補てん債特例分 + 臨時財政対策債) となります。

「地方消費税」

1. 地方消費税創設の趣旨

地方分権の推進、地域福祉の拡充などのために地方財源の充実を図る必要から、消費譲与税に代えて地方の独立税として地方消費税が創設され平成9年4月1日から施行されました。

2. 地方消費税の税率

地方消費税の税率は、消費税額の25/100（消費税税率で1%相当）であり、同じく平成9年4月1日から4%となった消費税と合わせ5%となりました。

3. 地方消費税の申告納付

地方消費税は県税ですが、納税義務者の事務負担等を考慮して、当面、地方消費税の申告納付は、消費税の申告納付と併せて国（税務署、税関）が取り扱うこととなっています。

4. 地方消費税の都道府県間清算、市町村交付

国から払い込まれた地方消費税は各都道府県の間で清算処理をし、基本的には最終消費地の収入となり、さらにその地方消費税の概ね1/2が、市町村の安定的な財政基盤確立のため、市町村へ交付される仕組みとなっています。

都道府県間清算の基準

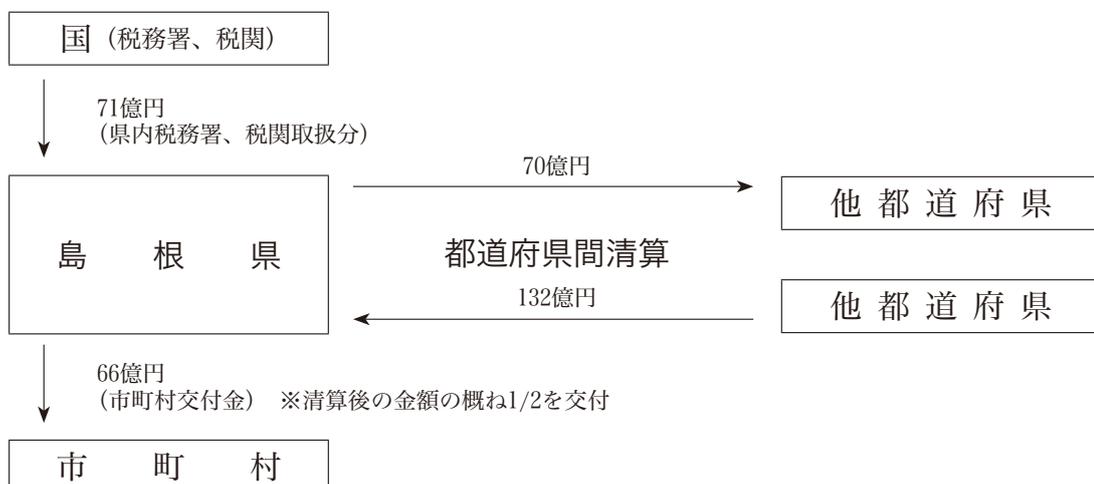
「小売年間販売額」「サービス業対個人事業収入額」「人口」「従業者数」

市町村交付基準

「人口」「従業者数」

5. 平成22年度税収見込額等（専決）

地方消費税収入	71億円（県内税務署、税関取扱分）
地方消費税清算金（歳出）	△70億円（他の都道府県へ）
”（収入）	132億円（他の都道府県より）
差し引き	133億円
地方消費税交付金（歳出）	△66億円（県内市町村へ）
県の純収入	67億円



「ふるさと納税（ふるさと島根寄附金）」

「ふるさと納税制度」とは、「ふるさとを応援したい。」という思いをお持ちの方が、「ふるさと」と思われる自治体（出身地に限らず、全国すべての都道府県・市区町村から自由に選ぶことができます。）へ寄附（5千円を超える額）された場合に個人住民税から寄附金を控除する制度です。

島根県では、お寄せいただいた寄附金を「ふるさと島根寄附金」とし、事業ごとに基金（ふるさと島根基金）として管理します。

「ふるさと島根寄附金」を活用する事業は、以下の8つであり、寄附をする方に自由にお選びいただいています。事業ごとの基金残高が一定額に達した際に、基金を取り崩し一般会計で予算化したうえで、事業を実施します。

(1) 産業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県外に向けた観光情報の発信（観光ガイドマップの作成など） ・ 県産品の販路拡大のための支援事業（アンテナショップの活用事業など）
(2) 自然環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・ 宍道湖・中海の水質保全 ・ 自然公園の整備 ・ 未来を担う子どもたちの環境学習など
(3) 医療・福祉の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域医療を支える医師・看護師等確保対策（医学生奨学金、看護学生修学資金） ・ 医療機関の機能充実（医療施設・医療機器整備） ・ がん対策の推進（医療水準の向上、患者家族支援）
(4) 教育・文化の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・ 世界遺産としての価値や調査研究の成果を情報発信するシンポジウムの開催など ・ 調査研究に係る報告書や広報資料（パンフレットなど）の作成
(5) 子どもの読書活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域で行われる読書活動への支援（乳幼児期からの本との出会いづくり「ブックスタート」の推進、読書フェスティバル開催など） ・ 学校図書館を活用した教育活動の推進 ・ 読書ボランティアを養成する研修会の開催
(6) 竹島の領土権の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・ 竹島問題の研究成果（報告書など）を全国の図書館・大学等へ配布 ・ 広報啓発事業（パンフレット等の作成配布、講演会の開催など）の実施 ・ 子どもたちに竹島問題を解りやすく理解してもらうため教材の作成と配布 ・ 竹島関係資料の購入
(7) 森林の保全及び整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地球温暖化対策を推進するための森林整備（間伐推進など） ・ 文化遺産や観光地周辺の森林景観づくり（白砂青松風景の再生など） ・ 里山林の保全（竹林整備など） ・ 木製品を使った街づくり（ベンチや案内板の設置など）
(8) 防災対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住宅・建築物の耐震化を促進するための意識啓発や支援等 ・ 自主防災組織の育成支援など地域防災力の向上に資する事業

島根の財政

平成23年5月発行

編集 島根県総務部財政課
発行

(<http://www.pref.shimane.lg.jp/zaisei/>)

本冊子は、平成23年度島根県グリーン調達推進方針における「印刷」に係る判断の基準にしたがい、印刷用の紙へのリサイクルに適した材料のみを用いて作製しています。